

国立研究開発法人水産総合研究センターの
中期目標期間（平成 23 年度～平成 27 年度）
に係る業務の実績に関する評価書

農林水産省

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人水産総合研究センター	
評価対象中期 目標期間	中期目標期間実績評価	第3期中期目標期間
	中期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	農林水産大臣		
法人所管部署	農林水産省水産庁増殖推進部	担当課、責任者	研究指導課長 竹葉 有記
評価点検部局	農林水産省大臣官房		広報評価課長 倉重 泰彦

3. 評価の実施に関する事項	
1.	平成28年6月1日に法人の自己評価の正確性及び業務実績等にかかる現地調査を法人に赴き実施。
2.	平成28年6月30日に水産庁関係部課長等による法人理事長、監事等から中期目標期間業務実績についてのヒアリングを実施。
3.	平成28年7月11日に法人の中期目標期間業務実績にかかる大臣評価案について農林水産省の国立研究開発法人審議会からの意見聴取を実施。

4. その他評価に関する重要事項	
1.	改正前の通則法に基づき策定した水産総合研究センターの業務運営にかかる中期目標及び中期計画については、改正通則法附則の規定により、改正後の通則法により策定した中長期目標及び中長期計画とみなしていることから、項目別評定調書において、業務の重要度、難易度、及び主要なアウトプットの定量的な目標、並びに主要なインプット情報の財務情報について記載が困難である項目が多く生じたため、総務大臣決定の「独立行政法人の評価に関する指針」の趣旨の範囲内で、実情に応じ記載若しくは空欄とした。なお、財務情報については、評価項目毎に整理できないため水産総合研究センター全体の決算情報を項目別評価調書の「研究開発等」の当該欄にのみに記載している。
2.	評価における今後の課題等については、水産総合研究センターが平成28年4月に水産大学校と統合したことを踏まえたものとした。

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)	B：水産総合研究センターの目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果・取組等を総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。	(参考) 見込評価
		B
評価に至った理由	項目別評価は3項目がA、14項目がB、2項目がCであり、法人評価基準に定めるウェイトを加味した加重平均はBとなり、また、全体の評価を引き下げる事象もなかったため、本省の評価要領に基づきBとした。 ※ 平成 25 年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A 評価が標準。平成 26、27 年度の評価および中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B 評価が標準。	

2. 法人全体に対する評価
・クロマグロの陸上研究施設での産卵誘導の成功や大型水槽でのシラスウナギ量産実証実験成果など、将来の養殖用種苗の安定供給確保に繋がるものであり評価できる。 ・中期目標・計画策定時には想定していなかった東日本大震災関連の対応業務として、水産業の復旧・復興のための研究開発等に取り組んだことは評価できる。 ・不適正な経理処理事案、セクシャルハラスメント事案、情報セキュリティ上の不適切な事案が明らかになったことは遺憾ではあるものの、それ以外は全体として順調な研究開発の推進及び組織運営が行われていると評価する。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等
・平成27年度は、新たに情報セキュリティ上の不適切な事案が発生しており、引き続き情報セキュリティ対策の強化・充実を図る必要がある。 ・また、労働安全衛生法に基づく是正勧告等を受けており、職場における労働安全への意識醸成を図る必要がある。

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	特になし
監事の主な意見	特になし

中期目標（中期計画）		年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書 No.	備考
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	見込評価	期間実績 評価		
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置										
1	研究開発等	A	A	A	B	B	B	B	第1-1	41%
2	行政との連携	A	S	A	A	A	A	A	第1-2	4%
3	成果の公表、普及・利活用の促進	A	A	A	B	B	B	B	第1-3	3%
4	専門分野を活かしたその他の社会貢献	A	A	A	B	B	B	B	第1-4	2%
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置										
1	効率的・効果的な評価システムの確立と反映	A	A	A	B	B	B	B	第2-1	4%
2	資金等の効率的利用及び充実・高度化	A	A	A	B	B	B	B	第2-2	4%
3	研究開発支援部門の効率化及び透明化	A	A	A	B	B	B	B	第2-3	4%
4	産学官連携、協力の促進・強化	A	A	S	A	A	B	A	第2-4	4%
5	国際機関等との連携の促進・強化	A	A	S	A	A	A	A	第2-5	4%
第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画										
1	予算及び収支計画等	A	A	A	B	B	B	B	第3-1	15%
2	自己収入の安定的な確保	A	A	A	B	B	B	B	第3-2	1%
3	短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	—	第3-3	1%
4	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	A	A	A	B	B	B	B	第3-4	1%
5	前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	A	A	A	B	B	B	B	第3-5	1%
6	剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	—	第3-6	1%
第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項										
1	施設及び船舶整備に関する計画	A	A	A	B	B	B	B	第4-1	1%
2	職員の人事に関する計画	A	A	A	B	B	B	B	第4-2	3%
3	内部統制	A	A	A	C	B	C	C	第4-3	2%
4	積立金の処分に関する事項	A	A	A	B	B	B	B	第4-4	1%
5	情報の公開・保護・セキュリティ	A	A	A	B	C	B	C	第4-5	2%
6	環境対策・安全管理の推進	A	A	A	C	B	B	B	第4-6	1%

※平成 25 年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A 評価が標準。平成 26、27 年度の評価および中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B 評価が標準。

※年度実績がない場合「—」。

※備考欄には、総合評価における各項目のウェイトを表記している。

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 1 第 1-1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 研究開発等		
関連する政策・施策	水産基本計画 農林水産研究基本計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人水産総合研究センター法第 11 条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24 年度 0382、25 年度 0324、26 年度 0302、27 年度 0173、28 年度 0181

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報（「第 1-3 成果の公表、普及・利活用の促進」に記載）							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度		2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
							予算額（百万円）	27, 183	28, 065	24, 169	20, 641	20, 926
							決算額（百万円）	20, 214	21, 966	22, 981	20, 226	21, 623
							経常費用（百万円）	21, 716	18, 087	18, 652	19, 959	21, 146
							経常利益（百万円）	▲179	11	▲5	86	12
							行政サービス実施コスト（百万円）	20, 548	19, 133	17, 890	19, 088	19, 642
							従事人員数	968	933	934	925	930

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸 （評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
(1) 重点領域			< 主要な業務実績 > ・水研センターの研究開発等については、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展に資する観点から 5 つの重点研究課題（第 2 の 1(2) 研究開発等の重点的推進）を設定し、水産業や水産行政が抱える喫緊の課題に的確かつ効果的に対応するための研究課題及び実施課題を設定した。これらの課題について必要性、緊急性及び有効性並びに進捗状況等を年度の中間及び年度末に点検した。研究課題の設定に際しては、民間企業、都道府県及び大学等との役割分担を踏まえ、水研センターが真に実施する必要があるものに限定した。 ・中期目標・計画策定時には想定されていなかった東日本大震災からの水産業復興に関する研究開発等について、重点研究課題	< 評定と根拠 > 評定： B 適正な業務運営の下で重点化して研究課題が実施された。 毎年、主要水産資源の資源評価を実施し、国内における資源管理と国際機関による資源管理に科学的な情報を提供した。 赤潮発生及び発生予察情報を行政機関やホームページ等を通じて	評定 B < 評定に至った理由 > 本中期目標期間中における主な業務実績は ア 我が国周辺及び国際水産資源の持続可能な利用のための管理技術の開発 ・主要水産資源の資源評価を実施するとともに、資源評価の精度	評定 B < 評定に至った理由 > 本中期目標期間中における主な業務実績は、 ア 我が国周辺及び国際水産資源の持続可能な利用のための管理技術の開発 ・主要水産資源の資源評価を実施するとともに、資源評価の精度

漁業経営の悪化及び魚価の低迷に加え、消費者の魚離れが進んでいる。他方、国外では、水産物需要の増加、まぐろ類を始め海洋生物資源の保存管理や国際規制の強化、生物多様性の保護等、水産業に対する関心が高まっている。このように、水産業を取り巻く課題及び水産行政上の喫緊の課題に、的確かつ効率的に対応するとともに限られた研究資源を合理的に活用するため、センターは、研究課題の重点化を図るとともに、水産に関する研究開発を基礎から応用、実証まで一元的に行う我が国唯一の総合的研究機関として、水産研究のリーダーシップを担うこととする。 このような背景の下、センターは、以下の5課題を重点的に実施し、「水産物の安定供給の確保」と「水産業の健全な発展」の基本理念に基づき、行政機関と連携して水産業が抱える課題解決に当たる。	技術の開発、ウ、持続的な養殖業の発展に向けた生産性向上技術と環境対策技術の開発、エ、水産物の安全・消費者の信頼確保と水産業の発展のための研究開発、オ、基盤となるモニタリング及び基礎的・先導的研究開発など、水産業や水産行政が抱える喫緊の課題に的確かつ効果的に対応するための研究課題に重点化する。 研究課題の設定に際しては、民間企業、都道府県及び大学等との役割分担を踏まえ、センターが真に実施する必要があるものに限定する。また、既存のものについても実施する必要性、緊急性、有効性等について厳格に検証し、継続の必要性がないと判断されるものはすべて廃止する。さらに、研究開始後も、その必要性、緊急性及び有効性並びに進捗状況等を定期的に点検することにより、改廃を含めた検討を随時行う。 なお、研究開発等に係る計画の作成にあたっては、次のように定義した用語を主に使用して段階的な達成目標を示す。また、研究開発等の対象を明示することにより、達成すべ		「オ、基盤となるモニタリング及び基礎的・先導的研究開発」の中に位置付け、以下の通り重点的に取り組んだ。 ・農林水産技術会議事務局委託プロジェクト研究「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」について、水研センターが中核機関となり岩手県下で3課題、宮城県下で2課題の研究を実施した。 ・平成23、24年度の水産庁補助事業「被害漁場環境調査事業」に続き、平成25～27年度は「漁場生産力向上対策事業」として東北沿岸の漁場環境の回復状況と水産業の復興に資する環境等の調査を推進し、震災前から行われてきた調査研究結果と比較して震災が漁場や生態系に及ぼした影響とその回復過程を把握するとともに、それらの結果を基に漁場の復旧に資する効果的な藻場の回復方法や効果的な養殖場の利用方法等の開発・提案等を行った。 ・漁港・漁村の防災施設について、震災からの復旧に役立つ津波波力の検討や津波外力を考慮した設計法等を開発し、水産庁が実施する漁港施設機能強化事業の標準的設計法として活用された。 ・さけ・ます復興支援活動について、被災県の要請を受けて①復興交付金を活用したふ化放流施設の復旧等への対応、②サケ来遊不振を想定したふ化放流用種卵の確保に必要な調査の実施と助言・指導を行った。 ・東京電力福島第一原子力発電所での放射能漏れ事故への対応として、平成23年度は水産庁の要請により、都道府県が実施する水産物安全確保のための放射性物質緊急調査に協力し、技術指導、分析業務分担による支援を行った。また、平成23年5月に出された水産庁の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」に基づき、広域回遊種等にも対応し、分析値を水研センターホームページ上で公開した。さらに、同年9月より第2次補正予算により、食物連鎖網を通じた放射性物質の動態を科学的に解明するために、放射性物質影響解明調査事業を実施した。平成24年度以降も「放射能影響解明調査事業」を水産庁より受託し、福島県及びその隣接地域を中心に水産物とその生息環境中の放射性物質のモニタリングを実施するとともに、放射能に関する風評被害の軽減に資する科学的知見の蓄積と不測の事態への対応のために、復興特別会計交付金（平成24～27年度）により「海洋生態系の放射性物質挙動調査事業」を実施して、沿岸海域における放射性物質動態モデルの構築を含む放射性物質輸送過程の把握、マダラ・ヒラメ等底魚類の移動生態の解明、内水面生態系における食物網構造の把握及び放射性物質濃度予測技術の開発等の研究を進めた。これらの成果は、ホームページで公表したほか、漁業者や一般向けの講演等でわかりやすく発信した。また、平成27年度には一般向けパンフレット「放射能と魚 Q and A」やオープンアクセスの英文書籍及びその和文叢書を発刊し、国内外に放射性物質汚染の現況や成果の発信を行った。	漁業現場に情報提供し、赤潮被害防止に貢献している。 クロマグロ、ニホンウナギ等の種苗量産技術開発については、養殖用種苗を安定的に確保するための人工種苗量産技術に繋がるものとして、国民から将来の成果の創出に大きな期待が寄せられている。 漁船の安全性に関する成果は、国際海事機関の安全基準策定に貢献するとともに、平成24年3月に行われた指定漁業許可の一斉更新において「漁獲能力の増加に繋がらない安全性確保」の技術的根拠となった。 中長期目標・計画策定時には想定されていたなかった東日本大震災からの早期復興に係わる各種の事業・プロジェクトを推進し、震災復興に寄与する、あるいは今後寄与することが期待される各種の技術開発と実証試験を実施した。 中長期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施し、全ての課題において「研究課題成果の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められたことからBとした。 ＜課題と対応＞	向上に必要な生物特性を把握し、資源量計算について補正手法改善等で推定精度を向上させている。 ・東シナ海及び黒海混合域の資源動態、空間分布に関する分析、価格形成、加工流通を含めた分析を行い、海域間の差異と共通点を明らかにするとともに、零細・多魚種漁業に関して生物多様性の保全等を含めた総合的な視点から管理方策を提案している。 ・漁獲可能量（TAC）設定対象種の生物特性と資源変動の関係解析を実施し、資源変動要因の解明を進めている。 ・漁海況予報を着実に実施し、予測精度向上に必要なデータを蓄積するとともに、海況予測システムの検証・改良を進め、黒潮流軸位置の予測手法を開発した。 ・カツオ等の漁場形成や資源来遊動向を予測し、カツオ移動モデルを開発した。また、かつお・まぐろ類の資源評価モデルの開発・改良を行っている。	向上に必要な生物特性を把握し、資源量計算について補正手法改善等で推定精度を向上させている。 ・東シナ海及び黒海混合域の資源動態、空間分布に関する分析、価格形成、加工流通を含めた分析を行い、海域間の差異と共通点を明らかにするとともに、零細・多魚種漁業に関して生物多様性の保全等を含めた総合的な視点から管理方策を提案している。 ・漁獲可能量（TAC）設定対象種の生物特性と資源変動の関係解析を実施し、資源変動要因の解明を進めている。 ・漁海況予報を着実に実施し、予測精度向上に必要なデータを蓄積するとともに、海況予測システムの検証・改良を進め、黒潮流軸位置の予測手法を開発した。 ・カツオ等の漁場形成や資源来遊動向を予測し、カツオ移動モデルを開発した。また、かつお・まぐろ類の資源評価モデルの開発・改良を行っている。
--	--	--	--	--	--	--

(2) 研究開発等の重点的推進 ア. 我が国周辺及び国際水産資源の持続可能な利用のための管理技術の開発 水産資源は、適切な管理により持続的な利用が可能な資源であり、その適切な保存・管理は、国民に対する水産物の安定供給の確保及び我が国水産業の健全な発展の基盤である。国連海洋法条約に基づく海洋秩序の下では、排他的経済水域における資源管理につい	き目標を具体的に示す。 取り組む：新たな課題に着手して、研究開発等を推進すること及び継続反復的にモニタリング等を行うこと。 把握する：現象の解明を目的として、科学的データを収集・整理し、正確に理解すること。 解明する：原理、現象を科学的に明らかにすること。 開発する：利用可能な技術を作り上げること。 確立する：技術を組み合わせることで技術体系を作り上げること。 我が国周辺及び国際水産資源に関し、資源評価の精度向上を目指すとともに、社会・経済的視点及び生態系機能・生物多様性を考慮した漁業・資源管理手法の開発を行い、海洋生態系の把握や気候・海洋変化が資源変動に及ぼす影響を解明する。また、水産資源の			特になし	・海外まき網漁業で新たなブライン操業法の導入、近海カツオ釣り漁業で船体小型化による省コスト操業等の開発・実証を行っている。 イ 沿岸漁業の振興のための水産資源の積極的な造成と合理的利用及び漁場環境の保全技術の開発 ・タチウオひき縄調査に基づき、資源モデル、流通モデル、経費モデルを統合し、タチウオの資源状態とひき縄漁家経営をシミュレートするモデルを開発し、経営を改善させるための自動計量器と疑似餌を開発した。この成果は、実証地区で導入が浸透してきており、極めて良好なアウトカムとなっている。 ・藻場、干潟、砂場等の機能解明、保全、修復及び活性技術の開発、並びに貧酸素水塊発生や栄養塩類の動態等漁場環境の実態把握とその改善及び管理手法の開発を進めており、漁業者による漁場再生への取組に資する行動指針の提案が期待される。	・海外まき網漁業で人工集魚装置等の導入、近海カツオ釣り漁業で船体小型化による省コスト操業等の開発・実証を行っている。 イ 沿岸漁業の振興のための水産資源の積極的な造成と合理的利用及び漁場環境の保全技術の開発 ・タチウオひき縄調査に基づき、資源モデル、流通モデル、経費モデルを統合し、タチウオの資源状態とひき縄漁家経営をシミュレートするモデルを開発し、省力化、資源管理に効果がある疑似餌等を開発している。この成果は、実証地区で導入が浸透してきており、極めて良好なアウトカムとなっている。 ・藻場、干潟、砂場等の機能解明、保全、修復及び活性技術の開発、並びに貧酸素水塊発生や栄養塩類の動態等漁場環境の実態把握とその改善及び管理手法の開発を進めており、漁業者による漁場再生への取組に資する行動指針の提案が期待される。
---	---	--	--	-------------	--	---

ては沿岸国が適切な措置を講ずべきこと、公海における資源や高度回遊性種の資源などの管理については国際協力が行われるべきこと等が定められており、我が国はその責務を果たす必要がある。 近年、国内においては、水産資源の減少、漁獲量の減少、魚価の低迷などで漁業経営が深刻化している。国外においては、水産物需要の増加、生物多様性の保全、まぐろ類をはじめとする海洋生物の保存管理や国際規制の強化等、水産業に対する関心は世界的に高まっている。一方、気候変動による海流の変化、海水温の上昇等、海洋環境の変化が水産資源や海洋生態系に与える影響が危惧されている。 このため、我が国周辺及び公海並びに外国経済水域等における水産資源に関し、社会・経済的視点及び生態系機能・生物多様性を考慮した漁業・資源管理手法の開発を行うとともに、海洋生態系の把握や気候・海洋環境変化が資源変動に及ぼす影響を解明する。また、水産資源の合理的利用のための操業方法等の手法開発・評価を行う。	合理的利用のための操業方法等の開発を行う。さらに、太平洋クロマグロを中心としたかつお・まぐろ類の資源管理技術の開発を行う。 （ア）社会・経済的視点及び生態系機能・生物多様性を考慮した漁業・資源管理手法の開発 主要水産資源の資源評価を実施し、その精度向上を目指すとともに、生態系と人間活動の特性を考慮した総合的な漁業・資源管理方策の立案に取り組む。そのために、資源評価に必要な生物特性（成長・成熟、分布・回遊、集団構造等）の把握、数理・統計モデルを利用した資源評価手法の改良、資源管理方策及びその評価に関する手法開発、社会・経済及び生物多様性の保全等、生態系に関する視点を導入した総合的な管理方策を開発する。		・主要水産資源である、我が国周辺水域主要資源 52 魚種 84 系群の資源評価及び鯨類、外洋いか類、外洋底魚類、さけ・ます類等 54 魚種・79 系群の国際資源評価を実施し、国内における資源管理と国際機関による資源管理に科学的な情報を提供した。 ・資源評価の精度向上に必要な生物特性を把握するため、ズワイガニ、スケトウダラ及びスルメイカの飼育実験手法を確立し、水温と成長・生残、成熟の関係等に関する知見を得た。年齢別漁獲尾数を用いた資源量計算については、補正手法の改善等により推定精度を向上させた。資源管理手法では、水温等の漁獲データ以外の情報も取り込み、オペレーティングモデル(OM)の改良を進めた。加入量変動の多いマアジ等小型浮魚類の ABC（生物学的許容漁獲量）について、提言年の 1 年前までのデータに基づく再評価や提言年の 1 年前の加入量情報の取得など直近年のデータを利用することにより、管理失敗のリスクを軽減できることを、OM を用いて示した。スケトウダラ日本海北部系群について、禁漁等の管理効果を評価した。マゴンドウ資源について改良した資源動態モデルによる資源減耗率の再シミュレーション、管理目標のランク付けを行い、複数系群の存在を考慮した新たな海域別管理方策と具体的な管理プランを水産庁に提言した。総合的な管理方策提案の一環として、トドについて、海洋ほ乳類初の「保護から管理」への大転換につながる新資源管理方策の提言を行い、管理措置の改善を通して、行政施策に大きく貢献した。スケトウダラ太平洋系群についても、流通等の視点を入れた国際的な中長期戦略の考察、マサバの管理措置に関する行政や漁業者との協議を行った。東シナ海及び黒潮混合域の資源動態・空間分布に関する分析、価格形成、加工、流通を含めた分析を行い、海域間の差異と共通点を明らかにした。生物多様性の保全等を踏まえ、海獣類等もふくめた生態系モデル Ecopath の構築や、タチウオを想定した総合モデル（水産システム・オペレーティングモデル）などを構築し、管理方策を検討した。現場での施策策定・検討をサポートするツールとして、東南アジア漁業開発センター（SEAFDEC）向けの社会経済調査シートの作成や、日本国内漁業者向けの漁業管理ツールボックスなどを開発・提供した。		・内水面においては、オオクチバス等の生活史に応じた駆除漁具や駆除方法を開発し、この成果は水産庁からマニュアルとして刊行され、漁業者が実施する活動に活用されている。 ・有明海や八代海等の赤潮発生に関する動態解明を行ったほか、各種赤潮生物の増殖ポテンシャルの把握や競合生物の増殖手法の開発を行った。また、大型クラゲの平衡胞分析と数値モデルを組み合わせて、主発生海域を推定したほか、大型クラゲの発生状況等について日韓中で、情報交換を行うとともに、出現予測技術の高度化を図っている。このような技術開発は有害生物による被害の軽減技術の開発に繋がるものと期待される。 ウ 持続的な養殖業の発展に向けた生産性向上技術と環境対策技術の開発 ・クロマグロ 2 歳魚の大型陸上水槽への収容技術及び水温並びに日長条件の制御下での飼育技術を開発	・内水面においては、オオクチバス等外来魚の効果的な駆除技術と繁殖抑制技術を開発し、この成果は水産庁からマニュアルとして刊行され、漁業者が実施する活動に活用されている。 ・有明海や八代海等の赤潮発生と環境要因の関係を解明したほか、各種赤潮生物の増殖ポテンシャルの把握や競合生物の増殖手法の開発を行った。また、大型クラゲの平衡胞分析と数値モデルを組み合わせて、主発生海域を推定したほか、大型クラゲの発生状況等について日韓中で、情報交換を行うとともに、出現予測技術の高度化を図っている。このような技術開発は有害生物による被害の軽減技術の開発に繋がるものと期待される。 ウ 持続的な養殖業の発展に向けた生産性向上技術と環境対策技術の開発 ・クロマグロ 2 歳魚の大型陸上水槽への収容技術及び水温並びに日長条件の制御下での飼育技術を開発
---	---	--	---	--	--	---

さらに、資源管理に必要な情報の限られた太平洋クロマグロを中心としたかつお・まぐろ類について、資源管理技術の開発を行う。	(イ) 海洋生態系の把握と資源変動要因の解明 我が国周辺海域における、鍵種を中心とした生態系の構造と機能、気候・海洋変動への海洋生態系の応答について観測や生態系モデル等により把握し、気候・海洋環境変化が資源変動、漁業活動へ及ぼす影響の解明に取り組む。また、生物特性と資源変動の関係を解析し、さば類、スケトウダラ、スルメイカ等の重要資源の加入量予測手法の精度向上を図り、漁海況予報の実施と予測手法の開発・精度向上に取り組む。		・本成果は、立法、行政、国際機関、漁業者団体、現場の施策を直接的にサポートしており、水産資源の持続的利用のみならず、生物多様性の維持、漁業経営の向上等に貢献することが期待される。 ・混合域におけるプランクトン群集構造の季節変動、長期変動と環境変動に対する応答特性を明らかにし、温暖化に伴いカイアシ類の分布量が大きく変化する可能性を示した。微生物ループを構成する要素として重要なピコ・ナノプランクトンに関し、日本海では水温変化によって尾虫類個体数が変化し、それによってピコ・ナノプランクトンが変化するトップダウン効果を確認した。生態系モデル Ecopath をベースとしたプロトコルを構築し、生態系を適切な状態に維持するための管理に向けて balanced fishing 指標（バランスのとれた漁獲の程度を示す指標）を提案した。親潮第 1 分枝南端緯度の年変動と冬季のアリューシャン低気圧強弱との間に有意な相関があることを明らかにした。海洋環境変動とカツオ漁獲量との関係を解析した結果、親潮勢力が強く、混合域での夏季の一次生産量が大きい年に東北沖のカツオ漁獲量が増加する傾向があることが明らかとなった。また、日本海北部で 1910 年代から 1930 年代にかけて生じた冬季の水温低下期に、マイワシの増加とスルメイカの減少が認められた。同時期にはサワラの漁獲が確認されたが、その要因として夏季の水温が高めであったことを示した。 ・温暖化に伴うサンマ及び日本海でのスルメイカの漁場別の魚期、漁獲量等への影響を評価した。スケトウダラの加入量変動に及ぼす水温、流れや被食の影響、マサバ仔稚魚の成長率と加入量変動との関係、亜表層反流がズワイガニの加入量変動に及ぼす影響など、漁獲可能量 (TAC) 対象種の生物特性と資源変動の関係解析を実施し、資源変動要因の解明を進めた。マダラ親魚の年齢と卵サイズ及び産卵数との関係、ブリ資源量の増大に呼応した東シナ海南部での仔魚分布密度の急上昇等を明らかにした。漁況海況予報を着実に実施し、予測精度向上に必要な漁海況データを蓄積した。スルメイカ冬季発生系群について、各海域における来遊群密度の予測結果から、新たに開発した分布確率予測モデルを用いて漁場別来遊量予測モデルを開発し、得られた結果を漁況予報に反映した。瀬戸内海のカタクチイワシに関して、有効なシラス漁獲量予測式を得ることができ、漁況予報に利用した。海況予測システムについては、FRA-ROMS 及び JADE2 の第 3 期ファイナルバージョンが完成した。平成 26 年度に開発した都井岬沖での黒潮流軸位置予測手法を、都井岬沖下流域まで適用した結果、下流域においても	し、3 歳親魚の成熟・採卵に成功している。 ・大型水槽によるシラスウナギの量産に成功したこと、ウナギ養殖に適した家系開発に向け、精子の凍結保存・人工授精技術の基礎を確立している。 ・キセノハリオチス症、コイヘルペスウイルス症等の診断法を開発・改良するとともに、キセノハオリチス症、ハタ類のウイルス性神経壊死症及びヒラメのクドア症の防除技術を開発している。 ・カキの効率的な採苗法を開発し、作業の効率化と生産性の向上に係る技術の開発を行っている。 ・養殖生産物及び養殖用飼餌料等の需給分析を行うとともに、新規技術導入による経済評価を行っており、持続的な養殖業の発展への寄与が期待される。 エ 水産物の安全・消費者の信頼確保と水産業の発展のための研究開発 ・貝毒監視体制の高度	し、3 歳親魚の成熟・採卵に成功している。 ・大型水槽によるシラスウナギの量産に成功したこと、ウナギ養殖に適した家系開発に向け、精子の凍結保存・人工授精技術の基礎を確立している。 ・キセノハリオチス症、コイヘルペスウイルス症等の診断法を開発・改良するとともに、キセノハオリチス症、ハタ類のウイルス性神経壊死症及びヒラメのクドア症の防除技術を開発している。 ・カキの効率的な採苗法とシングルシードカキを用いた収益性の高い養殖システムを開発している。 ・養殖生産物及び養殖用飼餌料等の需給分析を行うとともに、新規技術導入による経済評価を行っており、持続的な養殖業の発展への寄与が期待される。 エ 水産物の安全・消費者の信頼確保と水産業の発展のための研究開発 ・貝毒監視体制の高度
--	---	--	--	---	--

		(ウ) 水産資源の合理的利用技術の開発 生物多様性の保全を考慮したさめ類、海鳥類、小型魚等の混獲回避技術の開発を行うとともに、既存漁業に関しては、資源の持続的利用と収益の確保を両立させる漁具や操業方法を開発する。また、未利用・低利用資源に対しては、その合理的利用のための操業方法等を開発する。	黒潮流軸位置の予測が大幅に改善した。 ・本成果は、重要資源における変動要因の解明、生態系モデルを用いた資源管理方策の提案等に活かされ、また気候や海洋環境変化が資源変動や漁業活動へ及ぼす影響の解明とその対応策の策定に役立っている。今後はさらなる資源評価の精度向上、操業の効率化等への貢献が期待される。 ・生物多様性の保全を考慮した混獲回避技術の開発については、北西太平洋の海鳥類等の混獲生物の分布特性を把握するとともに、混獲生物や同所的に出現する種々の海洋生物の栄養段階の定量化を行なうことで生態系構造の把握を行った。さらに、安定同位体測定により、はえ縄漁業に対する生態系構成種の生態学的リスク評価精度を向上させた。混獲生物資源の包括的アプローチとして海亀の繁殖場で繁殖状況調査を実施した。生態系構造の把握、生態学的リスク評価、漁業混獲に関する幅広い知見を整備し、混獲生物の資源評価と統合することにより、生物多様性に配慮した混獲回避、生態系に優しい漁法の提案を行った。得られた成果は、外洋生態系での漁業混獲種や漁獲対象種の生態的地位や生態系構造の把握による科学的貢献のみならず、漁業によって生態学的影響を受けやすい種の特定と混獲回避手法の改善を通じて、海洋生態系の保全と漁業の持続の点から地域漁業管理機関（RFMO）での議論へ大きく貢献した。 ・公海サンマ操業については、複数隻のさんま漁船が操業・運搬の各機能を順次引き継ぐ船団運航方式による操業技術を開発し、漁獲量の顕著な増加を確認するとともに、表面水温と海面高度情報を併用した漁場選択効率化の有効性を確認した。平成 27 年度には、洋上転載技術など開発した諸技術を組み合わせた大規模な試験的操業を通じ企業の操業の可能性を示した。 ・ズワイガニ漁期外に、混獲回避漁具の漁獲試験を実施し、ズワイガニ排出率 7 割以上、主対象種であるカレイ類の漁獲率 7 割以上となる網を開発した。以西底びき網漁船によるトロール調査により、低抵抗漁網の有効性検討、漁場形成状況の把握、漁獲物の加工法改良等により、対象漁業種での合理的な操業方法を開発した。定置網のクラゲ類排出装置を製作して効果試験を実施するとともに、新たに製作した漁獲物の船上選別装置により、魚種組成に応じた対応が可能であるとの結論を得た。 ・本成果は、公海サンマなど沖合資源の有効利用と国益確保、新漁業創出に繋がっており、沖合底びき、小型底びき対象種の資源	化に必要な機器分析法及び貝毒検査公定法の機器分析導入に対応した標準毒物製造技術等の基盤技術を開発し、行政の公定貝毒機器分析法への移行支援を行っている。 ・産地や品種の偽装が問題となっている水産物の原料種・原産地の判別技術の開発を行っている。 ・マグロ肉の酸素充填解凍技術、すり身の品質やマグロ肉のメト化等の非破壊迅速品質評価技術等を開発している。 ・水産物の品質管理及び未利用・低利用水産物の付加価値化、加工業への原料供給安定化等への利活用が期待される。 ・漁港管理者がコンクリート構造物を簡易に老朽化判定できる手法を開発するとともに、漁港施設等の破壊メカニズムを解明し、津波に耐えられる設備の設計法を開発した。 ・漁港施設におけるコンクリート構造物の	化に必要な機器分析法及び貝毒検査公定法の機器分析導入に対応した標準毒物製造技術等の基盤技術を開発し、機器分析法等による二枚貝毒化監視体制を確立した。 ・産地や品種の偽装が問題となっている水産物の原料種・原産地の判別技術の開発し迅速簡便な原産地判別技術を実用化した。 ・マグロ肉の酸素充填解凍技術、すり身の品質やマグロ肉のメト化等の非破壊迅速品質評価技術等を開発している。 ・水産物の品質管理及び未利用・低利用水産物の付加価値化、加工業への原料供給安定化等への利活用が期待される。 ・漁港管理者がコンクリート構造物を簡易に老朽化判定できる手法を開発するとともに、漁港施設等の破壊メカニズムを解明し、津波に耐えられる設備の設計法を開発した。 ・漁港施設におけるコンクリート構造物の
--	--	--	--	---	---

イ. 沿岸漁業の振興の	(エ) 太平洋クロマグロを中心としたかつお・まぐろ類の資源管理技術の開発 他魚種と比較して生物情報の乏しいかつお・まぐろ類の生物特性を把握し、漁業実態と資源動向の早期把握（漁場形成、加入量、豊度指数等）や資源評価モデル、来遊モデル等の開発等により漁業・資源管理技術を開発する。また、かつお・まぐろ類の当業船による実証試験を通じて漁船漁業における合理的な漁場探査・操業方法を開発する。		管理と操業の合理化、以西底びき網漁業の経営改善、遠洋漁業資源の適正管理に向けた国際的プレゼンスの確立、定置網漁業の経営合理化に貢献している。 ・クロマグロ主産卵場の時空間的分布特性を明らかにし、ひき縄によるクロマグロ加入モニタリング体制を構築した。その結果を基に、クロマグロ等の加入レベル評価手法の検討を行い、太平洋クロマグロについて加入量調査結果を活用した漁獲戦略を立案するとともに、その考え方を対外的に紹介した。太平洋クロマグロの加入量速報について年4回の実運用を初めて行った。太平洋クロマグロの資源評価モデルについて、季節性を考慮して成長式を改善し、精度向上を実現した。その結果は、国際機関（大西洋まぐろ類保存国際委員会、中西部太平洋まぐろ類委員会など）における資源管理の際に重要な情報として活用された。カツオ等の漁場形成や資源来遊動向を予測し、カツオ移動モデルを開発した。かつお・まぐろ類の資源評価モデルの開発、改良を行った。血縁関係を標識に用いたまぐろ類の親魚数推定技術を開発するため、塩基配列情報を収集し、大規模サンプリングの実施を進めた。 ・かつお一本釣りで漁場探索の指標となる海鳥種が、時期、水域及び対象魚種によって異なることを明らかにし、指標となる海鳥の行動情報を長期間取得する手法を開発した。遠洋かつお釣り調査で検証されたタスマン海公海漁場における漁場形成指標について、民間への普及が進み、この知見を活用した操業が計画されるに至った。海外まき網漁業調査で実施した、人工集魚装置（FAD）に魚探機能付きGPSブイを装着して魚群の付きの良いFADから操業する手法が普及し、当該ブイの民間船への導入が増加した。遠洋まぐろはえなわ調査において、浮縄を深くする超深縄操業がタヒチ周辺漁場で高い単位努力量当たり漁獲量（CPUE）が得られる効果を確認し、釣獲～活け込みの生残率が80～85%であることを明らかにしたことで操業効率化のための知見を得た。省エネ方策では、遠洋かつお釣りでも検証した活餌飼育温度を20℃に保つ手法が、新造船を活用するもうかる漁業創設支援事業に導入され、漁業者による検証作業が行われている。また、近海かつお釣りでは船体小型化及び短期操業の実践により経費節減効果の検証を進め、既に一部の漁船への導入が進んでいる。漁業者を対象に経過報告を随時行っており、収益重視の考え方の普及を進めている。 ・本成果は、まぐろ類の資源量推定精度向上、クロマグロの資源管理、沿岸カツオ不漁等地域的重要課題への解明、漁場探索の経費削減、省エネ、省コストを通じて合理的な操業を実現しており、今後さらなる収益の確保と漁船漁業の構造改革等に貢献すること	老朽化診断手法は、漁港施設老朽化判定に利用される予定である。津波に耐えられる施設の設計法は、水産庁の漁港施設機能強化事業の標準的デザインとして利用されている。	老朽化診断手法は、漁港施設老朽化判定に利用されている。津波に耐えられる施設の設計法は、水産庁の漁港施設機能強化事業の標準的デザインとして利用されている。
				オ 基盤となるモニタリング及び基礎的・先導的研究開発	オ 基盤となるモニタリング及び基礎的・先導的研究開発
				・我が国周辺水域の主要資源の資源評価に必要な調査船調査を都道府県と連携し、的確に実施し、得られたデータを資源評価に適切に活用している。	・我が国周辺水域の主要資源の資源評価に必要な調査船調査を都道府県と連携し、的確に実施し、得られたデータを資源評価に適切に活用している。
				・都道府県との連携による調査船を用いた海洋環境モニタリングにより得られたデータを漁海況予報や海況予報システムによる予報に適切に活用している。	・都道府県との連携による調査船を用いた海洋環境モニタリングにより得られたデータを漁海況予報や海況予報システムによる予報に適切に活用している。
				・スサビノリ、クロマグロ、ニホンウナギ、ブリ、タイラギ、ブルーギルから全ゲノム情報を取得して、その特性を把握するとともに、貝毒プランクトン等を含む多数のDNAマーカーを開発した。	・スサビノリ、クロマグロ、ニホンウナギ、ブリ、タイラギ、ブルーギルから全ゲノム情報を取得して、その特性を把握するとともに、貝毒プランクトン等を含む多数のDNAマーカーを開発した。
				・海洋環境データとメタゲノムデータを組	・海洋環境データとメタゲノムデータを組

ための水産資源の積極的な造成と合理的利用及び漁場環境の保全技術の開発 我が国周辺海域は、生産力の高い海域であるが、水産資源の多くは低位水準にある。沿岸域では、人為的開発や磯焼け等の環境変化により、藻場・干潟等の減少、底質悪化、貧酸素水塊発生等が進むとともに、赤潮プランクトンや大型クラゲ等の有害生物被害が増加している。このような中で、我が国周辺の海域を活用し、水産資源の安定供給を行うためには、漁業管理に加えて、種苗放流による資源造成、漁場環境の保全、有害生物対策など、総合的な沿岸漁業振興を行う必要がある。 このため、種苗放流等による資源の造成と合理的な利用技術の海域毎の開発、藻場・干潟等の漁場環境の保全及び修復技術の開発を行うとともに、内水面の資源及び環境の保全と持続可能な利用技術の開発を行う。また、さけます類の個体群維持のためのふ化放流、科学的調査及び他機関への技術普及を一体的に行う。さらに、赤潮プランクトン等有害生	漁業管理、種苗放流による資源造成、漁場環境の保全・修復、有害生物・有害物質対策等の技術の高度化や開発を行うとともに、これらを適切に組み合わせ、総合的に沿岸・内水面漁業の振興に取り組む。 （ア）沿岸域における資源の造成と合理的な利用技術の開発 沿岸域に分布する主要水産資源の変動要因の解明、種苗生産並びに放流技術の高度化、産卵場・育成場等の水産資源にとって重要海域の評価・保護を含む漁業管理方策の開発を行い、これらを最適な組み合わせで効率的に講じるとともに、資源の合理的利用技術を海域毎に開発する。		が期待される。 ・北海道東岸では、海水温の変動がコンブの生産性に影響することや降水量がアサリ稚貝の発生に大きく影響することを明らかにした。トラフグ伊勢三河湾系群では、発生初期における伊勢湾周辺の環境がその後の加入量変動に影響することを解明した。日本海北部のヒラメでは餌が多く稚魚密度が低い場所に放流すると加入量が増加すること、アワビでは親貝密度の減少に起因する再生産の不調や環境変化による稚貝の減少を明らかにした。さらに、ヒラメ太平洋北部系群では東日本大震災による漁獲圧低下等により、高水準が維持されていることが明らかとなった。 ・ヒラメやアカアマダイでは仔魚の餌料となるシオミズツボワムシのDHA含量を抑制することにより形態異常の出現率が低下することを明らかにして、ヒラメについては、餌料培養の省コスト化による種苗生産技術を確立した。瀬戸内海のキジハタではシェルターを用いた放流で生残率の向上が図られ、オニオコゼでは藻場周辺が放流場所として好適であることが明らかにした。サンゴ礁域のナミハタでは、産卵場及び産卵期間を解明したことにより、禁漁による効果的な親魚保護が可能となった。また、瀬戸内海のトラフグでは、170万尾の種苗を適切な場所に放流し、さらに漁獲圧を低減することによって資源が回復すると推定された。サワラについては資源回復計画実施後の種苗放流と0歳魚漁獲圧低減による資源の上積み効果について2014年の資源量(約5,400トン)で算定した結果、約4,300トンと試算した。大分県のタチウオについては資源モデル、流通モデル、経費モデルを統合し、資源状態とひき縄漁家経営をシミュレートするモデルを開発するとともに省力化、資源管理に効果がある疑似餌等を開発した。また、定置網経営における少量漁獲種の利用等による経営改善方策や小型		合せたデータベースを構築している。 ・養殖や食品産業に利用可能な育種素材として、有用形質を持つ遺伝資源の収集特性調査とその遺伝的有用特性を維持しながら保存するジーンバンクの運用を行い、前中長期目標期間の総配布点数を大幅に上回る460点の配布を行っている。 ・東日本大震災の対応としては、震災が及ぼした水産資源や漁場環境への影響とその変化を把握するとともに、被災地におけるそれらの改善や生産力向上に係る研究・調査を行い、復興に寄与している。 ・東京電力福島第1原子力発電所事故への対応として、福島県及び周辺海域並びに内水面の水産資源と漁場環境の放射性物質濃度のモニタリングを継続して行うとともに、マダラとヒラメを対象とした移動生態が汚染魚の出現に及ぼす影響等の解明を行っており、風評被害の軽減への寄与が期待される。	合せたデータベースを構築している。 ・養殖や食品産業に利用可能な育種素材として、有用形質を持つ遺伝資源の収集特性調査とその遺伝的有用特性を維持しながら保存するジーンバンクの運用を行い、前中期目標期間の総配布点数を大幅に上回る550点の配布を行っている。 ・東日本大震災の対応としては、震災が及ぼした水産資源や漁場環境への影響とその変化を把握するとともに、被災地におけるそれらの改善や生産力向上に係る研究・調査を行い、復興に寄与している。 ・東京電力福島第1原子力発電所事故への対応として、福島県及び周辺海域並びに内水面の水産資源と漁場環境の放射性物質濃度のモニタリングを継続して行うとともに、マダラとヒラメを対象とした移動生態が汚染魚の出現に及ぼす影響等の解明を行っており、風評被害の軽減への寄与が期待される。
--	--	--	--	--	--	---

物の影響評価・発生予測・被害軽減技術を開発するとともに、生態系における有害化学物質等の動態解明と影響評価手法の高度化及び除去技術の開発を行う。	(イ) 沿岸域の漁場環境の保全及び修復技術の開発 藻場、干潟、砂浜等の機能を解明し、その保全、修復及び活用技術を開発する。また、貧酸素水塊発生や栄養塩類の動態等、漁場環境の実態を把握し、その改善及び管理手法を開発する。		底びき網漁業におけるビジネスモデルの提案、定置網の少量漁獲種の利用等による 6 次産業化への収支面からの検証を行った。 ・サワラについての成果は、資源回復計画等、水産庁や都道府県が実施する行う資源管理施策の根拠として活用されている。トラフグでは、資源評価において活用されるとともに、放流技術に関しては漁業現場へ普及を図り、さらに資源回復計画等、水産庁や都道府県が実施する資源管理施策の根拠として活用されている。ニシンやナミハタの成果は、漁業者自らが実施する資源管理方策として既に漁業現場に導入されている。タチウオひき縄漁業に係る成果は、開発した擬似餌が地域で主流の餌として用いられるなど、極めて良好なアウトカムが得られている。 ・藻場では、小型甲殻類やガンガゼが藻場に与える影響を解析し、藻場の維持機構に関する新たな知見が得られた。また、ホンダワラ類等の海藻と食害動物（ウニ、イスズミ類など）の関係を把握し、植食動物の適正密度や効果的な除去方法を考案・検証するとともに、藻場を多様な周辺環境と一体的に管理することにより、現場の稚イセエビ密度を増加させる実証試験に成功した。 ・干潟では、アサリの遺伝解析により、大阪湾で干潟間の個体群の繋がりの程度が低く（生態系ネットワークの分断）、資源の減少が進行しやすい可能性を示した。また、アサリの着底後の減耗要因（被食、荒天など）を把握した上で減耗軽減のための被せ網等の技術を考案し、その効果を検証するとともに、実際に地元漁業者と連携して天然稚貝の保護・育成、適正漁場への移植を実行した。 ・砂浜では、チョウセンハマグリ加入量の変動要因として産卵量と砂浜の安定性が重要であること示すとともに、開発した広域海浜変形モデルによりチョウセンハマグリ等の生物生産に配慮した海岸構造物や養浜工等の技術についての提案を行った。 ・また、汀線域の小型甲殻類（餌生物）の分布構造を広範囲で比較し、帯状分布が土砂のサクション（水分張力）により説明可能であることを示した。これらの成果に基づき、藻場では食害防止による磯焼け域での生産力の再生及び周辺環境との一体管理技術を、干潟、砂浜では二枚貝の保護・育成並びに管理手法の開発による魚介類の成育場としての機能再生技術を開発し、それぞれ漁場再生への取組に資する提案を行った。		等、水産業や水産行政が抱える諸問題に的確対応した研究・技術開発を行っており、特にクロマグロの陸上研究施設での産卵誘導の成功や大型水槽でのシラスウナギ量産実証実験成果などは、将来の養殖用種苗の安定供給確保に繋がるものであり、漁業経営安定に大きく貢献することが期待され、中長期目標・計画は達成されると見込まれることから B としたものの。 ＜今後の課題＞ ・平成 28 年 4 月に水産大学校と統合が予定されており、研究開発等業務におけるシナジー効果の早期発現を図る。例えば研究成果の水産大学校の卒業生を活用した水産業界への普及、水産大学校練習船を活用した海洋モニタリングの強化等が求められる。 ＜審議会の意見＞ 大臣評価「B」は妥当	等、水産業や水産行政が抱える諸問題に的確対応した研究・技術開発を行っており、特にクロマグロの陸上研究施設での産卵誘導の成功や大型水槽でのシラスウナギ量産実証実験成果などは、将来の養殖用種苗の安定供給確保に繋がるものであり、漁業経営安定に大きく貢献することが期待される等、中期目標等に照らし「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされていることから B としたものの。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜審議会の意見＞ ・大臣評価「B」は妥当。
--	---	--	--	--	--	---

		(ウ) 内水面の資源及び環境の保全と持続可能な利用技術の開発 内水面漁業の振興のため、湖沼・河川における水産重要種について種苗放流、漁獲規制、産卵場造成等を効果的に組み合わせた天然魚と放流魚の包括的資源管理・増殖手法を開発するとともに、人工工作物、外来種、有害生物等が内水面資源や生物多様性へ与える影響を把握し、環境保全・修復技術を開発する。また、これらを適切に組み合わせることにより、内水面の資源及び機能の持続可能な利用	・瀬戸内海や有明海の沿岸域において、貧酸素水塊発生のモニタリング、流動環境並びに栄養塩類の動態の実態把握を行うとともに、マクロベントス及びメイオベントス生産量及び基礎生産量を算出して、水質・底質環境の特徴を明らかにした。また、これらに基づき開発した低次生態系モデルを使って栄養塩濃度等の季節変動を再現することにより、気象や漁場環境がベントスを含む低次生態系に及ぼす影響を解析し、ノリ養殖の生産性低下原因が栄養塩負荷量や降水量の減少であることを示した。これらの成果より、瀬戸内海の水質管理施策につて、現行の全窒素のみの管理では不十分であり栄養塩を考慮する必要があること、ノリ養殖にとつては現在の海域の栄養塩濃度は低すぎること、栄養塩の供給方法として下水処理施設の栄養塩管理運転が有効であること等を提言した。 ・被せ網によるアサリの保護は、既に一部の二枚貝漁場において実践されている。また、水質についてはノリ、ワカメ養殖のための栄養塩管理に向けた提言として水産庁からパンフレットの配布及びウェブ公開されるとともに、瀬戸内海東部海域のノリ養殖における栄養塩管理手法の実証調査に利用されている。 ・イワナ等溪流魚について、個体群構造の把握、資源変動要因の解明、天然魚と放流魚の判別手法開発、放流種苗の特性評価を行うとともに発育段階（発眼卵、稚魚、親魚）に応じた効率的な放流方法、輪番禁漁等の新たな漁獲規制方法及び稚魚生息場所の造成手法を開発して、これらの技術を河川や資源の状況に応じて効果的に組合せた天然魚と放流魚の包括的な資源管理・増殖手法を開発した。ニホンウナギについては、漁獲統計の整理、漁獲量変動要因の解明、絶滅確率の推定を行った。また、産卵親魚の生活履歴と回遊行動パターンや全国のシラスウナギの来遊実態を解明するとともに生息に適した河川環境条件を抽出した。加えて、放流効果の評価を可能とする天然魚と放流魚の判別技術を開発した。さらに系群構造の解析を進め、東アジアの集団間に遺伝的な差が少ないことを解明した。 ・これらの結果から、ウナギ資源の保全には、遡上が障害されない河川の連続性の確保や川岸・河床の自然度の保全・修復等の対策を提案した。河川堰堤による生息域の分断がカジカの遺伝的多様性を低下させることを解明し、その保全策を提案した。オオクチバス等外来魚の効果的な駆除技術と繁殖抑制技術を開発し、複数の水域でその効果を実証した。カワウによる水産重要種の捕食被害を軽減するため、安全かつ効果的な新たな駆除装置（氷銃）			
--	--	---	--	--	--	--

	技術を開発する。		を開発し、実証地域の飛来数減少に寄与した。琵琶湖における漁業による生態系サービスを評価したほか、遊漁サービスを最適化するアユの放流密度の検討を行った。 ・内水面漁業協同組合の経営状態を増殖経費の収支から診断する手法を開発するとともに、組織体制強化方策としてアユや溪流魚の包括的資源管理・増殖手法を提示した。内水面の漁業と遊漁の経済効果を定量化する手法を開発し試算した結果、近年では遊漁がもたらす経済効果が漁業・養殖業を上回っていることが明らかとなった。 ・イワナ等の成果は、水産庁が作成した技術普及用マニュアルに反映され、15都道府県において実用化されており、さらに、全国の内水面漁業協同組合における増殖手法としての活用や都道府県における内水面漁場管理指針策定の基礎資料としての活用が期待される。ウナギの資源生態に関する成果は、水産庁や都道府県が国内外で取り組む、資源管理推進のための基礎資料として、また、ウナギ資源管理の国際的枠組構築のための重要な情報として、ウナギの資源保護に関する日中台非公式協議、東南アジア諸国連合地域集会やアジア太平洋経済協力円卓会議の席で活用された。カジカの保全策及びオオクチバスの駆除方法は、水産庁からマニュアルとして刊行・配布され、補助事業等を通じて全国の内水面漁業協同組合が実施する事業に活用されている。			
	(エ) さけます資源の維持と合理的な利用技術の開発 さけます類の個体群維持のためのふ化放流と資源状況や生息環境等のモニタリング、種苗生産・放流技術の高度化及び技術普及、海洋環境の変化や回帰魚の地域特性等に応じた資源評価・管理技術の開発、放流魚と野生魚の共存及び生態・遺伝的特性等を考慮した資源保全技術の開発等を一体的に実施する。		・サケ、カラフトマス、サクラマス、ベニザケについて個体群維持のためのふ化放流を実施するとともに、民間ふ化場職員を対象とし、ふ化放流に関する技術普及を実施した。河川・地域個体群ごとのに溯上尾数、体サイズ、年齢組成の基礎データを収集した。さけ・ます類の卵仔稚魚期の卵期の減耗要因の一つである卵膜軟化症については、環境由来の細菌が原因であることを解明した。健苗評価のための指標を整理して、高塩分耐性、肥満度、脂肪含量の3項目が適当と判断された。回帰率の分析により、本州日本海側ではこれまで推奨された時期よりも早めの放流が好適であること、えりも以西海区では1.5g程度の大型サイズでの放流が高い回帰に結びつくことが確認された。北海道内主要河川におけるサケの病原体保有モニタリングを継続実施した。さけ・ます類の資源動態モデルについて整理と総括を行い、北海道日本海側では予測モデルとしては精度がばらつくが、資源変動要因の探索ツールとして有効であることが判明した。 ・本州太平洋側では大震災被災地域のシミュレーション分析を行			

			い、資源水準が低いときの放流数確保のためには沿岸での漁獲率削減が重要であることを明らかにした。沖合域（ベーリング海）における調査について標本の遺伝解析・耳石分析を含めた調査体制を確立するとともに、沖合調査のCPUE データが回帰する日本系サケ資源の豊度の指標となり得ることを確認した。北海道内8河川においてサケ野生魚の割合は20%であったが、カラフトマスでは沿岸漁獲物に占める野生魚の割合は約80%と推定され、資源が減少した場合には親を確保するための漁獲調整が必要なことが判明した。サケの遺伝的生態的評価指標について検討し、遺伝的データ以外の表現系として、体サイズ、卵径等の形質に加え、溯上時期が指標として抽出された。 ・野生魚が資源の主体であるサクラマスについては天然再生産促進につながる環境改善に加え、遊漁の制限等の検討が必要と考えられた。シミュレーションの結果、ふ化放流魚が資源の主体であるサケについては自然産卵だけでは資源が維持できない場合でも自然産卵を促進しながらふ化放流を行うことが回帰数の安定・増大に貢献することが示唆され、自然産卵由来の親魚を積極的にふ化放流に用いる「融和方策」が野生魚・ふ化放流魚の相補的利用につながると判断された。これらの知見はふ化放流資源と野生魚資源を相補的に利用していく資源管理技術として今後の方向性検討に向けて大きく貢献することが期待される。 ・本成果は、主要なサケ資源の保全への貢献が期待されるとともに、様々な研究開発の基礎データとして活用されている、また、民間ふ化場への技術普及を通じてさけ・ます資源維持に貢献している。ふ化放流技術の高度化・効率化さらに事業規模への応用によってサケ資源の安定に寄与することが期待される。さらに、漁業・増殖事業現場の要望を受けた情報提供として貢献しており、将来的には資源低迷要因の解明を通じた放流手法改善に向けた提言が見込まれる。ふ化放流資源と野生魚資源を相補的に利用する多面的価値を考慮した資源管理方策検討に向けても大きく貢献することが期待される。 ・有明海等で観測システムを充実して、沿岸海域水質・赤潮分布情報を発信するシステムを構築するとともに、観測データを、水温・流速・栄養塩等の環境要因と有害プランクトンのモニタリング結果を合わせて解析し、八代海の冬季気温とシスト初認日の関係や赤潮発生年と非発生年の気候の特徴、宇和海における赤潮発生年の特徴を見いだすなど、赤潮発生と環境要因の関係を解明した。各種赤潮生物の増殖ポテンシャルの把握や競合生物の増殖予			
--	--	--	--	--	--	--

（オ）赤潮プランクトン等有害生物の影響評価・発生予測・被害軽減技術の開発

沿岸漁業に甚大な被害を与えている赤潮プランクトンや大型クラ

	ゲ等有害生物の発生機構や水産生物に与える影響を把握し、物理モデル等を活用した発生予測技術や被害軽減技術を開発する。		測手法の開発を行った。簡易・迅速・高感度に赤潮プランクトンを検出する手法として遺伝子増幅法（LAMP 法）による 6 種の検出法を確立した。種類やサイズの異なる魚介類について赤潮の暴露濃度とへい死との関係解析等を実施した。物理的手法による殺藻効果を確認するとともに、光による赤潮生物の制御法開発が進捗している。 ・大型クラゲの目視調査及び分布調査を実施し、上海沖で幼体（エフィラ）を採集した。大型クラゲの平衡胞分析と数値モデルを組み合わせて主発生海域を推定した。大型クラゲの発生状況等についての情報交換を日中韓で行うとともに、出現予測技術の高度化を図り、定期的に出現状況を公表した。日中韓大型クラゲ国際ワークショップを毎年開催し、情報及び技術の共有化を図った。トドが漁業資源に及ぼす影響を明らかにし、採捕管理方策の見直しと新たな管理方策の提言を行った。 ・成果の一部は、赤潮発生及び発生予察情報として行政機関やホームページ等を通じて漁業現場に情報提供しており、赤潮プランクトンの簡易検出法を市販品として普及を図る等により、今後の被害防止に貢献するものである。光による赤潮生物の制御法等は、漁業者が実施できる対策または製品としての普及・実用化に貢献するものと期待される。大型クラゲについては、既に出現状況と発生予察を公表しており、大量発生時の被害軽減対策に貢献するものである。 ・石油等に由来し、水産生物への有害性が危惧される多環芳香族化合物（PAHs）について、海洋生態系における動態を調査・研究した。安全な水産物の安定供給に資することを目的とし、海域における底生魚（マコガレイ）と餌生物（底生生物）の PAHs 濃度の関係を明らかにした。さらに海水からの PAHs 曝露試験により鰓經由の濃縮係数を明らかにし、底生魚での主な取り込みは海水（鰓）經由であることを示した。PAHs をモデル物質として、予測環境中濃度を求める手法を開発し、我が国沿岸域としての PAHs の予測環境中濃度を算出した。 ・底質から化学物質を抽出し機器分析で定量するとともに、既存の毒性情報からそれらの毒性を推定する手法を開発し、藻類、甲殻類での有用性が示唆された。極度に汚染された天然底質で生残できる生物として海産ミミズ（新種）を発見し、生物区では 72 種類の化学物質のうち 50 物質の濃度が減少するなど、海産ミミズの化学物質分解能力を確認した。分解中の発現遺伝子や代謝物の			
	（カ）生態系における有害化学物質等の動態解明と影響評価手法の高度化及び除去技術の開発 水産生物への有害性が危惧される化学物質について、海洋生態系における動態解明を行うとともに、複数の有害化学物質の総合的影響評価手法の高度化及び底生生物等による除去技術を開発する。					

ウ. 持続的な養殖業の発展に向けた生産性向上技術と環境対策技術の開発 近年、水産物需要が国際的に高まっている中で、漁業生産が頭打ちになる一方、養殖生産量が拡大し、世界の水産物需要の増大を支えている。計画的な生産や規格の統一化が行える養殖業は、ニーズの高い水産物の安定供給に重要な役割を担っている。一方で、我が国の養殖業においては、一部の魚種で養殖種苗を漁獲することによる天然資源への悪影響が懸念されるほか、養殖漁場環境の悪化や新たな疾病の発生、養殖漁業経営の悪化等、養殖生産に伴う課題が顕在化している。持続	持続的な養殖業の発展と資源管理のため、天然の種苗に依存するクロマグロ及びウナギ等の種苗量産技術の開発を行う。また、養殖生産に有利な優良形質を持つ家系の作出を行うとともに、優良な種苗の安定生産技術を開発する。さらに、養殖対象となる水産生物の病害の防除技術、飼養技術、養殖環境管理技術等、養殖経営の安定化のための技術を開発する。 (ア) クロマグロ及びウナギの種苗量産技術の開発 クロマグロについ		解析により、消化管を活発に働かせることで代謝・解毒を促進していることが示唆された。さらに、分解の至適温度は20℃であること、複数種の生物と組み合わせることで有害物質の分解が一層促進されることを確認した。 ・本成果の一部は、石油類で汚染された底質の評価指標としての活用が期待されるとともに、環境省等が定める底質環境基準の策定のための基礎資料として用いられる予定である。機器分析等による底質の評価法は、生物を用いた毒性試験を必要としない底質の総合的影響評価手法として、標準化が期待される。生物を用いた底質修復技術は、東日本大震災で油汚染された地域での実証試験に着手しており、今後の安全且つ安価な底質改善法としての活用が期待されている。 ・クロマグロについては、大型陸上水槽での2歳魚を用いた2回の収容、飼育において、収容時の高生存率を再現し、収容後の飼育生存率の向上も達成した。さらに、大型陸上水槽の水温及び日長の飼育環境条件を制御することで3歳親魚から良質かつ大量の			
---	---	--	---	--	--	--

的な養殖業の発展のためには、資源と環境に配慮した養殖生産システムを開発するとともに、生産に伴う諸課題に対応し、経営の安定化を推進する必要がある。 このため、ウナギ等種苗生産が難しい魚種において、天然種苗に依存しない人工種苗量産技術の開発を行う。特に、クロマグロについては、種苗放流手法の確立を視野に安定採卵などの技術開発を行う。また、養殖生産に有利な優良形質を持つ家系の作出を行い、優良な種苗の安定生産技術を開発する。さらに、海外で発生している疾病等に対するリスク評価と侵入防止、環境変化等のリスク回避に必要な技術を開発するとともに、低コスト飼料の開発、養殖環境管理技術の開発等、養殖経営の安定化のための技術開発を行う。	て、種苗放流手法の確立を視野に安定的な採卵を可能にするために陸上飼育技術及び催熟・採卵技術を開発する。選抜・育種技術の開発のため、ハンドリング技術及び人工授精技術を開発する。種苗生産の効率化のため、初期減耗低減技術の開発や、人工初期飼料等の開発に取り組む。ウナギについて、親魚の催熟条件の解明、初期減耗の原因究明と防除技術の開発等により、人工種苗の量産技術を開発する。養殖に適した家系の開発に向け、親魚の選抜や遺伝子マーカー開発等に取り組む。 （イ）優良形質種苗の作出及び安定生産技術の開発 重要養殖種を対象に優良形質を備えた家系を作出する技術を開発する。遺伝資源の知的財産保護のための不妊化技術等並びにカルタヘナ法への対応も念頭に置いた遺伝子組換え水産生物の検出法及び生態系への影響評価手法の開発を行う。また、人工種苗の生産安定化に必要な量産技術（ぶ		受精卵の確保に成功し、陸上飼育技術及び催熟・採卵技術を開発した。ハンドリング技術については、水中での麻酔薬投与時の薬動作時間と蘇生方法を明らかにすることで基盤技術を開発した。また、養殖場において取り上げ時の雌親から未受精卵を得ることに成功し、凍結精子との人工授精技術を開発した。種苗生産段階では体サイズを均一化することで共食いを防止し、生残率を向上させ減耗低減技術を進展させた。なお、物性の柔らかいクロマグロ稚魚用配合飼料を細粒化した配合飼料の仔魚（15mm サイズ）への有効性を確認した。 ・ウナギについては、組換え生殖腺刺激ホルモンを作成、雌親魚への投与することにより安定採卵が可能となり、雄親魚では同ホルモンの投与により精液の質・量ともに高めることができた。水槽及び飼育法の改良等により初期減耗を低減させるとともに、大型水槽によるシラスウナギの量産に成功した。ウナギ養殖に適した家系開発に向け、完全養殖個体の精液を凍結保存し、雌が排卵し次第人工授精を行い、完全養殖 3 世代目を作出する手法を整え、ふ化からシラスウナギ変態までにかかる幼生期間に影響を与える染色体上の DNA 領域を再検出する等により、優良品種作出技術を進展させた。 ・本成果は、絶滅危惧種に指定された太平洋クロマグロやニホンウナギの養殖用原魚を安定的に確保するための人工種苗量産技術に繋がるものとして、極めて大きな期待がかけられている。 ・ヒラメで高水温耐性家系を作出したうえ連鎖球菌症抵抗性家系が養殖現場で高評価を得て、ブリではハダミン抵抗性関連 DNA マーカーを開発するなど、優良形質を備えた家系を作出する技術を開発した。 ・ヒラメについて、受精卵の薬剤処理と紫外線処理で最も不妊化効果の高い条件を特定するなど、遺伝資源の知的財産保護のための不妊化技術の開発を行った。カルタヘナ法への対応として、マスノスケ等の成長ホルモン遺伝子コピー数の算出方法を開発し、大西洋サケはエサの競合でアマゴに負けることや遺伝子組換えアマゴの特性が後代に受け継がれることを確認するなど、生態系への影響評価手法の開発を行った。 ・ぶり類で日長調節等による周年採卵を可能としたうえ飼育水の流速調整による人工種苗の体型改善効果を把握、はた類では水温調節により早期採卵に成功、タイラギでは人工授精法を開発した			
--	--	--	--	--	--	--

	り類、はた類、二枚貝等)の開発を行う。 (ウ) 病害の防除技術の開発 国内未侵入の特定疾病、OIE(国際獣疫事務局)リスト疾病等の重要疾病や既に国内で発生し大きな被害を与えている重要疾病について、国内流行による産業被害の防止のため、診断技術の開発、ワクチン等による予防技術の開発、病原体の特性・動態解明を行うとともに、それらを利用した病害の防除技術を開発する。 (エ) 持続的な養殖業の発展のための効率的生産技術の開発 持続的な養殖業の発	うえ 100 万オーダーの種苗生産が可能となるなど、人工種苗の生産安定化に必要な量産技術を開発した。 ・ブリ早期人工種苗を活用した製品が出荷されており、ヒラメの連鎖球菌耐性家系を用いた交配種苗も高い評価を得ている。また、得られた成果は、優良家系作出の基盤技術や作出家系の事業規模での普及等により養殖産業の発展、作出家系の知財保護等での活用、国内の生物多様性と輸入水産物の安全性の確保等、国産の養殖用人工種苗の安定供給への寄与が期待される。 ・キセノハリオチス症、コイヘルペスウイルス病等の診断法を開発・改良するとともに、国内未侵入の特定疾病や重要疾病の国内外の発生状況を把握した。エドワジエラ症、細菌性溶血性黄疸、キンギョ造血器壊死症、ギンザケの赤血球封入体症候群のワクチン及びサイトカインワクチンを開発し特許出願した。ワクチンの有効性評価等に使用するイムノクロマトや DNA チップによる測定系を開発した。 ・病原体の特性・動態解明として、不明病診断ではアフエノマイセス症等を確認し、眼球炎では細菌の関与を解明し治療法を開発し、赤変病ではスピロヘータの存在を解明し、シロザケのレッドマウス病の発生及び感染経路を確認し、海外病では、病原性等のリスク評価に関わる情報を収集し、ヒラメのエドワジエラ症では、侵入門戸を解明した。防除技術の開発として、キセノハリオチス症、ウイルス性神経壊死症及びヒラメのクドア症の防除技術を開発した ・ウイルス性神経壊死症の防除技術は種苗生産場で有効性を実証するとともに、クドア症の防除技術は生産現場でその効果を実証した。病害防除技術開発の成果は、適宜公表し研修も行い普及に努めた。またキセノハリオチス症及びクドアの成果については、行政部局に情報を伝達し、防疫に関するガイドライン等に利用されている。これらの成果は、ワクチンの市販化、免疫関連測定技術の健康診断等への活用、行政部局による蔓延防止対策やリスク評価への活用が期待される。 ・低コスト・高品質な飼餌料の開発の一環として、海産魚用飼料では、魚油精製副産物を加えることにより魚油を 89%削減できることを明らかにした。低魚粉飼料で飼育して成長選抜したアマゴは、低魚粉飼料でも通常の飼料と同様の成長を示すことを示し、			
--	--	--	--	--	--

工. 水産物の安全・消費者の信頼確保と水産業の発展のための研究開発 国民に対して、安全かつ消費者の信頼を確保できる水産物を安定的に供給するためには、水産物や加工品の偽装表示や有害物質の検出等に係わる技術の	展のため、低コスト・高品質な飼餌料を開発するとともに、新規養殖種の開発、閉鎖循環型陸上養殖技術の開発、作業の効率化による生産性の向上、さらには養殖環境管理技術や複合養殖による養殖環境改善技術を開発する。また、経営基盤の安定化のため、養殖生産物及び養殖用飼餌料等の需給分析、新規技術導入による経済性評価等に取り組む。 我が国水産業の健全な発展に資するため、水産物の安全、消費者の信頼確保及び高度利用のための技術を開発する。また、漁船の安全確保と省エネ・省コ		低魚粉飼料開発における選抜育種の有効性を実証した。新規養殖対象種として、スジアラの奇形の防除、好適飼育条件の解明、色揚げによる商品価値向上技術開発を行い、種苗生産から出荷サイズまでの効率的な生産システムを開発した。キジハタを対象に、好適飼育条件の解明、循環飼育による省エネ効果の検討、有機廃水処理システムの開発等を行い、高密度養殖が可能な閉鎖循環型養殖生産モデルを開発した。 ・カキの効率的な採苗法とシングルシードカキを用いた収益性の高い養殖システムを開発した。養殖環境管理技術や複合養殖による養殖環境改善技術の開発のために、魚類養殖場での環境対策と水質の実態を把握するとともに、魚類養殖とアサリ、藻類の複合養殖による環境管理・改善モデルを開発し、アサリ、ヒトエグサ生産によるアンモニア、総窒素の除去効果を漁場スケールで試算した。養殖生産物及び養殖用飼餌料等の需給分析を行うとともに、カンパチ養殖において国産人工種苗及び低環境負荷飼料（EP）を導入するための経営・経済的条件を明らかにした。 ・スジアラ養殖の実用化に向けて、民間企業との共同研究や関係自治体への技術移転を実施している。また、複合養殖の取り組みは全国的に注目を集めており、瀬戸内海、有明海等でも実用化が進められている。これらの成果は、低コスト・高品質な飼餌料の開発、新規養殖種の開発、閉鎖循環型陸上養殖技術の開発、作業の効率化による生産性の向上、養殖環境管理技術や複合養殖による養殖環境改善技術の開発、経営基盤の安定化のための養殖生産物及び養殖用飼餌料等の需給分析、新規技術導入による経済性評価等により、持続的な養殖業の発展への寄与が期待される。			
--	---	--	---	--	--	--

開発を行うとともに、水産経営の安定及びその基盤となる生産基盤の整備と高度化を総合的に図って行かなければならない。 このため、水産物について、海洋生物毒等の危害要因の評価・定量、品質の評価・保持及び原産地判別等の技術を高度化する。また、漁船の安全性の確保と省エネ・省コスト技術等を活用した効率的な漁業システムの開発を行う。さらに、新たなニーズを的確に把握した水産業の生産基盤の整備・維持管理及び防災のための技術開発を行うとともに、水産物の生態的特性に応じた漁場整備や漁場環境の修復再生等の手法を開発する。	スト技術等を活用した効率的な漁業管理システムの開発を行うとともに、水産業の生産基盤である漁港・漁場などの整備・維持管理及び防災のための技術を開発する。 （ア）水産物の安全と消費者の信頼を確保する技術の開発 海洋生物毒、食中毒原因微生物及び有害化学物質等の危害要因を評価・定量するための基盤技術や、表示偽装が問題となる水産物について原産地等を判別する技術等、水産物及び加工品の安全や消費者の信頼を確保する技術を開発する。さらに、品質を保持する技術及び品質を向上させる技術の開発により高付加価値化等の競争力強化手法を開発するとともに未利用・低利用水産物の有効利用技術を開発する。		・貝毒監視体制の高度化に必要な機器分析法、貝毒検査公定法への機器分析導入に向けた貝毒標準物質製造技術等の基盤技術を開発し、機器分析法等による二枚貝毒化監視体制を確立した。ヒスタミン生成菌等の増殖抑制条件等を検討し、シメサバ等の製造工程における衛生管理技術を開発し、品質を維持した食中毒関連微生物等制御技術をハードルテクノロジー理論の応用の観点から確立した。メチル水銀等の有害物質のリスク評価に関わる研究開発を進め、有害化学物質のリスクと健康機能成分によるベネフィットの相互評価手法を開発した。 ・水産物に含まれるセレノネイン等の機能性成分を明らかにし、抗老化食品の実用化技術開発を進めた。産地や品種の偽装が問題となっている水産物（貝類、イカ類、海藻類等）の原料種・原産地の判別技術を開発し、迅速簡便な原産地判別技術を実用化した。マグロ肉の酸素充填解凍技術、すり身の品質やマグロ肉のメト化等の非破壊迅速品質評価技術、味覚評価手法、サメ水揚げ後の鮮度管理手法等を開発するとともに、低利用のトビイカの原料特性を解明した。これらの技術開発等により、「海洋生物毒を評価・定量する技術」、「食中毒原因微生物を評価・定量するための技術」、「有害物質の危害要因や有用物質の機能性を評価・定量する技術」、「表示偽装が問題となる水産物の原産地等判別技術」、「高付加価値化等の競争力強化に有効な品質評価・保持技術」及び「低・未利用水産物の有効利用技術」を開発した。セレノネインについては機能及び製造技術の特許申請するとともに、民間企業と製品化に向けた共同研究を開始した。 ・開発した下痢性貝毒機器分析法は平成 27 年度から貝毒検査公定法に導入されたほか、我が国で初めての下痢性貝毒認証標準物質を開発・販売し、貝毒行政施策に大いに貢献した。また開発した原料種・原産地の判別技術は（独）農林水産消費安全技術センター（FAMIC）による原産地判別技術分析法として、マニュアル化され、JAS 法の監視業務などに活用されている。 ・これら以外の成果も水産食品製造工程における衛生管理手法、			
---	---	--	--	--	--	--

			水産物のリスク評価法や健康性機能評価手法、機能性成分を生かした食品・素材、現場での水産物の品質管理手法、未利用・低利用水産物の付加価値化、関連漁業・加工業への原料供給安定化や収益性向上等への利活用、貢献が期待される。			
	(イ) 省エネルギー・省コスト技術の活用による効率的な漁業生産システムの開発 安全性と経済性を兼ね備えた漁船漁業を目指して、漁場探索から漁獲、水揚げに至る各段階において、安全性確保、省エネ、省コスト、省人、省力及び軽労化を図るとともに、資源への影響や環境負荷を低減するために漁業生産システムを改良し、また、新しいシステムを開発する。		・漁船の安全性確保のため、改造による安全性向上技術を開発した。船側浮力体の付加、デッキ嵩上げ、ブルーワーク（波よけ板）の複板化等の技術を開発し、模型実験により効果を検証するとともに、開発した技術の効果を自己回帰モデル解析法などにより体系的に評価した。省エネ、省コスト、省人、省力及び軽労化の観点から、水産工学上の要素技術を開発した。 ・燃料消費削減については、燃料消費・船体動揺可視化装置を開発し、これらを組み合わせて運航操業支援システムを開発し、実用性を確認した。省エネ漁具開発については、底びき網のグランドロープの構造等の改善を行い、得られた知見を総合して、省エネ型底びき網設計のためのガイドラインを作成した。軽労化については、漁労作業定量化手法を開発し、底びき網漁業では漁獲物の選別が労働者の最大の負担となっていることを明らかにし、漁獲物選別作業台・軽労化支援スーツ・底びき網漁業用 V ローラの導入について現場導入の提示を行った。広帯域音響技術については、魚群探索効率向上による省エネ及び選択的漁獲による資源への影響低減に資する技術として、魚種識別・体長推定アルゴリズムを開発した。 ・大中型まき網の合理的操業については、網形状を可視化するシュミレーションする技術を導入・開発・実用化した。漁業生産システムの改良及び新開発について、要素技術を組み合わせた小型底びき網漁船の概念設計により、資源への影響や環境負荷を低減する生産システムを開発した。いか釣り漁業については、スルメイカの対光行動観察等に基づき、調査船において LED 漁灯の配置改善と光量増加を行い、従来のメタルハライド漁灯装備の民間漁船にほぼ匹敵する漁獲を上げ、省エネも達成した。 ・漁船の安全性に関する成果は、漁業者・造船所に提供し、国際海事機関の安全基準策定にも貢献している。漁船への燃料消費可視化装置は、すでに現場で役立てられている。また、小型底びき網への作業台の導入、省エネ設計、軽労化支援スーツ、大中型まき網によるマグロ類幼魚の混獲の回避技術等の現場導入が期待されている。平成 27 年度に得られた LED 漁灯関係の成果は、直ちに漁業現場に応用されることが期待される。			

		(ウ) 水産業の生産基盤の整備、維持、管理並びに防災技術の開発 水産業の生産基盤である漁港・漁場施設などの新たなニーズを的確に把握した整備、維持管理及びこれら生産基盤の防災、漁港での衛生管理対策に係る技術を開発する。また、水産生物の生活史や成長段階の生態的特性に応じた漁場整備技術を開発する。	・漁港漁場施設を効率的に整備、維持管理するため、以下の技術開発を行った。漁港・漁場施設に作用する外力として重要な波浪、津波、地震の新たな算定法を構築した。また、東日本大震災の津波による漁港施設の破壊メカニズムを解明し、津波に耐えられる施設の設計法を開発した。これらの成果を取りまとめた「漁港・漁場の施設の設計参考図書（水産庁）」が、平成27年度に発刊した。成果普及のため、研修会で改定設計法について講義を行った。また、設計に必要な各種計算プログラムを作成し、ウェブ公開する（一部公開済み）。膨大なストックとなっている漁港施設の適正な維持管理、長期的な機能維持（長寿命化）を図るため、漁港管理者がコンクリート構造物を簡易に老朽化判定できる手法（表面P波法による簡易診断）を開発し、マニュアルを公開し、普及のための講習会を実施した。 ・漁港等において水産物の衛生状態の現地調査・解析を行い、生菌数を推定できる衛生管理評価モデルを開発した。同モデルを銚子漁港の底びき網漁業に適用し、生菌数増加を抑制する改善策（魚箱等の洗浄、氷使用など）を提案するとともに高度衛生管理型市場に適用し、検証を行った。 ・卵仔稚等の現地データと流動モデルを基に産卵場・量、着底場・量を推定できる手法として、水産生物の初期生態（産卵～着底）を評価する数値モデルを開発し、鹿島灘のチョウセンハマグリ、瀬戸内海のマダイ等で検証した。地理情報システムを利用した漁場整備支援モデルを開発し、対象生物量、物理環境の空間分布データを統計的に解析した。アサリで現場に適用（稚貝移植、覆砂事業）し、その有用性を確認した。以上の成果により、「漁港・漁場施設等の新たなニーズを的確に把握した整備、維持管理及びこれら生産基盤の防災、漁港での衛生管理対策に係る技術」及び「水産生物の生活史や成長段階の生態的特性に応じた漁場整備技術」を開発した。 ・コンクリート構造物の老朽化診断手法は、漁港施設老朽化判定に利用される。津波に耐えられる施設の設計法は、水産庁の漁港防災機能強化事業の標準的設計法として利用されている。水産生物の初期生態を評価する数値モデル及び漁場整備支援モデルは、水産庁が推進している水産環境整備事業等に利用される。			
--	--	--	---	--	--	--

オ. 基盤となるモニタリング及び基礎的・先導的研究開発 上記アからエまでの重点研究開発領域を効率的かつ着実に実施するには、その基盤となる資源・海洋のモニタリング、基礎的・先導的研究開発及び標本等の収集、評価、保存等が必要である。 このため、主要水産資源や海洋環境等の長期的モニタリング調査を都道府県と連携して実施するとともに、温暖化の影響評価・予測を行う。また、重要水産種のゲノム解析等のゲノム情報を活用した研究開発や他分野の技術の水産分野に応用した研究などの基礎的・先導的研究を実施する。さらに、遺伝資源や標本等の収集・保存を行う。	上記アからエの重点研究課題を効率的かつ着実に実施するため、基盤となる資源・海洋の長期モニタリングを実施するとともに、基礎的・先導的研究開発及び標本等の収集・評価・保存等に取り組む。 （ア）主要水産資源及び海洋環境モニタリング並びに関連技術の開発 水産資源の持続的利用や地球温暖化の影響評価・予測に利用するために、主要水産資源及び海洋環境の効率的なモニタリングを都道府県と連携して実施するとともに、採集・計測手法及び関連技術を開発する。また、長期蓄積されてきた標本・データの管理、迅速な情報発信のためのシステムを確立する。		・調査船による資源・海洋モニタリングを継続的に行い、データを資源評価や漁海況予測等に提供した。また、トロール調査で把握したズワイガニの年齢別資源尾数を使用してコホート解析の前進法で資源量直接推定精度の向上を図る等の調査手法の改善策の提案やイトヒキダラを対象にトロール曳網結果と音響エコーグラムデータの解析結果の比較等による現行調査手法の評価を行うなど、船舶を用いた資源調査手法を高度化する技術の開発と知見を蓄積した。また、海洋観測データや高解像度海洋モデルを活用した日本海沿岸域のリアルタイム急潮予報システムやシラス予報システムの開発を行い、都道府県と協力体制を組んでシステムの実運用を行った。さらに水中グライダーのモニタリングへの導入に必要な技術の開発や、米国地球観測衛星 NPP の利用技術の開発、ひまわり 8 号の高解像度・高頻度観測データを日本沿岸域の海況把握に適用する技術を開発するなど、モニタリングの効率化と精度向上に資する研究開発を実施し、成果が得られた。 ・我が国周辺水域資源評価等推進委託事業で得られた資源海洋モニタリングデータのチェック作業と専用データベース FRESCO1、2 への蓄積を行うとともに、データの利活用推進のために講習会を開催した。環境省のプロジェクトに参画して水産試験研究機関がモニタリングで取得した動物プランクトン標本の解析により日本周辺の沖合表層域で EBSA（生態学的、生物学的に重要な海域）を抽出した。さらに、海洋及び内水面における観測データ蓄積と利用に関わる「基本方針」並びに「管理規定」を定め、海洋データの有効活用と国が進める海洋情報の一元管理に対応可能な体制整備を行った。			
--	--	--	--	--	--	--

	(イ) ゲノム情報を活用した研究開発の高度化 重要水産種のゲノム解析と DNA マーカーの開発及び海洋環境のメタゲノム解析手法の開発を行い、安定的な種苗生産、育種、環境管理など養殖技術や沿岸漁場環境の評価技術等の高度化に必要な基盤技術を開発する。		・第三期中期計画開始時点で計画されていたスサビノリ、クロマグロ、ニホンウナギだけではなく、ブリ、タイラギ、ブルーギルから全ゲノム情報を取得してその特性を把握するとともに、貝毒プランクトン、TAC 対象種を含めて多数の DNA マーカーを開発した。DNA 配列データの多型パターンと個体群変動幅との関係から、個体群動態を精度よく推定するモデルを構築し、その結果をクロマグロ等へ適用し、卓越年級群の発生頻度の推定等を行うなど、ゲノム情報の適用範囲を本中期計画当初に計画した育種等に加え、資源分野の研究にまで拡大した。また、セルソーターを利用した染色体分取技術を開発し、この技術を利用した効率的なゲノム解析技術の開発やゲノムブラウザ等による情報検索環境の構築を進め、センターのゲノム活用研究の基盤構築を行った。 ・海洋細菌、海洋ウイルス、海洋プランクトンなど、海洋微生物等のメタゲノム解析技術（環境中の微生物群集を培養に依存することなく網羅的に解析する技術）を開発し、メタゲノムデータを蓄積するとともに海洋データと合わせたデータベースを構築した。また、メタゲノム解析により、有害赤潮生物であるシャットネラ属等のブルームの前後にこれらの種と相関して出現する生物種を赤潮予測マーカーとして抽出したほか、赤潮抑制細菌の抑制機能に関連する遺伝子を探索し、その結果により、アマモ場に殺藻細菌が多く分布して周辺水域に拡散させていることを明らかにするなど、メタゲノム解析技術を適用した研究が大きく進展した。 ・得られたメタゲノム情報は、他の重点研究課題における DNA マーカー育種による優良養殖用品種の作出など、その多くが既に利用されている。今後は、変態期間の短縮等によるウナギ種苗生産の効率化、DNA マーカーによる放流効果の把握等の増養殖技術の高度化や遺伝子解析で得られた知見の資源評価や資源管理への活用が期待される。			
	(ウ) 遺伝資源、標本等の収集・評価・保存 養殖対象藻類、餌料生物、水生微生物等の有用な水産生物を収集し、継代培養、保存管理及び特性評価を行		・養殖や食品産業に利用可能な育種素材として、有用形質を持つ遺伝資源の収集及び特性調査と、その遺伝的有用特性を維持しながら保存するジーンバンクの運用を行い、アクティブコレクションを第 3 期中期計画期間開始時から 32 点増やすとともに、積極的な広報活動等により第 2 期中期目標期間の総配布点数の 3 倍を大きく超える 550 点以上の有償配布を行った。また、保存株がタイラギの種苗生産の成功に寄与するなど、水研センター内の各種調			

	い、産業利用及び育種素材や試験研究材料としての利活用に取り組む。また、水産生物標本の戦略的な収集・保存管理を行い、水産研究への利活用に取り組む。 （エ）その他の基礎的・基盤的な研究開発並びに他分野技術の水産業への応用 上記（ア）、（イ）及び（ウ）以外で重点研究課題アからエの推進に必要な基礎的・基盤的な研究開発等を行うとともに、他分野技術の水産業への応用に積極的に取り組む。		査研究開発に活用された。 ・都道府県試験研究機関により採集されたプランクトン標本を一元的に東北区水産研究所に集約しデータベースへの登録を行うシステムを構築し、運用している。さらに、の卵稚仔標本の一元管理を開始するとともに、東シナ海と日本海を中心に魚類標本の収集と管理を行い、ウェブ等を利用した標本目録を発信している。 ・本成果は、他の重点研究課題の推進に寄与するとともに、希望する外部機関への株の有償配布や標本の貸与を通じて水産・環境・食品など、様々な分野の研究や産業へ貢献し、成果の最大化につなげてきた。 ・養殖廃水処理水の再利用技術の開発を行い、排出物ゼロの陸上養殖システム構築の可能性を確認した上で、成果を重点研究課題ウ「（エ）持続的な養殖業の発展のための効率的生産技術の開発」に受け渡した。また、海洋の未利用資源をカスケード利用（段階的な利用）で高付加価値化する水産バイオマスの資源化技術システムを構築し、その成果を重点研究課題エ「（ア）水産物の安全と消費者の信頼を確保する技術の開発」の未利用海藻に含まれる機能性成分の有効利用技術の開発に受渡したほか、震災復興に関わる事業では加工残滓からの有用成分の抽出利用技術の開発にも活用した。 ・東日本大震災後の水産業の復興に係わる各種の事業・プロジェクトを推進し、水産業の現場からの要望に対応し、復興に資する各種技術開発と実証試験を実施した。さらに、常磐海域の漁業再開に向けて底魚資源に対する操業自粛の影響評価に取り組み、成果に基づいた資源の管理方策について提言を行っている。東京電力福島第一原子力事故対応では、福島県周辺の水圏生態系における放射性物質分布の時空間変動並びに生態系を通じた放射性物質の挙動を明らかにする研究に取り組み、英文及び和文叢書の出版や一般向けパンフレットの作成・配布、漁業者や一般向けの講演活動等を熱心に行う等により放射能汚染に係る風評被害の低減に努めた。 ・年次途中で他の重点研究課題に受け渡された養殖排水処理技術や水産バイオマスの資源化技術は、環境負荷の小さい養殖の実現や未利用資源の有効活用の促進の基礎となった。また、東日本大震災対応で得られた様々な成果は実証試験や成果の普及を行ってきたが、これらの技術は被災者の復興の加速化に貢献しただけで			
--	---	--	---	--	--	--

			なく、各地の水産業の活性化にも寄与する技術になると期待される。 (平成 26 年度大臣見込み評価で示された今後の課題に対する対応) 水研センターの人的資源や成果を教育に活用するとともに、そうした教育を受けた卒業生を通じた研究成果の水産業界への普及や水産大学校の練習船で収集したデータを研究開発部門で活用するなど、統合によるシナジー効果の早期発現のための検討を行った。			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 2－2－4－1 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 1 第 1-2	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 行政との連携		
関連する政策・施策	水産基本計画 農林水産研究基本計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人水産総合研究センター法第 11 条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24 年度 0382、25 年度 0324、26 年度 0302、27 年度 0173、28 年度 0181

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度		2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度
							予算額（千円）					
							決算額（千円）					
							経常費用（千円）					
							経常利益（千円）					
							行政サービス実施コスト（千円）					
							従事人員数					

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
2. 行政との連携	2. 行政との連携		< 主要な業務実績 > 2. 行政との連携 ・水産庁の各種事業に積極的に対応し、平成 23～27 年度は年間 30～39 件の委託事業を受託するとともに、6～7 件の補助事業を実施した。 ・我が国周辺の重要魚種の資源評価については、サンマ、スルメイカ、スケトウダラ及びブリで資源評価手法の改良に取り組み、水産庁による的確な資源管理の推進に寄与した。また、中西部太平洋まぐろ類委員会で議論されている太平洋クロマグロの資源管理基準、管理戦略評価について、資源回復に向けた漁獲量削減の合意形成に貢献したほか、クロマグロの加入量モニタリング体制を確立するとともに生物特性に応じた提案を行うなど、適切な	< 評定と根拠 > 評定： A 水産庁等行政機関との密接な連携により、行政ニーズに的確に対応した。 水産庁等の事業について、的確な提案を行い多くの事業を受託した。 国際資源管理関連等の多くの国際会議に職員を派遣し、水産庁等行政機関との連携により	評定 A < 評定に至った理由 > 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・我が国周辺の重要魚種であるサンマ、スルメイカ、スケトウダラ等で資源評価手法の改良及び大西洋クロマグロやミナミマグロ資源の科学	評定 A < 評定に至った理由 > 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・我が国周辺の重要魚種であるサンマ、スルメイカ、スケトウダラ等で資源評価手法の改良及び大西洋クロマグロやミナミマグロ資源の科学

て、センターの有する総合的かつ高度な専門的知識を活用して、緊急対応を行うとともに、調査に参加するほか、国際交渉を含む各種会議等へ出席する。	的知識を活用して、緊急対応を行うとともに、調査に参加するほか、国際交渉を含む各種会議等へ出席する。		資源管理に向けた行政施策の立案・推進に協力した。 ・大西洋クロマグロやミナミマグロについて、科学的な分析に基づき 漁獲可能量を適切に減少させる管理措置実現に貢献した。これにより資源は回復傾向に入ったことから 26 年度には回復に見合った漁獲の再増枠が実現し、漁業管理機関による資源管理の有効性を示した。 ・中国漁船の密漁が横行した小笠原及び沖縄周辺海域において宝石サンゴの被害状況を調査するための緊急対策事業の受託、水産庁調査船調査への協力等に対応した。 ・シラスウナギの不漁が続いたことから、水産庁からの緊急の要請を受け、ニホンウナギ資源の適切な管理に向けて必要となる生物情報を取得するための海洋及び河川での調査・研究に取り組んだ。この成果は、交付金による研究成果を合わせて、平成 26 年 8 月開催の「ASEAN 地域集会」や同年 9 月開催の「第 15 回 APEC 円卓会議」で関係国と情報共有され、池入れ量の規制に関する国際合意形成に貢献するとともに、その後も必要データについて引き続き水産庁への提供に努めた。 ・水産庁からの依頼に応じ、「中西部太平洋まぐろ類委員会」、「大西洋まぐろ類保存国際委員会」、「全米熱帯まぐろ類委員会」、「みなみまぐろ保存委員会」、「北太平洋まぐろ類国際科学委員会」、「インド洋まぐろ類委員会」、「南インド洋漁業協定」、「南東大西洋漁業機関」、「北西大西洋漁業機関」、「海洋調査国際理事会」、「南極の海洋生物資源の保存に関する委員会」、「国際捕鯨委員会」、「北大西洋海産哺乳類委員会」、「北太平洋漁業委員会」、「北太平洋遡河性魚類委員会」のほか、ロシア、中国及び韓国との二国間関係の国際交渉等に積極的に対応し、国際的な資源管理について科学技術的見地から助言・提言を行った。 ・農林水産省（消費・安全局）からの依頼に応じ、「国際獣疫事務局（OIE）総会」、「動物用医薬品の承認審査資料の調和に関する国際協力会議」、「水産防疫専門家会議」、「水産用医薬品調査会」、「食品安全委員会微生物・ウイルス専門調査会」に出席し、水産防疫対策の推進に関し科学技術的見地から助言・提言を行った。 ・農林水産省（消費・安全局や水産庁）からの依頼に応じ、「コイヘルペスウイルス病防疫指針」、「アワビのキセノハリオチス症防疫対策ガイドライン」、「養殖ヒラメに寄生したクドアによる食中毒の防止対策」の策定あるいは改正に関し、科学技術的見地から助言・提言を行った。 ・県等から要請のあった持続的養殖生産確保法に基づく特定疾病であるコイヘルペスウイルス病の確定診断、OIE リスト疾病であるアワビのキセノハリオチス症の確定診断、不明病診断や菌の同定依頼等について迅速に対応し、検査を実施した。 ・ブロック魚病検討会、魚病部会、ブリ類の難治癒疾病連絡協議	我が国の方針の浸透に努めた。特に、太平洋クロマグロ資源の管理については、中西部太平洋まぐろ類委員会における議論を主導し、未成漁の漁獲削減という管理措置合意形成に貢献した。大西洋クロマグロやミナミマグロでは、漁獲可能量を適切に減少させることに貢献し、資源は回復傾向に入ったことから、漁獲の再増枠を実現させた。 中国漁船の密漁が問題となった小笠原でのサンゴについて、年度計画にはなかった緊急調査の受託、水産庁調査船調査への協力等により、短期間で行政からの付託に応えた。 ウナギでは国際自然保護連合等国際的な動きに対応し、年度計画にはなかった調査船調査、緊急調査の実施など、組織を上げて迅速に対応し、行政と連携して規制に関する国際的な合意形成に貢献した。 行政機関（水産庁、消費・安全局等）からの依頼に応じ、水産防疫対策の推進に資する科学技術的見地から助言・提言を行った。 貝毒の機器分析技術や下痢性貝毒認証標準物質製造技術を開発し、マウス試験に替わる公定法として採用された。	的な分析等を推進し、的確な資源管理を提案している。 ・行政の緊急対策事業である中国漁船の密漁による宝石サンゴの被害調査事業を受託し、短期間で調査報告を行う等、行政機関との密接な連携を図り、行政ニーズに対応した研究を推進するとともに、東日本大震災に係る放射能影響解明調査を実施するなど復興対策の研究も推進しており、その結果が水産施策の立案推進に寄与している。 ・行政が依頼する国際交渉を含む各種国際会議に参画し、専門知識を活用した水産政策の立案及び推進において助言・提言を行った。特に、シラスウナギの不漁に関し水産庁からの緊急要請を受け、同資源の適切な管理に向けた調査・研究に取組み、その成果を	的な分析、クロマグロ資源管理に重要な加入量の早期モニタリングシステムの確立と関係者への提供等により、的確な資源管理を提案している。 ・行政として緊急に対策が必要な中国漁船の密漁による宝石サンゴの被害調査を小笠原海域で実施するとともに、沖縄周辺海域での水産庁調査に協力する等、行政ニーズに対応した研究を推進するとともに、東日本大震災に係る放射能影響解明調査を実施するなど復興対策の研究を推進しており、その結果が水産施策の立案推進に寄与している。 ・行政が依頼する国際交渉を含む各種国際会議に参画し、専門知識を活用した水産政策の立案及び推進において助言・提言を行った。特に、シラスウナギの不漁に関し水産庁からの緊急要請を受け、同資源の適切な管理に向けた調査・研究に取組み、その成果を国際会議で提案し、
--	--	--	---	--	--	--

			会等を通じて、各県担当者に最新の研究成果や魚病病原体の性状・診断方法に関する情報を提供した。 ・魚病診断技術認定（確認）テスト、魚病診断技術講習会等により、魚病診断技術を都道府県担当者に普及した。 ・貝毒検査法の機器分析への移行のため、貝毒の機器分析技術や藻類の大量培養による下痢性貝毒認証標準物質（国家標準物質）の製造技術を開発し、貝毒分析研修会で地方自治体、漁業関係団体、大学等の担当者に貝毒の機器分析技術を普及するとともに、機器分析実施に不可欠かつ国内での製造販売がなく極めて入手困難であった下痢性貝毒認証標準物質（国家標準物質）を製造、頒布するなど、厚生労働省、消費・安全局等からの行政ニーズに対応した。 ・水産物の産地偽装などに対応した農林水産消費安全技術センターや税関等の監視業務のため、貝類やイカ類ほか、種々の水産物について原産地判別技術を開発した。 ・水産物におけるヒスタミンの実態調査を行い、塩蔵・発酵食品におけるヒスタミンの管理が重要であることを明らかにするなど、消費・安全局等からの行政ニーズに対応し技術的に貢献した。 ・燃油価格の高騰による漁船漁業の高コスト化に対応するため、燃油消費量を見える化する技術及び省エネ操船技術を開発しマニュアル化・普及化することにより、漁業の省エネ化を進める漁業団体や行政のニーズに確実に対応した。 ・水産庁からの要請を受け、漁船の安全性確保技術の開発を進め、その成果は、指定漁業の一斉更新時（平成24年8月）に行われた漁船の安全性確保のための総トン数規制緩和の技術的根拠となり、「漁船の復原性向上等のための漁船の大型化に関する取扱方針」（24水推第581号水産庁長官通知）の作成に寄与した。 ・漁港・漁場施設について、津波外力や耐震設計等も加味した合理的設計法を提示し、水産庁が平成27年度に発行した「漁港・漁場施設の設計参考図書」に反映された。 ・新たな公共投資事業が抑制されるなか、老朽化が進む漁港施設の簡易診断手法を開発することにより、施設を長期使用するための維持管理コストの効率化を可能とし、行政や地域からのニーズに確実に対応した。 ・ノリ全ゲノムを世界で初めて解読し、その成果を地球温暖化によって作付けが不調であるノリの養殖漁業者から望まれている高温耐性ノリ品種開発に活用するとともに、品種開発における特性評価のための基準株をジーンバンクのアクティブコレクションとして配布可能にしたことにより、政府が進める地球温暖化対策へ貢献するための技術開発を行った。 ・近年急速に発展しているゲノム編集技術等の新たな育種技術（NBT）について、現状ではその取扱に関する安全性の確保を規定する法令が存在しないことから、水産庁からの要請により当該	貝毒検査法の機器分析への移行のため、貝毒分析研修会において地方自治体、漁業関係団体、大学等の担当者に貝毒の機器分析技術を普及するとともに標準物質を配付した。また、水産物の原産地判別技術やヒスタミン管理技術を開発するなど、食の安全性を担保するための厚生労働省、消費・安全局等からの行政ニーズに対応した。 燃油価格の高騰による漁船漁業の高コスト化に対応するため、燃油消費量を見える化する技術及び省エネ操船技術を開発しマニュアル化・普及化することにより、漁業の省エネ化を進める漁業団体や行政のニーズに確実に対応した。 水産庁からの要請を受け、漁船の安全性確保技術の開発を進め、その成果は、指定漁業の一斉更新時（平成24年8月）に行われた漁船の安全性確保のための総トン数規制緩和の技術的根拠となり、「漁船の復原性向上等のための漁船の大型化に関する取扱方針」（24水推第581号水産庁長官通知）の作成に寄与した。 水産庁が平成27年度に発行した「漁港・漁場施設の設計参考図書」	国際会議で提案し、関係国との間で、シラスウナギ池入れ量の規制についての国際合意（民間協定）に貢献している。 ・貝毒検査法の機器分析への移行のため、貝毒の機器分析技術や貝毒標準品製造技術を開発し、地方公共団体、漁業者団体等に研修会を通じて分析技術を普及するなど、行政ニーズに対応している。 等、行政と連携した研究・開発を着実に実施していることに加え、緊急の行政ニーズに対応した被災地支援のための東日本大震災からの水産業復興に係る研究開発、ニホンウナギの資源調査、中国漁船の密漁によるサンゴの影響調査、関係県と連携したノリ酸処理剤問題に対応する調査の実施なども、迅速に体制を整え、的確に実施している。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜審議会の意見＞ 大臣評価「A」は妥当	関係国との間で、シラスウナギ池入れ量の規制についての国際合意（民間協定）に貢献している。 ・貝毒の機器分析への移行のため、貝毒の機器分析技術や貝毒標準品製造技術の開発、標準品の製造、配布、地方公共団体、漁業者団体等への分析術の普及など行政ニーズに対応している。 ・被災地支援のための東日本大震災からの水産業復興に係る研究開発、ニホンウナギの資源調査、中国漁船の密漁によるサンゴの影響調査、関係県と連携したノリ酸処理剤問題に対応する調査の実施なども、迅速に体制を整え、的確に実施している。 ・このように目標はすべて達成していることに加え、これらの密接な連携の効果が、ア、資源の現状や科学的根拠に基づいた資源管理の重要性の認識が関係者の間で
--	--	--	--	---	---	---

			技術の利用・普及に係るガイドライン作りについて、水産庁と協力して検討を行った。 ・有明海のノリ酸処理剤が環境に影響を与えているのではないかという報道があったため、水産庁事業の中で有明海関係県と共同で影響緊急調査の企画及び取りまとめを行い、環境影響は極めて低いというデータを水産庁に提出し行政施策に貢献した。 ・東日本大震災への対応として、発生直後は予算措置のない中、さけますふ化場や漁港等の被災状況調査、瓦礫調査、水産物の放射能モニタリング調査等に迅速かつ積極的に取り組んだ。 ・震災復旧・復興・再生支援に必要な研究開発の企画・立案・調整や、水産庁等外部機関と連絡調整等を行う「水産業復興・再生のための調査・研究開発推進本部」と現地における情報収集、研究・技術開発支援、対策・取り組みの提言等を行う「現地推進本部」体制を構築し、各研究所等の窓口との間で緊密な情報交換を行い、また定期的に会議を開くなど、効率的かつ適切に現場における復興活動を行えるよう支援した。さらに、水産庁並びに被災各県との連携を密に行うため、平成 23 年度には本部課室長級 2 名の現地駐在、理事 2 名の派遣、平成 24、25 年度には研究開発コーディネーターの現地駐在を行った。平成 26 年度には顕在化してきた復興状況の変化や地域による違いにも柔軟かつ的確に対応した。また、4 半期に 1 回現地推進本部会合を開催し、復興状況と関連研究開発の進捗状況について関係者で情報共有した。 ・岩手県と宮城県を対象とした農林水産技術会議の「食料生産地域のための先端技術展開事業」に参画し、既存の先端技術を被災地の漁業・水産業に適応化して実証実験を行い、復興の加速化に役立てるための研究開発を展開している。高鮮度のスルメイカ生産技術の開発、サンマの脂質測定装置、ブランドガキの効率的生産技術などを開発し、普及に努めた。 ・さけます復興支援活動について、①復興特別会計交付金を活用した施設整備等への対応、②2010 年級サケ来遊不振を想定したふ化放流用種卵の確保、③福島県への支援を重点に、福島県、宮城県、岩手県にさけますふ化放流復興支援活動計画を提案した。 ・「放射能影響解明調査事業」を水産庁より受託し、福島県並びにその隣接地域を中心に水産物とその生息環境中の放射性物質のモニタリングを実施した。また、風評被害軽減のため、復興特別会計交付金を得て放射能に関する科学的知見の蓄積に努めるとともに、得られた成果を福島県下の漁業協同組合長会議において定期的に報告するなど、現場並びに一般市民に向けて発信した。その他、水産庁からの要請を受け、資源エネルギー庁や原子力規制庁に委員を派遣した。 ・水産庁等と連携して推進した水研センターの復興活動とその成果については、書籍やパンフレット、水研センターのホームページや講演会等を通じて、業界や一般市民等へ情報発信した。	に、漁港・漁場施設の合理的設計法に係る研究成果が反映されるとともに、水産庁からの要請により、老朽化した漁港施設を効率的に維持管理するための簡易診断手法を開発した。 新たな育種技術（NBT）に係るガイドラインについて、水産庁と協力して検討した。 有明海関係県と協力して有明海のノリ酸処理剤影響緊急調査の企画・取りまとめを行った。 中期目標・計画策定時に東日本大震災は想定されていなかったが、被災した水産業の復興を目的とした行政施策にも、研究面から適切に対応した。また、復興を加速化する技術の普及に大きく貢献するとともに、放射能関連の課題にも積極的に対応することによって復興行政に大きく貢献した。 以上のように、国や都道府県等の行政機関と密接な連携を図り、緊急対応を含む行政部局からのニーズに確実に対応するとともに、研究成果等を積極的に水産政策の立案及び推進に反映できるよう、逐次技術的な助言や科学的データの提供を行うことによって、資源管理施策の高度化や食の安全性を	深まり、資源的に必要な場合には許容漁獲量（TAC）の大幅な削減を行うなど科学的根拠に基づいた資源管理の実現につながった。また、北太平洋マグロ類国際委員会等の国際機関において我が国が提案する規制措置が採択された。 イ. ウナギ、クロマグロ等の研究により、漁業国である我が国の科学調査への責任ある対応を国際的に示し、平成 28 年のワシントン条約（CITES）締約国会議でウナギ、クロマグロの規制措置が提案されないことが確実になった。 ウ. 漁船の安全性確保のための総トン数規制緩和を行う技術的根拠が国の指定漁業の許可方針に反映され、漁船の安全性が大幅に向上した。また、行政と連携して開発した省エネルギー技術が多く漁船に採用され漁船漁業の省エネ・省コスト化を実現した。 エ. 食品衛生法に基づく下痢性貝毒検査公定法のマウス試験
--	--	--	--	--	---

				確保するための政策等に極めて大きな貢献を果たした。特に、平成23年度に発生した東日本大震災への緊急対応及び復旧・復興のための行政施策の推進に資する研究開発等にもセンターを挙げて取り組み、農水省等の実施する震災関連行政に多大な貢献を果たすなど、当初想定された中期目標を大きく上回る成果が得られたことからAとした。 ＜課題と対応＞ 特になし	法から機器分析法への改定、新公定法に基づく円滑な検査が可能となり、より効果的なリスク管理、より安全な二枚貝の出荷・流通につながった。 オ．養殖業において魚病対策が着実になされ、大規模な魚病被害の発生を未然に防止した。また、水産資源保護法、持続的養殖確保法に基づく輸入防疫対策（輸入防疫対象疾病）、国内防疫対策（特定疾病）の拡充がなされた。 など、国、県の行政施策の具体的な進展にまでつながっており、中期目標等に照らし「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果と認められることから「A」としたものの。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜審議会の意見＞ ・大臣評価「A」は妥当。
--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 1 第 1-3	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 成果の公表、普及・利活用の促進		
関連する政策・施策	水産基本計画 農林水産研究基本計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人水産総合研究センター法第 11 条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24 年度 0382、25 年度 0324、26 年度 0302、27 年度 0173、28 年度 0181

2. 主要な経年データ								
①主な参考指標情報（評価対象となる指標）								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中期目標期間最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
各研究所等の一般公開の実施	各研究所等を年 1 回以上一般に公開する	各研究所等で公開実施	各研究所等で公開実施	各研究所等で公開実施	各研究所等で公開実施	各研究所等で公開実施	各研究所等で公開実施	台風により一般公開が中止となった研究所を除く
成果の技術移転のための研修会・講習会等の実施数	中期目標期間中に 50 回以上 年 10 回以上	—	16 回	14 回	13 回	12 回	11 回	基準値となる前中期目標期間最終年度の実績数は第 2-4「技術研修に関する講習会等の実施」の 54 回に含む 平成 23～27 年度累計 66 回 中期計画達成率 132%
論文公表数	中期目標期間中に 1,800 編以上 年 360 編以上	438 編	447 編	380 編	424 編	389 編	392 編	平成 23～27 年度累計 2,032 編 中期計画達成率 112%
技術論文誌の発行数	年 2 回以上	水産技術 2 回	水産技術 2 回	水産技術 2 回	水産技術 2 回	水産技術 2 回	水産技術 2 回	平成 27 年度達成率 100%
広報誌、ニューズレター、特許技術情報、年次報告、研究報告、刊行図書等の各種印刷物の発行数 （内訳は以下のとおり）	中期目標期間中に 80 冊以上 （内訳は以下のとおり）	17 回	18 回	16 回	19 回	18 回	21 回	平成 23～27 年度累計 92 冊 中期計画達成率 115% ＊年次報告は年度の達成目標がない。
研究報告	年 1 回	4 回	2 回	1 回	1 回	2 回	1 回	平成 23～27 年度累計 7 回
広報誌	年 4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	平成 23～27 年度累計 20 回
ニューズレター	年 6 回	6 回	6 回	6 回	6 回	6 回	6 回	平成 23～27 年度累計 30 回
単行本やマニュアル	年 1 回以上	2 回	4 回	3 回	6 回	4 回	8 回	平成 23～27 年度累計 25 回
特許技術情報	年 1 回以上	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	平成 23～27 年度累計 5 回
海洋水産資源開発事業調査報告書の	中期目標期間中に 40 編以	9 編	9 編	9 編	9 編	10 編	11 編	平成 23～27 年度累計 48 編

発行数	上 年8編以上							中期計画達成率 120%
特許の出願件数	中期目標期間中に50件以上 上 年10件以上	15件	16件	15件	10件	17件	14件	平成23～27年度累計 72件 中期計画達成率 144%
新規の実施許諾件数	中期目標期間中に15件以上 上 年3件以上	6件	8件	21件	7件	11件	1件	平成23～27年度累計 48件 中期計画達成率 320%
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
予算額（千円）								
決算額（千円）								
経常費用（千円）								
経常利益（千円）								
行政サービス実施コスト（千円）								
従事人員数								

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価軸 （評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）	
3. 成果の公表、普及・利活用の促進 （1）国民との双方向コミュニケーションの確保 研究開発等の推進に際しては、センター及び所属する研究者等の説明責任を明確化し、国民との継続的な双方向コミュニケーションを確保するとともに、多様な情報媒体や機会を効果的に活用して、成果について分かりや	3. 成果の公表、普及・利活用の促進 （1）国民との双方向コミュニケーションの確保 研究開発等の推進に際しては、国民に対する説明責任を十分認識し、多様な情報媒体を効果的に活用することで、成果の効果的な発信と国民との継続的な双方向コミュニケーションを確保する。	< 主な定量的指標 >	< 主要な業務実績 > 3. 成果の公表、普及・利活用の促進 （1）国民との双方向コミュニケーションの確保 ・研究開発コーディネーターが社会連携推進室や広報室に係わる種々のイベントに参加するとともに、各水産業関係研究開発推進会議等を通して地域や水産業界から出される要望、全国水産試験場長会からの要望、行政や消費者の要望等を積極的に収集・把握した。その要望を水産庁の事業等の受託、外部資金の獲得などで推進し、成果について効果的な発信に努めた。 ・広報誌等を計画どおり刊行した。ホームページは随時改訂して、閲覧者の利便性向上を図り、5年間を通じて年間20万件以上のアクセスがあった。プレスリリースのほか、年1回開催の水研センター成果発表会やシンポジウムにより研究開発やその成果につ	< 評定と根拠 > 評定： B 平成23～27年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施し、中期目標を達成したことからBとした。 < 課題と対応 > 特になし	評定 B < 評定に至った理由 > 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・中期計画で設定した定量的指標についての各項目の平成26年度までの進捗状況は、 ア 成果の技術移転のため研修会、講習会等の実施数は、本期間中の50回に対し、55回であり、進	評定 B < 評定に至った理由 > 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・中期計画で設定した定量的指標についての各項目の平成27年度までの進捗状況は、 ア 成果の技術移転のため研修会、講習会等の実施数は、本期間中の50回に対し、66回であり、達	

すい形で情報を発信する。			いて情報発信した。全国豊かな海づくり大会や農林水産祭等のイベントに出展し、研究成果の紹介を行った。広報誌や成果発表会、シンポジウムでのアンケート、Web 調査会社による水研センターの知名度調査を行い、研究活動等への意見等を収集、研究開発計画の策定や、成果の普及広報活動の参考とした。 ・各種推進会議傘下の研究部会・分科会・研究会等のネットワークを通じ、東日本大震災関連のニーズを含め地域や業界のニーズの把握に努めた。研究開発ニーズを踏まえた研究開発を実施すべく、農林水産技術会議委託プロジェクト研究、レギュラトリーサイエンス新技術開発事業、生研イノベーション創出基礎的研究推進事業、新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業、科学研究費助成事業（文部科学省）等に応募した。また、地方公共団体等の試験研究機関との協同作業を伴う研究開発につき、必要に応じて手法の調整等を行い、双方の研究開発に反映させるよう努めた。 ・各研究所で毎年1回以上の一般公開を実施した。また、研究所等で毎年200件以上、3,000名以上の見学者（学校、関連団体、外国人その他一般）に対応した。一般公開におけるアンケートや見学者との質疑を通じて、水研センターの研究成果を理解していただくとともに今後の研究の発展につなげる双方向のコミュニケーションに努めた。		イ 論文公表数は、本期間中の1800編に対して、1,640編であり、進捗率は91.1% ウ 広報誌等の各種印刷物の発行数は、本期間中の80冊に対して71冊であり、進捗状況は88.8% エ 海洋水産資源開発事業調査報告書の発行数は、本期間の40編に対して37編であり、進捗率は92.5% オ 特許等の出願件数は、本期間中の50件に対して58件であり、進捗率は116% カ 新規の実施許諾件数は、 間中の15件に対して47件あり、進捗率は313.3% となっており、これまでの4年間の実績を踏まえると中期目標期間中の各項目における目標・計画を達成すると見込まれることからBとしたもの。 ＜今後の課題＞ 特になし	成率は132% イ 論文公表数は、本期間中の1800編に対して、2,032編であり、達成率は112% ウ 広報誌等の各種印刷物の発行数は、本期間中の80冊に対して、92冊であり、達成率は115% エ 海洋水産資源開発事業調査報告書の発行数は、本期間の40編に対して、48編であり、達成率は120% オ 特許等の出願件数は、本期間中の50件に対して、72件であり、達成率は144% カ 新規の実施許諾件数は、本期間中の15件に対して、48件あり、達成率は320% となっており、これまでの5年間の実績を踏まえると、中期目標等に照らし「研究開発成果の最大化」に向けて着実な業務運営がなされていることから「B」としたもの。 ＜今後の課題＞ 特になし
（2）成果の利活用の促進 研究開発等については、迅速な成果の実用化を図るため、その企画段階から技術や成果の受け手となる関係者の意見をとり入れる等の方法により、成果の活用・普及及び事業化までを見据えた上で取り組む。 また、研究開発等の成果は、データベース化やマニュアル作成等により積極的に利活用を促進する。また、行政・普及部局、公立試験研究機関、産業界等との緊密な連携の下に	（2）成果の利活用の促進 研究開発等については、迅速な成果の実用化を図るため、その企画段階から技術や成果の受け手となる関係者の意見を取り入れる等の方法により、成果の活用・普及及び事業化までを見据えた上で取り組む。 このため、成果の継続的なデータベース化の実施、マニュアル等の作成及び研修会の実施に加え、社会連携推進体制を強化し、講演会の開催やパンフレット等の作成を行う。成	各研究所等の一般公開の実施	（2）成果の利活用の促進 ・研究開発成果の迅速な実用化を図るため、水産技術プラザ活動においてアグリビジネス創出フェア、ジャパン・インターナショナル・シーフードショー、シーフードショー大阪への出展や技術交流セミナーを通して、業界への紹介や普及を図った。 ・地域における現場のニーズに対応した地域水産加工技術セミナーを下関市、石巻市、気仙沼市、大船渡市、宮古市の5市で開催し、地域の生産・加工・流通関係者を対象に関連研究の紹介や普及を行った。また、海洋工学分野とのコラボレーションにより、Techno-Ocean Network を事務局として、関係7団体とTechno-Ocean 2012と2014を隔年で共催して、関連業界から研究者まで広く研究成果を紹介するとともに、サイエンスフェア in 兵庫では次世代の研究者育成に貢献するため、高校生（スーパーサイエンススクール指定校等）にも研究成果や保有する知的財産関連情報を説明した。 ・水研センターが保有する特許等の知的財産については、ホームページで公開し、冊子「特許・技術情報」を各年度で更新して展示会やセミナーで配布したほか、水産技術交流プラザからの問い合わせにも対応し、積極的な広報に努めた。			

普及事業等を効果的に活用し、成果の現場への迅速な技術移転を強化する。成果の利活用の促進については、数値目標を設定して取り組む。 (3) 成果の公表と広報 成果は、積極的に学術誌等への論文掲載、	果の技術移転のための研修会・講演会等は、本中期目標期間中に50回以上実施する。 (3) 成果の公表と広報 成果は、マスメディアやホームページ、国	成果の技術移転のための研修会・講習会等の実施数	・研究成果の情報提供（リアルタイム海洋情報収集データベース、水産海洋データベース、栄養塩・クロロフィルデータベース）、漁海況予報情報（東北海区海況情報、日本海漁場海況速報、東シナ海漁海況予報）、海洋環境情報（Aラインデータベース、Nラインデータベース、東北海区水温情報、東北ブロック沿岸水温速報、日本海水温データベース、九州沿岸域水温情報、沿岸海域赤潮広域分布情報システム、有明海・八代海等の水質観測情報）等について、水研センター自身及び関係機関と連携したモニタリングによりデータを拡充した。これらのデータベースについてはホームページで公開し利活用の促進に努めた。また、平成 24 年度より太平洋及び我が国周辺の海況予測システム（FRA-ROMS）及び日本海海況予測システム（JADE）の実運用を開始し、日本周辺の海況予測結果（再解析値を含む）をホームページにて公表した。 ・漁海況予報等のプレスリリースを年間 19～30 件、マイワシの卓越年級群発生、マイワシ、マサバの資源動向の状況に関する成果等資源研究に関連した研究成果のプレスリリースを実施するとともに、我が国周辺の水産資源及び国際資源の状況等を取りまとめてホームページ・冊子等で公表するなど、水産資源分野の研究成果を積極的に発信し、行政機関等が指針を作成する際の合意形成に協力した。また、水産庁主催の広域漁業調整委員会及びその部会（年間 8～10 回）に職員を延べ 17～20 名出席させ、25～30 魚種の資源評価結果を説明し、資源回復計画の遂行に資する情報を提供した。 ・水産庁委託による 52 魚種 84 系群の資源評価結果、主要魚種・海域の漁海況予報をホームページで公開し、水産資源の管理に関する施策を効果的に推進するために必要となる水産資源の現状に関する広報に努めた。 ・行政機関の策定したキセノハリオチス症防疫対策ガイドライン、アユ疾病に関する防疫指針（消費・安全局）、ヒラメ成魚に寄生したクドア属粘液胞子虫の検鏡検査手順について（暫定版）（水産庁）、養殖ヒラメに寄生したクドアによる食中毒の防止対策（水産庁）において研究成果が反映された。 ・成果の利活用の促進と技術移転のため、成果発表会、水産技術交流セミナー、地域水産加工技術セミナー等を開催するとともに、アグリビジネス創出フェア、シーフードショー等へ出展し、平成 23～27 年度のセミナー等の開催実績は 66 回となった。 (3) 成果の公表と広報 研究開発やその成果について、マスメディアやホームページ、国内外の各種学術誌、専門誌、普及誌、学会等を活用して積極的	＜審議会の意見＞ 大臣評価「B」は妥当	＜審議会の意見＞ ・大臣評価「B」は妥当。
---	---	--------------------------------	--	--------------------------------	----------------------------------

学会での発表等により公表するとともに、主要な成果については、各種手段を活用し、広報活動を積極的に行う。成果の公表及び広報については、数値目標を設定して取り組む。 (4) 知的財産権等の取得と利活用の促進 重要な成果については、我が国の水産業等	内外の各種学術誌、専門誌、普及誌、学会等を活用して積極的に発表する。技術論文誌「水産技術」を発行するとともに、広報誌、ニューズレター、特許技術情報、年次報告、研究報告、刊行図書等の各種印刷物を本中期目標期間中に80冊以上刊行する。また、適切なテーマを設定して、センター主催のシンポジウム等を開催する。本中期目標期間においては、1,800編以上の論文を公表する。 海洋水産資源開発事業の調査で得られた結果は、速やかに関係漁業者等へ情報提供する。本中期目標期間における調査報告書数は、40編以上とする。 (4) 知的財産権等の取得と利活用の促進 知的財産権を取得するものは、基本的な技	技術論文誌の発行数 広報誌、ニューズレター、特許技術情報、年次報告、研究報告、刊行図書等の各種印刷物の発行数 論文公表数 海洋水産資源開発事業調査報告書の発行数	に発表した。 ・プレスリリースを平成23年度以降209件実施するとともに、ホームページで情報を発信した。 ・技術論文誌「水産技術」を平成23年度以降毎年2回発行した。 ・広報誌「FRANEWS」を毎年4回(合計20編)発行した。平成27年度最終号については、組織統合後すぐに新組織の紹介を行う必要があることから、平成27年度中に刊行し、平成28年4月に配布した。ニューズレター「おさかな瓦版」を毎年6回(合計30編)、「特許・技術情報」毎年1回(合計5編)、「年報」を毎年1回(計5回)、「水産総合研究センター研究報告」を合計7回、水産総合研究センター叢書やマニュアル等を合計25編、発行した。平成23～27年度に各種印刷物を92冊刊行し、中期目標期間の目標を達成した。 ・メールマガジン「おさかな通信」の毎年12回配信、市販図書を18冊編著、単行本や雑誌等に657編の記事執筆を行うなど、成果の積極的な発信に努めた。 ・「北海道周辺海域をモデル海域とした海洋環境変動に対する水産資源の応答とその持続的利用」、「テクノオーシャン2014・オーガナイズドセッション『ウナギ研究最前線』」、「水産総合研究センター／海上技術安全研究所合同セミナー『水産と工学の連携が開く次世代の海洋産業』」など、適切なテーマを選定し、水研センター主催のシンポジウムを毎年10件以上開催した。 ・神奈川県青少年センター主催のイベントへの参加、小学生から一般社会人までを対象とした出前授業を毎年30件前後行ったほか、中高生の体験学習や職場体験、社会見学者の受入、高校生を対象としたサイエンスキャンプの実施、各種イベントでのこども向け展示の展開、「海とさかな自由研究・作品コンクール」への後援等を行い、青少年への水産研究・水産業に関する情報の普及啓発に努めた。 ・平成23～27年度に学会誌等で2,032編の論文(査読有り、共著含む)を公表し、中期目標期間の目標を達成した。 ・海洋水産資源開発事業の調査で得られた結果は、各調査終了後2ヶ月以内に取りまとめ、関係漁業者等へ情報提供した。また、平成23～27年度に報告書を48編発行し、中期目標期間の目標を達成した。加えて、「沿岸域における漁船漁業ビジネスモデル研究会ニューズレター」を20編発行し、関係機関等へ沿岸漁船漁業に関する情報を提供した。 (4) 知的財産権等の取得と利活用の促進 ・知的財産ポリシーに従い、管理費用も考慮しつつ権利化して企業活動を通じて普及するに値すると判断した職務発明のうち、平			
--	--	--	---	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1 第1-4	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 専門分野を活かしたその他の社会貢献		
関連する政策・施策	水産基本計画 農林水産研究基本計画	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人水産総合研究センター法第11条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24年度 0382、25年度 0324、26年度 0302、27年度 0173、28年度 0181

2. 主要な経年データ								
①主な参考指標情報（評価対象となる指標）								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
技術研修に関する講習会等の実施数	年40回以上	54回	55回	49回	50回	49回	49回	平成23～27年度累計 252件 中期計画達成率 126%
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
予算額（千円）								
決算額（千円）								
経常費用（千円）								
経常利益（千円）								
行政サービス実施コスト（千円）								
従事人員数								

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸 （評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
4. 専門分野を活かしたその他の社会貢献 （1）分析及び鑑定 行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、セ	4. 専門分野を活かしたその他の社会貢献 （1）分析及び鑑定 行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、他	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 4. 専門分野を活かしたその他の社会貢献 （1）分析及び鑑定 ・行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、他機関では対応困難な水産物及び水産食品の成分等の分析、水産生物等の同定、判別等、	<評定と根拠> 評定： B 平成23～27年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施し、中期目標を達成したことから B と	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、

ンターの有する高い専門知識が必要とされる分析及び鑑定を実施する。 (2) 講習、研修等 行政、普及部局、漁業者等を対象とした講習会の開催、国公立研究機関、産業界、大学、国際機関等外部機関からの研修生の受入れ等を行う。講習会等の回数については、数値目標を設定して取り組む。 (3) 国際機関、学会等への協力 国際機関、学会等への専門家の派遣、技術情報の提供等を行う。	機関では対応困難な水産物及び水産食品の成分等の分析、水産生物等の同定、判別等、高度な専門知識が必要とされる分析・鑑定を積極的に実施する。 (2) 講習、研修等 魚病診断や栽培漁業等の技術研修に関する講習会等を年 4 0 回以上実施し、技術情報を提供するとともに、国や団体等が主催する講習会等に積極的に協力する。また、国内外からの研修生を積極的に受け入れ、人材育成、技術水準の向上、技術情報の移転等を図る。 (3) 国際機関、学会等への協力 ア. 国際機関への協力 東南アジア漁業開発センター (SEAFDEC)、北太平洋遡河性魚類委員会 (NPAFC)、北太平洋海洋科学機関 (PICES) 等の国際機関への職員の派遣及び諸会議への参加等に関して積極的な対応を行う。	技術研修に関する講習会等の実施数	高度な専門知識が必要とされる分析・鑑定を積極的に実施し、平成 23～27 年度に延べ 830 件対応したほか、初期餌料等のサンプル提供依頼についても、積極的に対応した。 (2) 講習、研修等 ・魚病診断や栽培漁業等の技術研修に関する講習会等について、平成 23～27 年度に 252 回実施した。また、国や団体等が主催する講習会等に積極的に協力し、第 3 期中、年度平均 326 名派遣した。さらに、国内外からの研修生を積極的に受け入れ、人材育成、技術水準の向上、技術情報の移転等を図る目的から、第 3 期中、年度平均 356 名を受け入れた。 ・日本学術振興会の研究者養成事業で特別研究員を延べ 15 名、国際交流事業で外国人特別研究員を延べ 5 名受け入れた。 (3) 国際機関、学会等への協力 ア. 国際機関への協力 ・国際機関への協力として、東南アジア漁業開発センター養殖部局及び海洋水産資源開発管理部局へ職員各 1 名を長期派遣するとともに、平成 26 年度より内水面漁業資源開発管理部局へ職員 1 名を新たに長期派遣した。東南アジア漁業開発センターからの依頼や共同研究プロジェクト遂行のため、多くの分野に亘り専門家として各年度 20 数名を短期派遣した。さらに平成 27 年度にはまぐろ類の資源管理を行う太平洋共同体へ新たに職員 1 名を長期派遣した。 ・北太平洋海洋科学機関年次会議、北太平洋遡河性魚類委員会年次会議等の国際会議及び各種国際研究集会へ職員を参加させ、国際的研究活動の推進に協力した。 ・水産庁からの補助を受け大型クラゲに関する国際共同調査を関係国と連携して実施し、国際ワークショップを開催して成果を公表した。これらにより、国際機関の活動に積極的に協力した。	した。 ＜課題と対応＞ 特になし	・行政機関等からの水産物等の分析、水産生物等の同定、判別等の依頼など709 件の分析等を実施している。 ・国や団体等主催の講習会等への講師を年平均309名派遣している。 ・国内外から年平均 353 名の研修の受入を行っている。 ・職員を派遣し、国際機関へ協力している。 等、専門分野を活かした十分な社会貢献を行っており、技術研修に関する講習会等の実施数は、中期計画の毎年度40回以上を各年度上回っており、なお、他の実績については、計画に沿ったものとなっているなど、中期目標・計画は達成されると見込まれることから B としたものの。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜審議会の意見＞ 大臣評価「B」は妥当	・行政機関等からの水産物等の分析、水産生物等の同定、判別等の依頼など830 件の分析等を実施している。 ・国や団体等主催の講習会等への講師を年平均326名派遣している。 ・国内外から年平均 355 名の研修の受入を行っている。 ・職員を派遣し、国際機関へ協力している。 等、専門分野を活かした十分な社会貢献を行っており、技術研修に関する講習会等の実施数は、中期計画の毎年度40回以上を各年度上回っており、なお、他の実績については、計画に沿ったものとなっているなど、中期目標等に照らし「研究開発成果の最大化」に向けて着実な業務運営がなされていることから「B」としたものの。 ＜今後の課題＞ 特になし
---	---	-------------------------	--	------------------------------------	--	---

	イ. 学会等学術団体活動への対応		イ. 学会等学術団体活動への対応			＜審議会の意見＞ ・大臣評価「B」は妥当。
(4) 各種委員会等	日本水産学会等国内外の関連学会等学術団体の諸活動に積極的に協力する。		・日本水産学会、日本海洋学会、水産海洋学会、日本魚病学会、DNA 鑑定学会等で研究成果を発表するとともに、これらの学会が開催するシンポジウム等の運営協力、論文校閲、各種委員会・評議委員会等への委員派遣など、これら学会等学術団体の諸活動に積極的に協力した。			
センターの有する専門知識を活用して、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等を積極的に行う。	(4) 各種委員会等		(4) 各種委員会等			
	高度な専門知識が要求される各種委員会等での委員応嘱及び専門家派遣について、積極的に対応する。		・国等が主催する各種協議会をはじめとして、水研センター役職員の高度な専門的知識が要求される各種委員会等の委員就任、出席依頼に積極的に対応し、毎年度延べ 400 名程度の役職員を派遣した。			
(5) 水産に関する総合的研究機関としてのリーダーシップの発揮	(5) 水産に関する総合的研究機関としてのリーダーシップの発揮		(5) 水産に関する総合的研究機関としてのリーダーシップの発揮			
我が国における水産に関する唯一の総合的研究開発機関である特長を最大限に活かし、研究開発に係る情報の収集とデータベース化、公立試験研究機関、大学、民間等が必要とする情報の提供、水産分野の研究開発等を促進するための各種会議を開催等を行う。	センターは、公立試験研究機関、大学、民間等が必要とする研究開発に係る情報の収集とデータベース化及びこれら情報の提供を行う。また、水産分野の研究開発等を促進するため、これら機関との間で各種会議を開催する。		・研究開発推進会議の部会等へ研究開発コーディネーターを派遣し、地域ニーズの把握や外部資金獲得のための調整を行い、得られた成果は各種研修会やプレスリリース等を通じて、普及、広報を推進するなど、水産に関する総合的研究機関としてイニシアティブを発揮するように努めた。 ・研究開発に資する海洋観測データ、水産資源に関する資料、辞書・図鑑等の最新の情報等を、ホームページ上で公開する業務を継続実施した。公開にあたり、ユーザーの視点から使いやすいデータベース構築を心がけ、表現方法を改善した。 ・日中韓水産研究機関の協力により刊行した「日中韓水産用語集」を基に、水研センターホームページで平成 25 年度から公開している日中韓水産用語集データベースの利便性を向上させるために、三カ国語（中国語、韓国語、英語）によるページをそれぞれ追加する改修を行い、日本語を含め四カ国語による利用を可能とした。平成 27 年度にデータベースへ有害赤潮生物名の追加を行い、ホームページで公開した。 ・国際連合食糧農業機関を中心に運営されている水産関係の世界的文献情報サービスである Aquatic Sciences and Fisheries Abstracts (ASFA) については、水研センターが日本国のナショナルセンターを担い、大学等協力機関と連携しつつ我が国水産関係文献情報の登録を行い、年度平均 880 件のデータ入力を行った。			

(6)「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(カルタヘナ法)への対応 「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を実施する。	(6)「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(カルタヘナ法)への対応 「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立ち入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。		また、ASFA 諮問会議へ3回出席し、水研センターの活動実績を報告するとともに、翌年の ASFA の活動方針についての検討に参画するなど、ASFA の運営に貢献した。 ・地方公共団体、民間等の試験研究機関の参画を得て各種推進会議等を開催し、研究情報の共有、研究ニーズの把握、共同研究課題の検討を行い研究開発に反映させた。アサリの資源状態が低迷していることから、平成 24 年度にアサリ資源全国協議会(水産庁)の活動を継承する全国対応研究会として、瀬戸内海ブロック水産業関係研究開発推進会議傘下にアサリ研究会を立ち上げた。全国水産業関係研究開発推進会議に置かれていた全国ノリ研究会を、ノリ担当者を抱える西海区水産研究所担当の西海ブロック水産業関係研究開発推進会議の傘下に移し活動の活性化を図った。ブロック推進会議の付託を受け、水産増養殖関係研究開発推進会議養殖産業部会にナマコ種苗生産研究会を立ち上げた。 (6)「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(カルタヘナ法)への対応 ・中期計画を達成するために平成 24 年度には、魚介類遺伝子組換え体の検査技術を開発するとともに、中央水産研究所遺伝子組換え魚介類検査室における分析手順を定めた「標準操作手順書(SOP)」を更新するなど、検査体制を維持した。 なお、平成 23～27 年度には、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく農林水産大臣からの立ち入り検査等の指示は無かった。			
---	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 2-2-4-2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2 第2-1	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 効率的・効果的な評価システムの確立と反映		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24年度 0382、25年度 0324、 26年度 0302、27年度 0173、28年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
1. 効率的・効果的な評 価システムの確立と反映	1. 効率的・効果的な評 価システムの確立と反映 (1) 事務事業評価 センターは、業務の質 の向上と業務運営の効率 化を図るため、独立行政 法人評価委員会(以下「評 価委員会」という。)の評 価に先立ち、自ら業務の 運営状況及び成果につい て、外部専門家・有識者 等を活用しつつ点検を行 い、業務実施の的確性や 透明性を確保する。その 際、農林水産省が行う水 産業に係る施策の内容を 業務内容にとり入れると ともに、法人の内部評価 において点検を行うこと とする。その点検結果は、 評価委員会の評価結果と		<主要な業務実績> 1. 効率的・効果的な評価システムの確立と反映 (1) 事務事業評価 ・水研センターの業務運営状況及び研究課題の推進過程につ いて、各々業務運営評価会議及び研究課題評価会議において自己 点検を実施した。 ・平成 23 年度業務実績は水研センター内部の委員と外部評価 委員で構成される機関評価会議、平成 24～27 年度業務実績は 外部評価委員のみで構成される機関評価委員会において事務 事業全体の自己点検結果の妥当性を審議し、それらの審議結果 を踏まえて事務事業全体の自己評価を決定した。 ・機関評価会議及び機関評価委員会における意見または指摘事 項等は、対応方針を整理しフォローアップを実施するなど、業 務運営及び中期計画の進行管理に適切に反映した。 ・独立行政法人評価委員会の各事業年度評価結果や委員の指 摘、政策評価・独立行政法人評価委員会の意見についても、対 応方針を整理しフォローアップを実施するなど、業務運営及び 中期計画の進行管理に適切に反映した。 ・独立行政法人評価委員会の各事業年度評価結果と同結果を受 けた主要な反映状況をホームページを通じて国民に向けて広 く公表した。	<評定と根拠> 評定： B 平成23～27年度は、 中期計画に沿って各 年度計画に示した業 務をすべて実施し、中 期目標を達成したこ とからBとした。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由 > 本中期目標期間にお ける主な業務実績は、 ・本中期目標期間中に おける各事業年度に おいて、業務運営状況 及び研究課題の推進 実績について、業務運 営評価会議及び研究 課題評価会議におい て自己点検を実施し ている。 ・本中期目標期間初年 度の平成23年度の業 務実績評価は、水産総 合研究センター内部 委員と外部専門家委 員構成する機関評価 委員会で、水産総合研	評定 B <評定に至った理由 > 本中期目標期間にお ける主な業務実績は、 ・本中期目標期間中に おける各事業年度に おいて、業務運営状況 及び研究課題の推進 実績について、業務運 営評価会議及び研究 課題評価会議におい て自己点検を実施し ている。 ・本中期目標期間初年 度の平成23年度の業 務実績評価は、水産総 合研究センター内部 委員と外部専門家委 員構成する機関評価 委員会で、水産総合研

併せて業務の運営に適切に反映する。 研究開発等の課題の評価については、成果の質を重視するとともに、できるだけ具体的な指標を設定して取り組む。また、研究成果の普及・利用状況の把握、研究資源の投入と得られた成果の分析を行う。評価結果は、資金等の配分や業務運営に適切に反映させる。 また、職員の業績評価は、その結果を適切に研究資金等の配分、処遇等に反映させる。	進に向けた資金等の配分に適切に反映させる。研究開発等に関わる資源の投入と、主要な成果の普及・利用状況の把握など、得られた成果の分析を実施するとともに、農林水産省が行う水産業に係る施策の内容を考慮した上で、国際的な視点に立った評価システムの構築に向けた検討を行う。 (2) 個人評価 研究開発職員の業績評価は、職員がセンターの課題遂行に貢献していくために、業務遂行に対する意欲向上、業務分担・協力の推進、能力の向上を目標として、公正かつ透明性を確保しつつ実施し、評価結果を処遇や研究資金等の配分に適切に反映させる。また、研究管理職員についても同様に実施し、評価結果を処遇に適切に反映させる。		・評価手法の効率化及び高度化を図るため、機関評価に係わる手引きを作成し、評価資料作成に水産研究活動データベースを活用するとともに、必要に応じてシステム部分の改修、業績入力マニュアルの作成など、評価システムの改善を行った。 ・研究開発等については、中期計画及び社会的な重要性・緊急性等を勘案するとともに、評価結果を研究の効率的かつ重点的な推進に向けた資金等の配分に適切に反映させた。 ・研究開発資源の投入コストと成果(科学的成果及び普及成果)について、水産研究活動データベースを用いて分析し、分析結果を業務運営評価会議において検討するとともに、研究管理や組織としてのコスト意識向上に役立てた。 ・研究開発等の評価については、農林水産省が行う水産業に係る施策の内容を考慮するとともに、国際的な視点に立った評価システムの構築に向けた検討を行い、得られた成果が国内のみならず国際レベルに達しているかどうかを評価視点の一つとしたほか、中期目標期間の中間評価、見込評価及び期間評価を行う、平成24、26、27年度の研究課題評価会議に国際的視点を有する外部委員を加えた。 ・第4期中長期目標において、「第3-1.研究開発成果の最大化に向けた取組の強化」、「第3-2.研究開発業務」の3つの各重点研究課題及び「第3-3.人材育成業務」の5項目が一定の事業等のまとまりとして区分されており、「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)において、一定の事業等のまとまりごとに評価することとされていることから、水産大学校との統合メリットの発現にも留意して評価結果を機構内部の資金配分等に活用することを検討した。 (2) 個人評価 ・研究開発職員の業績評価については、職員が水研センターの課題遂行に貢献していくために、業務遂行に対する意欲向上、業務分担・協力の推進、能力の向上を目標として実施するとともに、評価結果を12月期の勤勉手当等処遇や研究資金等の配分に反映させた。 ・研究管理職員についても、評価結果を12月期の勤勉手当等処遇に反映させた。 ・一般職、技術職、船舶職の人事評価については、国の状況を踏まえ評価結果を勤勉手当等処遇に反映させた。 ・評価制度の公正かつ透明性を確保しつつ円滑に実施するため、新たに評価者となった職員等を対象に評価者研修を実施した。 (大臣見込評価で示された今後の課題に対する対応)		究センター全体の事務事業実績の自己点検結果の妥当性を審議していたが、平成24年度実績からは、外部専門家のみで構成する機関評価委員として、評価の客観性・透明性を図っている。 ・研究開発等業務については、評価の結果を資金の配分に反映させるとともに、投入コストと成果(科学的成果及び普及成果)について、業務運営評価会議において検討し、研究管理や組織としてのコスト意識向上を図っている。 等、自己評価結果等を業務改善に反映するなど、適切な業務運営を行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。 <今後の課題> 平成28年4月に水産大学校と統合が予定されており、人材育成業務と研究開発業務との効率的な資金配分評価システムの確立が求められる。 <審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当 ・市場化テストの実施	究センター全体の事務事業実績の自己点検結果の妥当性を審議していたが、平成24年度実績からは、外部専門家のみで構成する機関評価委員として、評価の客観性・透明性を図っている。 ・研究開発等業務については、評価の結果を資金の配分に反映させるとともに、投入コストと成果(科学的成果及び普及成果)について、業務運営評価会議において検討し、研究管理や組織としてのコスト意識向上を図っている。 等、自己評価結果等を業務改善に反映するなど、適切な業務運営を行っており、中期目標における所期の目標を達成していると認められることからBとしたもの。 <今後の課題> 特になし <審議会の意見> ・大臣評価「B」は妥当。
--	---	--	---	--	--	---

		さらに、一般職員等の人事評価についても、公正かつ透明性を確保しつつ実施し、評価結果を処遇に適切に反映させる。		大臣見込評価で求められた今後の課題については、業務実績に記載のとおり統合メリットの発現にも留意して評価結果を機構内部の資金配分等に活用することを検討した。		など効率的かつ公平なコスト管理が行われている。	
--	--	--	--	---	--	-------------------------	--

4. その他参考情報
特になし

様式2-2-4-2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2 第2-2	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 資金等の効率的利用及び充実・高度化		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24年度 0382、25年度 0324、 26年度 0302、27年度 0173、28年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
2. 資金等の効率的利用 及び充実・高度化 (1) 資金 センターは、中期目標 の達成のため、運営費交 付金を効率的に活用して 研究開発等を推進する。 さらに、研究開発等を加 速するため、競争的研究 資金を含む外部資金の獲 得に積極的に取り組むと ともに、評価制度を活用 して資金の効率的な使用 を図る。	2. 資金等の効率的利用 及び充実・高度化 (1) 資金 ア. 運営費交付金 重点研究課題のリーダ ーを本部に置き、センタ ー全体の視点で、研究の 企画・予算配分・進行管 理等を行う。また、目標 達成のため、評価結果を 資金配分に反映させると ともに、社会的要請等を 勘案しつつ資金の重点配 分を行う。 イ. 外部資金 重点研究課題の内容に 沿って研究開発等を加速 するため、外部資金の積		<主要な業務実績> 2. 資金等の効率的利用及び充実・高度化 (1) 資金 ア. 運営費交付金 重点研究課題のリーダーとして、研究主幹を本部・研究推進 部に置き、水研センター全体の視点で、第3期中期目標期間の 研究の企画・予算配分・進行管理等を行った。また、目標達成 のため、各年度に開催した研究課題評価会議、機関評価委員会 及び農林水産省独立行政法人評価委員会水産分科会での評価 結果及び委員からの指摘並びに農林水産大臣による評価結果 及び大臣からの指摘を資金配分に反映させるとともに、社会的 要請等を勘案しつつ資金の重点配分を行った。 イ. 外部資金 各種公募による競争的研究資金について、都道府県等の他機 関との共同提案を含め積極的に提案・応募し、重点研究課題の 内容に沿って研究開発等を加速するため、外部資金の積極的な	<評定と根拠> 評定： B 平成23～27年度は、 中期計画に沿って各 年度計画に示した業 務をすべて実施し、中 期目標を達成したこ とからBとした。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由 > 本中期目標期間にお ける主な業務実績は、 ・中期目標期間初年 度の平成23年4月に 重点研究課題のリー ダーとしての「研究主 幹」を新設し、評価結 果、行政ニーズを踏ま えた研究の企画、予算 配分、進行管理等を行 っている。 ・研究開発用大型機械 については、水産総合 研究センターの機械 整備委員会の検討を 経て購入・整備を行う など、業務等の効率的 化を図っている。	評定 B <評定に至った理由 > 本中期目標期間にお ける主な業務実績は、 ・中期目標期間初年 度の平成23年4月に 重点研究課題のリー ダーとしての「研究主 幹」を新設し、評価結 果、行政ニーズを踏ま えた研究の企画、予算 配分、進行管理等を行 っている。 ・研究開発用大型機械 については、水産総合 研究センターの機械 整備委員会の検討を 経て購入・整備を行う など、業務等の効率的 化を図っている。

(2) 施設・設備 研究開発業務を円滑に実施するための環境の維持・向上を目的として、効率性を重視した施設、船舶及び設備の計画的な更新・整備を行う。また、国公立研究機関、大学等との相互利用を含めた利用計画を策定し、効率的な運用を図る。 (3) 組織 水産政策上の喫緊の課題に的確かつ効果的に対応して、重点化した研究課題に取り組むとともに、消費者及び地域のニーズに対応した成果の効率的な創出と、次代の研究開発のシーズとなる基礎的かつ先導的な研究開発の成果を蓄積するため、センター内の資金等を有効に活用し得るよう、地方組織及び各種部門間の機動的かつ柔軟な連携を推進する。このため、栽培漁業センター、さけますセンター及び研究所の組織の一元化により、事業所数の更なる縮減を図るとともに、事務及び事業の一体的実施による効果を最大限発揮することで、経費の縮減(効率化目標)の達成に貢献	極的な活用を図る。 (2) 施設・設備等 研究開発等を円滑に実施するための環境の維持・向上を目的として、効率性を重視した大型機器類の最適配置とともに、施設、船舶及び設備の計画的な更新・整備を行う。また、内外の機関との相互利用などセンタ一全体を通した利用計画を作成し、効率的な運用を図る。 (3) 組織 水産政策上の喫緊の課題に的確かつ効果的に対応して重点化した研究課題に取り組むとともに、消費者及び地域のニーズに対応した成果の効率的な創出と次代の研究開発の成果を蓄積するため、センター内の資金等を有効に活用し得るよう、地方組織及び各種部門間の機動的かつ柔軟な連携を推進する。このため、下記のとおり組織の一元化を図る等、事業所数の更なる縮減を図るとともに、事務及び事業の一体的実施による効果を最大限発揮することで、第1の冒頭にある経費の縮減(効率化目標)の達成に貢献する。	活用に努めた。 (2) 施設・設備 ・研究開発用大型機械については、研究開発用機械整備委員会での検討結果に基づき、購入・整備した。さらに、平成 26 年度からは、中・小型研究機械についても必要性に基づき委員会の意見を踏まえた研究開発機械の整備を行った。 ・中長期的な施設整備を目指した 5 ヶ年計画に基づき、工事を完工した。復興施設整備案件及び補正案件も含め、計 19 件の施設整備を施工した。 ・施設、機械については、研究課題を効率的・効果的に推進するため、他独法、公立試験研究機関、大学等の外部機関による利用計画を研究所ごとに作成し、効率的な利用を促進した結果、平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間に施設で 442 件、機械で 208 件の外部利用が行われた。 (3) 組織 水研センター内の資金等を有効に活用し得るよう、地方組織及び各種部門間の機動的かつ柔軟な連携を推進した。 ・養殖研究所については、本州中部以西黒潮浅海域の増殖研究の効率的・効果的な遂行及び内水面の研究開発機能の一元化のため、増養殖研究所と改称し、中央水産研究所浅海増殖部(横須賀庁舎)と南伊豆栽培漁業センターを統合し増養殖研究所資源生産部へ、中央水産研究所内水面研究部(日光庁舎、上田庁舎)を増養殖研究所内水面研究部とする等の新たな部構成と隔地施設の所属変更を実施した(平成 23 年度) ・中期計画の研究開発の重点化及び円滑な推進のため、研究体制の基本単位を研究グループとするグループ制を導入し、各研究所の研究部を再構成した(平成 23 年度)。 本部においては、以下の組織の見直しを実施した。 ・研究開発の推進の方向性及び予算配分についての検討・策定と研究開発成果のとりまとめを行うため、研究推進部に研究主幹を配置した(平成 23 年度)。 ・栽培漁業センターと水産研究所の一元化により、本部の研究推進部に設置されていた栽培管理課を廃止し、研究主幹・研究開発コーディネーターに業務を移管した(平成 23 年度)。 ・社会連携推進の強化を図るため、社会連携推進室を設置した(平成 23 年度)。 ・内部統制機能の強化を図るため、監査役を改組し、監理室を設置した(平成 23 年度)。 また、業務の效果的・効率的な遂行の観点から検証を行い、		・平成23年度に地方組織及び各種部門間の機動的かつ柔軟な連携を推進するため、各地の栽培漁業センターと水産総合研究センターを一元化するとともに、本部の栽培管理課を廃止し、研究主幹等に業務を移管している。 ・平成25年度には、「北太平洋における公海の漁業資源の保存及び管理に関する条約」に適切に対応すること等のため、国際水産資源研究所の外洋いか資源グループを東北水産研究所のいか資源グループに再編している。 ・平成26年度には、各地のさけ・ます施設及び栽培施設について、近傍の栽培施設へ業務移管を行い、施設の効率的活用及び合理化を行っている。 ・研究開発職員について、国立大学法人、都道府県等、他の機関及び水産総合研究センター内部の部門間の人事交流を積極的に行うとともに、学位の取得を推奨し、社会人大学院制度等を活用し、学位取得者が21	・平成23年度に地方組織及び各種部門間の機動的かつ柔軟な連携を推進するため、各地の栽培漁業センターと水産総合研究センターを一元化するとともに、本部の栽培管理課を廃止し、研究主幹等に業務を移管している。 ・平成25年度には、「北太平洋における公海の漁業資源の保存及び管理に関する条約」に適切に対応すること等のため、国際水産資源研究所の外洋いか資源グループを東北水産研究所のいか資源グループに再編している。 ・平成26年度には、各地のさけ・ます施設及び栽培施設について、近傍の栽培施設へ業務移管を行い、施設の効率的活用及び合理化を行っている。 ・研究開発職員について、国立大学法人、都道府県等、他の機関及び水産総合研究センター内部の部門間の人事交流を積極的に行うとともに、学位の取得を推奨し、社会人大学院制度等を活用し、学位取得者が28名
---	--	---	--	---	--

する。			以下の組織の再編や機能移転を実施した。 ・「北太平洋における公海の漁業資源の保存及び管理に関する条約」に適切に対応するとともに北太平洋底魚漁業への対応強化を図るため、国際水産資源研究所外洋資源部外洋いか資源グループと東北区水産研究所資源海洋部資源管理グループを東北区水産研究所資源海洋部浮魚・いか資源グループと底魚資源グループに再編した（平成25年度）。 ・日本海区水産研究所及び瀬戸内海区水産研究所の栽培関連施設の効率的活用及び合理化について検討し、日本海区水産研究所能登島庁舎については、同研究所宮津庁舎等へ機能を移転（平成25年度）し、瀬戸内海区水産研究所玉野庁舎については、同研究所伯方島庁舎等へ機能を移転した（平成26年度）。 事務及び事業の一体的実施については、下記の通り組織の一元化を実施した。		名あった。 ・海洋水産開発資源勘定において、真に保有する必要のある販売代金等の減少に対応する緩衝財源を除いた金融資産11億円を中期目標・計画従い平成23年度に国庫納付している。	あった。 ・海洋水産開発資源勘定において、真に保有する必要のある販売代金等の減少に対応する緩衝財源を除いた金融資産11億円を中期目標・計画従い平成23年度に国庫納付している。
ア. 研究所の試験・研究開発業務と、栽培漁業センターの種苗生産・放流技術開発業務とは、相互に密接に関連し合うことから、研究課題の成果の一層の向上等のシナジー効果（相乗効果）を発現させるとともに、管理部門の一層の効率化を推進するために、研究所と従来の栽培漁業センターの事務及び事業の一体的実施を行う。	ア. 研究所の試験・研究開発業務と、栽培漁業センターの種苗生産・放流技術開発業務とは相互に密接に関連し合うことから、研究課題の成果の一層の向上等のシナジー効果（相乗効果）を発現させるために、また、管理部門の一層の効率化を推進するために、研究所と従来の栽培漁業センターの事務及び事業の一体的実施を行う。		ア. 栽培漁業センター関係 ・東北区水産研究所と宮古栽培漁業センターを統合 ・日本海区水産研究所と能登島、小浜、宮津栽培漁業センターを統合 ・瀬戸内海区水産研究所と玉野、屋島栽培漁業センターを統合 ・西海区水産研究所と五島、奄美栽培漁業センターを統合 ・養殖研究所と南伊豆、志布志栽培漁業センターを統合		等、保有資産について不断の見直しを行っているなど、適切な業務運営を行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたものの。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜審議会の意見＞ 大臣評価「B」は妥当	等、保有資産について不断の見直しを行っているなど、適切な業務運営を行っており、中期目標における所期の目標を達成していると認められることからBとしたものの。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜審議会の意見＞ ・大臣評価「B」は妥当。
イ. 個体群維持のために必要な、さけ類・ます類のふ化・放流事業実施のために設置されている事業所については、業務の效果的・効率的な遂行の観点から、研究所との組織の一元化を図るとともに、技術普及・モニタリングのみを行っている事業所については、近隣の事業所への統合を図る。	イ. 個体群維持のために必要な、さけ類及びます類のふ化・放流事業実施のために設置されている事業所については、業務の效果的・効率的な遂行の観点から、研究所との組織の一元化を図るとともに、技術普及・モニタリングのみを行っている事業所については近隣の事業所への統合を図る。		イ. さけますセンター関係 ・北海道水産研究所とさけますセンターを統合 ・斜里事業所と北見事業所を統合 ・十勝事業所と帯広事業所を統合 ・八雲事業所と渡島事業所を統合			
			さらに、平成25年12月24日閣議決定された「独立行政法			

(4) 職員の資質向上及び人材育成 センターは、業務の円滑化と効率的な推進に資するため、研究開発職等各職種ごとに必要とする能力を明らかにしつつ、職員の資質向上を計画的に行う。また、研究開発職については、競争的意識の向上とインセンティブの効果的な付与、多様な任用制度を活用したキャリアパスの開拓、他の独立行政法人を含む研究開発機関等との円滑な人材交流等、これら職員の資質向上を図ることができる条件整備を行う。	(4) 職員の資質向上及び人材育成 研究開発職員については、社会的要請等を反映した研究開発等の重点化等に随時又は臨機応変に対応できるよう、人材育成プログラムを改定するとともに、ライフステージに沿った人材育成プログラムの実践等を通じて、職員の資質向上を計画的に実施する。また、管理部門等については、研究開発等の円滑な推進に資するため、業務の質・幅の拡充に対応できるよう、企画調整や広報・情報管理など多様なニーズに沿った人材育成プログラムの実践等を通じて、職員の資質向上を計画的に行う。 さらに研究開発職員については、評価結果の処遇への反映や、顕著な研究業績に対する表彰などを通じ、競争的意識の向上とインセンティブの効果的な付与を行うとともに、多様な任用制度を活		人改革等に関する基本的な方針、平成 26 年 6 月 13 日に公布された「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 66 号）により独立行政法人水産大学校と統合し研究開発型の法人とすること等とされたことを受けて、水産庁、水産大学校及び当センターを構成員とする新法人設立検討委員会を計 8 回開催し、協議を進めるとともに統合に向けた準備を進めた。統合にあたっては、重複する管理部門の合理化を図ることとして業務分担を整理し、一元化できる業務を明確にするなど、平成 28 年度からの体制について検討し、合理化することとした。 (4) 職員の資質向上及び人材育成 ・研究開発職員及び研究管理・研究支援部門の人材育成プログラムについて、社会的要請等に適切に対応するため、人材確保・育成の面から平成24年3月に改定し、職員のライフステージに沿った運用を行い、職員の資質向上に努めた。 ・研究開発職員については、競争的意識の向上とインセンティブの効果的な付与を行うため、評価結果を12月期の勤勉手当等処遇への反映を行うとともに、国立大学法人、都道府県等の他機関及び水研センター内の部門間において人事交流を積極的に実施した。 ・学位の取得を奨励し、社会人大学院制度等を活用して平成23～27年度に28名が学位を取得した。業務に必要な研修の実施及び資格取得の支援を行った。 ・男女共同参画に向けた取組として、次世代育成支援行動計画に定める、男性職員の子育てに関する休暇の取得、超過勤務縮減等を進めるとともに、職種別の年次休暇取得調査を実施し、調査結果を職員に周知して休暇取得の促進を図った。また、ホームページで育児休暇制度、休暇・休業制度等を公表した。			
---	--	--	--	--	--	--

	用したキャリアパスの開拓、国外を含めた他機関との人事交流及びセンター内の部門間の人事交流を積極的に行う。 また、学位の取得を奨励するほか、業務に必要な研修の実施及び資格取得の支援を計画的に行う。 次世代育成支援行動計画を着実に実施することにより、男女共同参画の環境整備を推進する。					
(5) 保有資産の見直し	(5) 保有資産の見直し	(5) 保有資産の見直し				
ア. 小型の漁業調査用船舶の見直し	ア. 小型の漁業調査用船舶の見直し	ア. 小型の漁業調査用船舶の見直し				
小型の漁業調査用船舶については、費用対効果を検証の上、不要なものの廃船について検討を行う。	小型の漁業調査用船舶については、費用対効果を検証の上、不要なものの廃船について検討を行う。	小型の漁業調査用船舶について、費用対効果や今後の必要性を検証の上、不要と判断された 11 隻を処分した。				
イ. 宿泊施設の見直し	イ. 宿泊施設の見直し	イ. 宿泊施設の見直し				
利用率が低調な宿泊施設等について、これまでの利用状況、必要性や費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについては、施設の在り方について廃止も含め検討を行う。	利用率が低調な宿泊施設等について、これまでの利用状況、必要性や費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについては、施設の在り方について廃止も含め検討を行う。	利用率が低調な宿泊施設等について、これまでの利用状況、第 3 期中期目標達成のための研究推進上の必要性等を検証した結果、東北区水産研究所研修宿泊施設については、施設の一部を保管庫（平成 23 年度）へ用途変更し、瀬戸内海区水産研究所研修棟については、保管庫（平成 25 年度）及び船員事務所・書庫（平成 26 年度）へ用途変更した。				
ウ. 金融資産の見直し	ウ. 金融資産の見直し	ウ. 金融資産の見直し				
海洋水産資源開発業務において、漁獲物の販売収入の減少時に業務遂行に支障を来さないようにするために保有している	海洋水産資源開発業務において、漁獲物の販売収入の減少時に業務遂行に支障を来さないようにするために保有している	海洋水産資源開発勘定では、真に保有する必要がある緩衝財源（約 10 億円）を除き、11 億円を平成 23 年度に国庫納付した。				

金融資産については、真に保有する必要がある緩衝財源（約10億円）を除き、平成23年度中に国庫納付する。	金融資産については、真に保有する必要がある緩衝財源（約10億円）を除き、平成23年度中に国庫納付する。					
エ. その他の資産	エ. その他の資産		エ. その他の資産			
その他の資産については、引き続き、資産の利用度のほか、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について見直しを行う。 また、資産の実態把握に基づき、法人が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。	その他の資産については、引き続き、資産の利用度のほか、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について見直しを行う。 また、資産の実態把握に基づき、センターが保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。		その他の固定資産については、毎年、減損の兆候を調査し、次のとおり減損を認識した。なお、この他には減損の兆候が認められる資産は該当がなく、引き続き保有して事業に活用することとした。 平成23年度 ・東北区水産研究所塩釜庁舎と増養殖研究所日光庁舎の土地（当該土地は、研究推進上必要があるため保有することとした）。 平成26年度 ・水産工学研究所構造強度総合実験棟及び瀬戸内海区水産研究所伯方島庁舎じょう成池水槽、よう壁、海面高荷施設 平成27年度 ・国際水産資源研究所清水庁舎の本館冷暖房設備・風道設備、共同実験室冷暖房設備、標本処理棟冷暖房設備、冷凍機械室冷暖房設備、動力設備 また、減損以外には、次のとおり国庫納付した。 平成23年度 西海区水産研究所石垣支所（石垣市）の一部敷地を、歩道等用地として沖縄県に有償譲渡した売却額（1,695,831円） 平成24年度 資本剰余金減資差益相当額(73,865,917円) 平成25年度 本部事務所賃料値下げにより生じた敷金返戻金(3,350,400円)			

4. その他参考情報
特になし

様式 2－2－4－2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 2 第 2-3	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 研究開発支援部門の効率化及び透明化		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24 年度 0382、25 年度 0324、 26 年度 0302、27 年度 0173、28 年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
3. 研究開発支援部門の 効率化及び充実・高度化 (1) 管理事務業務の効 率化、透明化 各研究所等と本部の支 援部門の役割分担を明確 にし、管理部門の効率的 な業務の推進を行う。 「独立行政法人におけ る調達等合理化の取組の 推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決 定)等を踏まえ、公正か つ透明な調達手続によ る、適切で迅速かつ効果 的な調達を実現する取組 を着実に実施するととも に、アウトソーシングの 活用及び官民競争入札等 の積極的な導入を推進 し、業務の質の維持・向	3. 研究開発支援部門の 効率化及び透明化 (1) 管理事務業務の効 率化、透明化 ア. 効率的な業務の推進 各研究所等と本部の支 援部門との役割分担の明 確化等により、管理部門 における効率的な業務の 推進を行う。 イ. 公共サービス改革及 びアウトソーシングの推 進 研究標本等の分析・同		<主要な業務実績> 3. 研究開発支援部門の効率化及び透明化 (1) 管理事務業務の効率化、透明化 ア. 効率的な業務の推進 ・本部と各研究所等の支援部門との役割分担を見直し、従来本部で行っていた研究機器類の契約業務を各研究所等が行い、各研究所等に共通する物品の契約業務を本部が取りまとめて行うこととし、船舶用燃油、外国雑誌、魚類調査用電子標識、投下式水温水深計用センサー(XBT プローブ)、積算資料(価格情報誌)、ソフトウェアライセンス等の一括調達を実施した。 ・平成 27 年度は統合にあたり、重複する管理部門の業務分担について一元化できる業務を整理するなど、平成 28 年度からの業務の効率化について検討した。 イ. 公共サービス改革及びアウトソーシングの推進 ・研究標本の分析・同定、施設・設備の保守管理業務について、業務の質を確保しつつコスト比較を勘案し、可能かつ有効なものについて、アウトソーシングを行った。	<評定と根拠> 評定： B 平成23～27年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施し、中期目標を達成したことから B とした。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・水産総合研究センター本部と各研究所等の支援部門との役割分担を見直し、各研究所等に共通する物品の契約業務を本部がとりまとめて実施するなど、今後も各研究所に共通する物品等を調査し、一括調達を行うこととして効率化を図っている。 ・水産総合研究センターに置く競争入札等推進会議において、個別契約に係る事前	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・水産総合研究センター本部と各研究所等の支援部門との役割分担を見直し、各研究所等に共通する物品の契約業務を本部がとりまとめて実施するなど、今後も各研究所に共通する物品等を調査し、一括調達を行い、効率化を図ることとしている。 ・平成 27 年 7 月に策定した調達等合理化計画については、競争入札等推進委員会に

上及び経費の削減の一層の推進を図る。 また、密接な関係にあると考えられる法人と契約する際には、一層の透明性の確保を迫り、情報提供の在り方を検討する。	定や施設等の保守管理業務について、業務の質に留意しつつコスト比較を勘案した上で、可能かつ有効なものについて、アウトソーシングを推進する。また、施設等の保守管理については、複数年契約及び包括契約等、官民競争入札等のスキームを活用した効率化を検討する。 ウ．業務の透明性の確保 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、平成27年度には公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から調達等合理化計画を定め、重点分野の調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等の着実な実施と契約監視委員会等による契約の点検・見直しを進めるとともに、契約情報について適切な公表を行い、契約業務の透明性を確保する。	・中央水産研究所横浜庁舎の施設管理・運営業務については、公共サービス改革基本方針(平成23年7月15日閣議決定)において民間競争入札の対象として選定されたことを受けて、民間競争入札を実施し平成24年度から3年間の包括契約を締結した。当該業務については、平成26年6月に開催された官民競争入札等監視委員会において、市場化テスト終了基準を満たしており、市場化テストを終了することが適当であるであるとされたが、その際、水研センター自らが公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求められたことから、平成27年度からの契約についても、引き続き競争入札を実施し3年間の包括契約を実施した。 ・このほか、複数年契約及び包括契約を推進するため、以下の業務について複数年契約を実施した。 平成23年度、火災保険、外部相談窓口業務ほか 平成24年度、産業医業務及び定期健康診断業務ほか 平成25年度、自家用電気工作物保安管理業務ほか 平成26年度、電子複写機保守・消耗品等供給業務ほか 平成27年度、機械警備業務、総務システム構築・保守業務ほか ウ．業務の透明性の確保 ・平成23～26年度までは、随意契約等見直し計画の一層の推進を図るため、競争入札等推進会議を随時開催し、個別契約に係る事前審査及び事後点検を行うとともに、契約監視委員会を年3回開催し、その指摘に従って予定価格算定方法の見直し、一者応札・応募の縮減のため以下の取り組みを実施した。 ・公平・公正な競争を妨げる参加要件の排除 ・業務内容に則した公告期間・履行期限の設定 ・入札等に関するアンケートの実施 ・ホームページに掲載する入札公告に仕様書を添付 ・Eメールによる入札説明書の配布など ・これらにより、一者応札・一者応募件数の割合は平成20年度52.1%から平成26年度31.3%に減少する一方、一般競争契約件数の割合は平成20年度59.9%から平成26年度82.1%に増加した。 ・平成27年度は、独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、平成27年7月29日に策定した調達等合理化計画の着実な実施のため、競争入札等推進委員会を随時開催し、随意契約の限度額を超える契約案件(627件)の事前審査及び事後点検を行った。 ・特に、研究開発業務の特殊性を踏まえ、新たに随意契約によ	審査及び事後点検の実施により、随意契約等を見直し、一者応札・一者応募件数の割合は見直し対象年度の平成20年度52.1%から平成26年度31.3%に減少する一方、一般競争契約件数の割合は、平成20年度59.9%から平成26年度82.1%に増加している。 ・船舶用燃油の調達を一括契約で行うなど、調査の効率的運用を図っている。 等、複数年契約によるコスト削減契等を推進しているなど適切な業務運営行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとし	よる事前審査及び事後点検、調達等合理化計画の自己評価、契約監視委員会の指摘に対応した予定価格算定方法の見直し等、計画を着実に実施している。 ・船舶用燃油の調達を一括契約で行うほか水産大学校の練習船との共同運航を検討・計画するなど、効率的運用を図っている。 等、複数年契約によるコスト削減契等を推進しているなど適切な業務運営行っており、中期目標における所期の目標を達成していることと認められることからBとしたもの。 <今後の課題> 特になし <審議会の意見> ・大臣評価「B」は妥当。
--	--	---	--	--

(2) 調査船の効率的運用 国際的な資源管理や我が国周辺資源の回復等のための資源管理の強化が必要な中で、漁業調査船の役割は重要となっており、調査船の効率的かつ効果的な運用を推進するための見直しを行う。	(2) 調査船の調査体制の検討 国際的な資源管理や我が国周辺資源の回復等のための資源管理の強化が必要な中で、漁業調査船の役割は重要となっており、必要な調査能力の整備を行いつつ、調査船の効率的かつ効果的な運用を推進するための見直しを行う。	ることができる具体的なケースを契約事務取扱規程で明確にし、調達事務の合理化を推進した。(新たな随意契約の件数 34 件) ・また、調達等合理化計画の策定及び自己評価、個々の契約案件の事後点検を行うため、契約監視委員会を年 4 回開催し、その指摘に従って予定価格算定方法の見直し、入札等の公告・公示期間の延長、仕様書における業務内容の明確化など、契約の見直しを進めた。 ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)に基づき、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約する場合、取引等の状況についてホームページで情報を公表することとしているほか、「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)に基づき、独立行政法人から関連法人への補助・取引等及び再就職の状況についてホームページで情報公開を行っている。 ・「独立行政法人が支出する会費の見直し」(平成 24 年 3 月 23 日行政改革実行本部決定)に基づき、平成 24 年度から公益法人等に支出する会費の見直し・点検及び会費支出についてホームページで公表を行っているほか、「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成 24 年 6 月 1 日行政改革実行本部決定)に基づき、公益法人に一定の支出を行った契約及び契約以外の支出についてもホームページで公表を行っている。 (2) 調査船の調査体制の検討 ・平成 23 年度に軽油船 4 隻(若鷹丸・蒼鷹丸・俊鷹丸・陽光丸)の使用燃油を軽油から重油に変更し、平成 24 年度からの調査船運航経費を削減した。 ・東日本大震災により被災した若鷹丸の代替調査及び被災地へのこたか丸派遣協力に伴う代替調査の対応のため、調査船調査計画を早急に見直し、必要とされる調査を実施した。 ・調査船調査計画及び船舶整備計画を本部で一元管理し、共同調査等により経費節減による調査船の効率的運航を図った。 ・また、平成 27 年度には、平成 28 年度調査船調査計画を作成するにあたり、調査船調査計画審査会において水産大学の練習船との共同運航を検討・計画し、効率的運航に取り組んだ。 ・水産庁漁業調査船と資源調査等の調査テーマを協議の上、調査船調査計画を作成するにあたり、水産庁と連携を図るとともに調査船の効率的運用を図った。 (大臣見込評価で示された今後の課題に対する対応) 大臣見込評価で示された今後の課題については、業務実績に	たもの。 <今後の課題> 平成28年4月に水産大学校と統合が予定されており、重複する管理部門の合理化を図ることが必要。 <審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当	
--	--	--	--	--

			記載のとおり、重複する管理部門の業務分担について一元化できる業務を整理するなど、平成 28 年度からの業務の効率化について検討した。			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 2－2－4－2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 2 第 2-4	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 産学官連携、協力の促進・強化		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24 年度 0382、25 年度 0324、 26 年度 0302、27 年度 0173、28 年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
共同研究数	年間 80 件以上	118 件	101 件	103 件	118 件	110 件	129 件	平成 23～27 年度累計 561 件

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
4. 産学官連携、協力の 促進・強化	4. 産学官連携、協力の 促進・強化	＜主 な 定 量的 指 標 ＞ 共同研究 数	＜主要な業務実績＞ 4. 産学官連携、協力の促進・強化 ・水産業に関する研究開発等を積極的に推進するために、地域振興のための養殖技術の実用化に関する共同研究を漁業協同組合・公立試験研究機関・大学等と実施するなど、国内外の組織との共同研究・プロジェクト研究の実施、シンポジウムの共催等を通して研究交流を積極的に進めるとともに、他機関との人材交流を進めた。 ・水産業や水産物に関する種々の問題を解決するため、研究主幹等が各水産業関係研究開発推進会議での検討、行政・包括連携大学をはじめとする各種研究機関等との対話、シンポジウムの開催・参加、学会活動等を通じて研究開発ニーズを把握し、他機関との連携を図りつつ震災復興、放射能対応、クロマグロの安定採卵技術の開発、ウナギ種苗の大量生産技術の開発、二枚貝垂下養殖、漁船省エネ等に関して分野横断的な研究開発の課題化に取り組んだ。その結果、ウナギでは民間企業とも連携してウナギ種苗の大量生産技術の加速化を進め、1,000L 水槽での飼育に成功した。また、クロマグロでは近畿大学との連携により平成 26 年 5 月に陸上研究施設においては世界初となるクロマグロの産卵に成功し、大型陸上水槽を用いた安定産卵技術を開発した。このためクロマグロ安定採卵技術開発で得られた受精卵を、民間企業や他の試験研究機関と連携した種苗生産技術の向上や成果の普及に利活用することを目的に、有償配布の体系化を検討し、平成 28 年度より有償配布を行うこととした。	＜評定と根拠＞ 評定： A ・漁業協同組合、公立試験研究機関等との研究交流を進めるとともに、他機関との人材交流を進めた。 ・水産業に関する研究開発ニーズを把握し、養殖産業創出のためのスジアラ種苗飼育への技術援助、早期ブリーディングのための共同開発と商品化、タチウオ漁業省力化による経営改善への取組、さけますふ化放流技術の地域連携、二枚貝垂下養殖での応用成果等に関して分野横断的な研究開発の課題化に取り組んだ。 ・さけますふ化場でのふ化放流技術研修、特に、東日本大震災で被	評定 B ＜評定に至った理由＞ 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・平成23年度に社会連携推進の強化を図るため、本部社会連携推進室を新設し、大学、民間、地方公共団体等との共同研究や人材交流等を通じ、連携協力関係の構築を進めている。 ・沖縄県水産海洋研究センターや民間企業とスジアラ養殖に関する共同研究を実施するなど、平成23年度から平成26年度の4年間で計432件の共同研究を実施しており、計画の年間80件を上	評定 A ＜評定に至った理由＞ ・見込評価においては、多様な産学官連携等を推進し、共同研究数は計画の毎年度80件以上を上回る毎年度100件を超える実績となっている。なお、人材交流等の他の業務は概ね計画に沿ったものとなっており、中期目標は達成されることが見込まれることからBとしたものであるが、 ・第2期目標値を踏まえて作成された中期計画達成目標の年間80件を毎年上回る共同研究を実施している。

を地域及び関連業界との連携の拠点として位置付け、地方公共団体、水産関係者・関係団体、他府省関係機関、大学、民間企業等との研究開発・情報交流の場を提供するなど、地域における産学官連携を積極的に推進する。 他の独立行政法人、公立試験場、大学及び民間企業等との共同研究契約については、数値目標を設定して取り組む。	る。 地域の水産に関する研究開発等に共通する課題を解決するため、各研究所を地域及び関連業界との連携の拠点として位置づけ、地方自治体、水産関係者・関係団体、他府省関係機関、大学及び民間企業等との研究開発・情報交流の場を提供するなど、地域における産学官連携を積極的に推進する。他の独立行政法人、公立試験研究機関、大学、民間企業等との共同研究契約に基づく共同研究を年間80件以上実施する。		・地域他機関との連携として北海道・東北各地にあるさけますふ化場でふ化放流技術に関する研修や講習会を多数実施し、水産業に関する関連機関の研究開発水準の向上に貢献した。特に、東日本大震災で被災した東北地方のさけますふ化場の復興整備に協力し、研究開発等の効率的な実施及び活性化に貢献した。また、長崎県五島列島において、再生可能エネルギーを用いた離島振興及び漁業の6次産業化、漁家の収入安定化を目指して地元自治体及び自動車産業や建設産業等異分野の民間企業等と取り組みを開始した。 ・大分県において、大分県農林水産研究指導センター水産研究部や地元漁業協同組合、高校とともにタチウオひき縄漁業の省力化機器開発や販路多様化の取組を進め、秤や疑似餌等の機器について民間企業により商品化された。 ・技術交流セミナーについては、毎年夏季にジャパン・インターナショナル・シーフードショー、秋季にアグリビジネス創出フェア、冬季にシーフードショー大阪でそれぞれ開催した。上記イベントでは、地方自治体・関係団体の協力を得て早期ブリやスジアラ、アサリの新商材提供や地域養殖業の促進のためアンケート調査を行うなど、都道府県・民間等との連携を積極的に推進した。また、地域のニーズを把握して開催する地域水産加工技術セミナーを水産庁及び地方公共団体と共催で、下関市、石巻市、気仙沼市、大船渡市、宮古市で開催した。これらの活動により、関係機関との情報交換など、研究成果の普及を促進した。 ・地域の水産に関する研究開発に共通する課題を解決するため、地域の要望に対応し、沖縄地方での新産業創出を目的として、沖縄県水産海洋研究センター、石垣市、民間企業とスジアラ養殖に関する共同研究を実施した。また、国立研究開発法人理化学研究所と共同研究を開始し、生命医科学分野のメタボロミクス研究手法を用いた腸内細菌改善技術によるスジアラの養殖品質・付加価値の向上や養殖業の収益性向上に向けた取組を開始した。人工生産したタイラギ種苗を養殖試験研究用種苗として香川県、山口県、長崎県等へ提供した。ブリ養殖業界の要望を受け、鹿児島県東町漁業協同組合と早期ブリの生産技術における低コスト化に関する共同開発を行い、平成25年度に早期ブリが新たな商材として商品化され、その後もより早期に採卵及び生産する技術の開発を進めた。さらに、平成28年度より地方自治体等への技術移転を進めるため、鹿児島県と施設や生産技術に関する情報交換やデータの提供を行い、種苗生産技術移転に向けた作業を開始した。平成28年度には鹿児島県に種苗生産技術移転に係る予算が措置されるなど、具体的な移転に向けた作業が進められている。 ・大学、公立試験研究機関、民間、他の独立行政法人等との共同研究を積極的に推進した。毎年度100件以上の共同研究を实	災した東北地方のさけますふ化場の円滑な運営への協力、沖縄県水産海洋研究センター、石垣市、民間企業とスジアラ養殖に関する共同研究、クロマグロ産卵制御技術やウナギ種苗大量生産技術の進展、試験研究のためのタイラギ種苗の供給など、本部、各研究所を通じた産学官連携を進めるとともに、技術交流セミナーの開催、地域水産加工技術セミナーの開催等により成果の普及を促進した。また、重点的に取り組んだ早期ブリについて、予定よりも早く商品化を実現し、技術移転の体制を構築した。これにより平成28年度より技術移転を行うことになった。 ・女子美術大学との包括連携協定については、組織的な連携により、科学的な知識を社会にわかりやすく発信していくことによって、国民の水産業に対する理解の増進と水産業の発展に貢献するための活動を実施した。 ・第2期目標値を踏まえて作成された中期計画達成目標の年間80件を毎年上回る共同研究を実施した。 ・包括連携協定締結大	回る年間平均108件となっており、評価できる。 ・本中期目標期間において、新たに北海道大学大学院ほか6大学と包括連携協定を締結している。 等、多様な産学官連携等を推進し、共同研究数は計画の毎年度80件以上を上回る毎年度100件を超える実績となっている。なお、人材交流等の他の業務は概ね計画に沿ったものとなっており、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたものの。 ＜今後の課題＞ 共同研究等の成果の水産業界等への普及等について、平成28年度4月に統合が予定されている水産大学の活用を検討する必要がある。 ＜審議会の意見＞ 大臣評価「B」は妥当 ・共同研究数が目標の80件以上に対して平均で100件以上となっている。「漁船の省エネ見える化」「石垣島のスジワラ」「ウナギやマグロの種苗	また。見込評価に加えて、 ・クロマグロの種苗生産技術開発を民間企業や他の試験研究機関と連携して実施するため28年度からのクロマグロ受精卵配布体制を確立したこと、 ・国立研究開発法人理化学研究所と共同研究を開始し、生命医科学分野を取り入れたスジアラの養殖品質・付加価値の向上や養殖業の収益性向上に向けた取組を開始したこと、 ・再生可能エネルギーを用いた離島振興及び漁業の6次産業化、漁家の収入安定化を目指し、地元自治体及び異分野の民間企業等と取り組みを開始したこと、 ・海洋研究開発機構との包括連携協定を締結し水産・海洋に関する統合的な取組で、従来取り組めなかった沿岸から沖合まで、海洋表層から深海底まで生態系全体を総合的に調査できる体制を確立したこと など、次期中長期計画期間における異分野や民間企業と連携した研究開発を加速す
---	---	--	--	---	---	--

			施し、第3期中の共同研究数は合計561件であった。また、これらの機関と連携した研究課題の企画立案と委託事業や競争的資金等外部資金の獲得に努めた。 ・Techno-Ocean2012, 2014を共催し、海洋工学分野との連携を進めた。 ・包括連携協定を第3期中に北海道大学大学院水産科学研究院、長崎大学、横浜国立大学、東京大学、北里大学、鹿児島大学、女子美術大学、海洋研究開発機構と締結した。 ・東京海洋大学を含めた包括連携先の各大学とは包括連携締結のメリットを生かし、平成25年度に国際メタゲノムシンポジウムを開催するなど、多くのシンポジウム等で連携した。 ・女子美術大学とはサイエンスコミュニケーションを推進するため、一般向け研究成果の解説や展示施設の更新等で共同作業を進めた。 ・連携大学院への教員派遣、インターンシップ受入、学部生臨海実習への協力等において連携協力を進めた。 ・包括連携協定を結んでいる大学から連携大学院教員として延べ142名の委嘱を受け、多くの学生及びインターンシップ受入を行った。 ・これらの活動を通して、教育、研究、人材育成等の活性化に努めた。 (大臣見込評価で示された今後の課題に対する対応) 大臣見込評価で示された今後の課題については、水産大学校の卒業生を活用することを検討し、第4期中長期計画へ反映した。	学との各種連携活動及び6大学1機構との新たな協定締結等があった。 このように平成23～27年度は所期の目標を全て達成していることに加え、 ・クロマグロの種苗生産技術開発を民間企業や他の試験研究機関と連携して実施するため28年度からのクロマグロ受精卵配布体制を確立したこと、 ・国立研究開発法人理化学研究所と共同研究を開始し、生命医科学分野を取り入れたスジアラの養殖品質・付加価値の向上や養殖業の収益性向上に向けた取組を開始したこと、 ・再生可能エネルギーを用いた離島振興及び漁業の6次産業化、漁家の収入安定化を目指し、地元自治体及び異分野の民間企業等と取組みを開始したこと、 ・海洋研究開発機構との包括連携協定を締結し水産・海洋に関する統合的な取組で、従来取り組めなかった沿岸から沖合まで、海洋表層から深海底まで生態系全体を総合的に調査できる体制	生産」産学協業の具体的な成果が多く上がっている	る基盤作りを行っており、中期目標における所期の目標を大きく上回る成果が認められることから「A」とした。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜審議会の意見＞ ・大臣評価「A」は妥当。 ・評定に至った理由として、「所期の目標を大きく上回る成果」と明記することが適切である。
--	--	--	---	--	--------------------------------	--

				を確立したこと など、次期中長期計画 期間における異分野 や民間企業と連携し た研究開発を加速す る基盤作りを行って おり、初期の目標を上 回った成果が得られ ていることからAと した。 <課題と対応> 特になし		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 2－2－4－2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 2 第 2-5	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 国際機関等との連携の促進・強化		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24 年度 0382、25 年度 0324、 26 年度 0302、27 年度 0173、28 年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
国際共同研究数	年間 10 件以上	17 件	15 件	19 件	22 件	28 件	28 件	平成 23～27 年度累計 112 件 平成 27 年度達成率 280%
国際シンポジウム・ワークショップ数	年間 5 回以上	7 件	8 件	8 件	12 件	8 件	10 件	平成 23～27 年度累計 46 件 平成 27 年度達成率 200%

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
5. 国際機関等との連携 の促進・強化 水産分野における研究 開発等の国際化を効率的 に推進するため、国際機 関等との共同研究等を通 じて研究の一層の連携推 進に取り組み、国際的な 視点に基づいた研究開発 を推進する。 国際ワークショップ及び 国際共同研究等につい ては、数値目標を設定し て取り組む。	5. 国際機関等との連携 の促進・強化 水産分野における研究 開発等の国際化を効率的 に推進するため、研究協 力・交流に関する覚書及 び二国間科学技術協力協 定等に基づき、国際機関、 国外研究機関等との連 携・協力を強化し、国際 的研究活動を積極的に推 進する。また、国際研究 集会への参加、国際プロ ジェクト研究への参画も 積極的に行う。これら活 動の一環として、国際共 同研究を年間 10 件以 上、国際シンポジウム・	< 主 な 定 量 的 指 標 > 国際共同 研究数 国際シン ポジウ ム・ワー クショッ プ数	< 主要な業務実績 > 5. 国際機関等との連携の促進・強化 ・二国間科学技術協力協定等に基づく共同研究等を積極的に行い、国外研究機関等との連携協力の強化を図った。天然資源の開発利用に関する日米会議水産増養殖専門部会を米国と交互に開催し、育種分野等における日米研究協力について情報交換を行った。 ・気候変動、二枚貝養殖、貝毒等の分野で共同研究・情報交換等の研究交流を進めるため、平成 27 年 4 月に世界有数の研究機関であるフランス海洋開発研究所（Ifremer）と水産分野の科学技術協力に関する覚書文書（MOU）を締結した。この研究交流により共同研究による欧州の先進的な技術・課題取組方法の導入とともに人的交流の筋道を確立した。 ・平成 27 年 4 月からカリフォルニア州のモントレイ水族館とまぐろ類の資源管理や水産資源の持続可能性についての取組について、相互訪問による意見交換等交流を開始した。また、平成 28 年 1 月にはモントレイ水族館で開催されたクロマグロの資源管理、増養殖等に関する総合的な国際シンポジウムでは	< 評定と根拠 > 評定：A 外国研究機関（フランス、ペルー、ノルウェー、スペイン、ロシア、アメリカ、中国、韓国、台湾等）及び国際機関等（東南アジア漁業開発センター、北太平洋海洋科学機関等）との間で、意見交換会及びシンポジウム等開催並びに研究者派遣及び研究者受入を積極的に推進した。特に、平成27年度にフランス海洋開発研究所（Ifremer）と研究交流に関する覚	評定 A < 評定に至った理由 > 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・国際漁業管理のための地域漁業管理機関等の科学委員会やワークショップ等に多数の研究者を派遣し、世界各地域の魚類等資源について、適正な漁業管理・資源管理に資するよう科学的データを提供・議論しており重要な役割を果たしている。 ・日中韓水産研究機関	評定 A < 評定に至った理由 > 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・国際漁業管理のための地域漁業管理機関等の科学委員会やワークショップ等に多数の研究者を派遣し、世界各地域の魚類等資源について、適正な漁業管理・資源管理に資するよう科学的データを提供・議論しており重要な役割を果たしている。 ・日中韓水産研究機関

	ワークショップを年間5件以上実施する。	モントレイ水族館とともに会議を共催した。会議には6名の役職員を派遣し、世界中のクロマグロ研究者に対して日本のクロマグロ資源の持続的利用に対する取組を強くアピールした。 ・国際漁業管理のための地域漁業管理機関等の科学委員会やワークショップ等に多数の研究者を派遣し、世界各地の魚類等資源について、適正な漁業管理・資源管理がなされるよう科学的データを提供して議論し重要な役割を果たした。特に、インド洋まぐろ類委員会、北太平洋まぐろ類国際科学委員会及び北太平洋公海漁業条約準備会合で科学委員会議長、並びに国際捕鯨委員会で日本政府代表を水研センター職員が務めるほか、平成27年度には国際的なまぐろ類資源管理に携わる太平洋共同体へ職員1名を長期派遣し、これら国際機関の運営に大きく貢献した。 ・日中韓水産研究機関で締結した研究協力に関する覚書に基づき、三国持ち回りで日中韓水産研究機関長会議を開催するとともに、毎年異なるテーマでワークショップを開催し、各国の状況等について情報交換を行った。機関長会議では懸案事項の協力関係を整理して、大型クラゲの調査協力、日中韓水産用語集データベース等の連携・協力の推進を確認した。 ・大型クラゲについて、日中韓の三国持ち回りで国際ワークショップを毎年開催し、出現情報の共有、クラゲ平衡胞の日韓共同解析による発生日の推定、移流拡散シミュレーションによる回遊経路の推定等に基づき、黄海・東シナ海における大型クラゲの発生源海域を特定するとともに、出現状況の迅速な情報提供網を構築した。 ・北太平洋海洋科学機関では、専門委員会及び科学プログラム等においてこれまで5名が議長を務め、その他、毎年20数名の職員が加盟各国専門家で構成される各種委員として活動した。さらに、水研センター職員が北太平洋海洋科学機関主催のシンポジウムや年次総会各種セッションのコンビナーを多数務め、これらの会議に参加することによりカナダ・アメリカ・ロシア等の北太平洋全域に係る研究開発情報を得るとともに日本の研究開発状況について国際的に発信し、国際的な視点に基づいた研究開発を推進した。また、平成24年度には、年次会合のホスト国として広島市での会議を成功させた。 ・水研センターと台湾行政院農業委員会漁業署との間で研究協力に関する機関長会議を毎年交互に開催し、一層の連携・協力の推進を確認した。併せて、機関長が出席するシンポジウムを開催し、両国（地域）の状況等について情報交換を行った。 ・東南アジア漁業開発センター養殖部局及び海洋水産資源開発管理部局へ職員各1名を長期派遣するとともに、平成26年度より新設の内水面漁業資源開発管理部局へ職員1名を新たに長期派遣した。さらに平成27年度には太平洋共同体（SPC）へ職	書文書（MOU）を締結したことは、欧州との連携及び交流を強固なものとし、研究業務の効率化へ貢献した。 平成27年度から米国モントレイ水族館とまぐろ類の資源管理や水産資源の持続可能性についての取組について、相互訪問による意見交換等交流を開始した。また、平成28年1月にはモントレイ水族館で開催されたクロマグロの総合的な国際シンポジウムを共催し、日本のクロマグロ資源の持続的利用に対する取組を強くアピールした。 日中韓水産研究機関長会議及び日台研究協力に関する機関長会議では、共通の関心事項や懸案事項を議論し、それらを研究業務へ反映させることで効率化が進展した。 北太平洋海洋科学機関では、専門委員会における議長及び委員等として職員が活躍し、多くの貴重な情報を得るとともに加盟国との連携・協力を推進し、通常業務の効率化へ貢献した。さらに、平成24年度には、北太平洋海洋科学機関年次会合のホスト	で締結した研究協力に関する覚書に基づき、日中韓水産研究機関長会議を開催し、大型クラゲの調査協力などの連携・協力の推進を確認している。 ・国際共同研究数は、平成23年度から平成26年度までの4年間で84件を実施しており、計画の年間10件以上を上回る年間平均21件となっている。 - また、国際シンポジウム及びワークショップ数は、平成23年度から平成26年度までの4年間で36件を実施しており、計画の年間5件以上を上回る年間平均9回となっており、評価できる。 等、国際機関等と連携での研究等を推進しているなど適切な業務運営を行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれること。また、国際共同研究数・ワークショップ数は、中期計画を大きく上回る（120%以上）と見込まれることからAとしたもの。 ＜今後の課題＞ 平成28年度に水産大学校と統合が予定され、名称変更となることが想定されている	で締結した研究協力に関する覚書に基づき、日中韓水産研究機関長会議を開催し、大型クラゲの調査協力などの連携・協力の推進を確認している。 ・平成27年新たに、世界有数の研究機関であるフランス海洋開発研究所（Ifremer）と水産分野の科学技術協力に関する覚書文書（MOU）を締結している他、米カリフォルニア州のモントレイ水族館とまぐろ類の資源管理や水産資源の持続可能性についての取組について、相互訪問による意見交換等交流を開始している。 ・国際共同研究数は、平成23年度から平成27年度までの5年間で112件を実施しており、計画の年間10件以上を上回る年間平均22件となっている。 - また、国際シンポジウム及びワークショップ数は、平成23年度から平成27年度までの5年間で46件を実施しており、計画の年間5件以上を上回る年間平均9回となっており、評価できる。 等、中期目標における
--	----------------------------	--	--	---	---

			員 1 名を長期派遣した。東南アジア漁業開発センターからの依頼や共同研究プロジェクト遂行のため、多くの分野に亘り専門家として 1 年あたり 20 数名を短期派遣した。また、1 年あたり 5 名程度の研究者研修受入を行い、増養殖、資源評価、組織経営等多岐にわたる技術援助等の研究協力を積極的に推進した。東南アジア漁業開発センターと共催で複数回にわたりシンポジウムを開催し、研究交流を促進した。また、これらの国際連携を今後も継続するため、研究交流に関する覚書（MOU）の 2 度目となる更新を平成 26 年 1 月に行った。 ・国際共同研究をフランス、ペルー、ノルウェー、スペイン、ロシア、オランダ、デンマーク、アメリカ、中国及び韓国等と 1 年あたり 10 件以上実施した。また、国際ワークショップ・シンポジウムを米国海洋大気庁、東南アジア漁業開発センター、ペルー海洋研究所、台湾行政院農業委員会漁業署、中国水産科学研究院及び韓国国立水産科学院等と 1 年あたり 5 件以上実施した。 （大臣見込評価で示された今後の課題に対する対応） 大臣見込評価で示された今後の課題については、略称を変更しないことにより国際的知名度の維持を図ることとした。	国として広島市での会議を成功させた。 平成26年には、東南アジア漁業開発センターとの研究交流に関する覚書を再更新し、更なる連携強化を図った。複数回共催したシンポジウム及び職員の長・短期派遣によって、研究交流を推進し、それら連携により業務の効率化を促進した。また平成27年1月にSEAFDEC内水面漁業資源管理部局へ1名、平成28年2月には太平洋共同体へ1名の職員長期派遣を開始した。 第2期目標値を踏まえて作成した年度計画達成目標の年間10件を上回る28件の国際共同研究を実施した。 第2期目標値を踏まえて作成した年度計画達成目標の年間5件を上回る10件の国際シンポジウム・ワークショップを実施した。 平成23～27年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施し、中期目標を大きく上回って達成したことからAとした。 ＜課題と対応＞ 特になし	ため、国際的知名度の維持について検討が必要。 ＜審議会の意見＞ 大臣評価「A」は妥当 ・国際的資源管理が重要となっている中、各国国際機関科学委員会での活動は大きく評価できる	所期の目標を大きく上回る成果が得られていると認められることから「A」としたものの。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜審議会の意見＞ ・大臣評価「A」は妥当。 ・国際資源管理の時代に即応し、積極的に活動している。 ・評定に至った理由として、「所期の目標を大きく上回る成果」と明記することが適切である。
--	--	--	--	---	--	---

4. その他参考情報
特になし

様式 2－2－4－2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 3 第 3-1	予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画 予算及び収支計画等		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24 年度 0382、25 年度 0324、 26 年度 0302、27 年度 0173、28 年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費の抑制比率	中期目標期間中、平成 22 年度予算額を基準として、毎年度平均で少なくとも対前年度比 3%の抑制を行った金額相当額以内に抑制	千円 855, 696	千円 (830, 025) 815, 916	千円 (805, 124) 788, 271	千円 (780, 971) 709, 443	千円 (757, 542) 702, 348	千円 (734, 815) 681, 277	上段：目標額(毎年度平均抑制率 3%) 下段：当該年度予算額 平成 27 年度においては、毎年度平均で 対前年度比 4.5%の抑制 (毎年度平均掛け率＝ $\sqrt[5]{(681, 277/855, 696)}=95.5\%$)
業務経費の抑制比率	中期目標期間中、平成 22 年度予算額を基準として、毎年度平均で少なくとも対前年度比 1%の抑制を行った金額相当額以内に抑制	千円 8, 783, 670	千円 (8, 695, 833) 7, 419, 539	千円 (8, 608, 875) 7, 389, 861	千円 (8, 522, 786) 6, 719, 020	千円 (8, 437, 558) 6, 651, 830	千円 (8, 353, 183) 6, 592, 310	上段：目標額(毎年度平均抑制率 1%) 下段：当該年度予算額 平成 27 年度においては、毎年度平均で 対前年度比 5.6%の抑制 (毎年度平均掛け率＝ $\sqrt[5]{(6, 592, 310/8, 783, 670)}=94.4\%$)
総人件費の削減比率	平成 23 年度において、平成 17 年度と比較して、センター全体の人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに非常勤役職員給与及び人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）について 6%以上の削減	平成 17 年度 千円 7, 667, 558	千円 (6, 946, 808) 6, 929, 260					上段：目標額(対 17 年度比で、6%削減額に、人事院勧告を踏まえた給与改定による削減額を加えた額) 下段：当該年度実績額 平成 23 年度において、平成 17 年度と比較して、人事院勧告を踏まえた給与改定による削減部分を除いて、6.2%を削減 平成 23 年度において目標とされていた、平成 17 年度と比較して 6%以上の削減目標は達成されている

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
1 収支の均衡	1 予算及び収支計画等	＜主 な 定 量 的 指 標＞	＜主要な業務実績＞ 1 予算及び収支計画等	＜評定と根拠＞ 評定： B	評定 B ＜評定に至った理由	評定 B ＜評定に至った理由

適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。 2 業務内容の効率化を反映した予算計画の策定と遵守 「第2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	I 予算 平成23年度～平成27年度予算 ・(別紙1-1) センタ一全体の予算 ・(別紙1-2) 試験研究・技術開発勘定の予算 ・(別紙1-3) 海洋水産資源開発勘定の予算 II 運営費交付金の算定ルール算定ルール 運営費交付金については、次の算定ルールを用いる。 〔運営費交付金算定のルール〕 1 平成23年度(中期目標期間初年度)運営費交付金は次の算定ルールを用いる。 【試験研究・技術開発勘定】 運営費交付金＝(前年度一般管理費相当額－A)×α×γ＋((前年度業務経費相当額－B－C－D)×β×γ＋D)＋人件費－諸収入±δ 【海洋水産資源開発勘定】 運営費交付金＝(前年度一般管理費相当額×α×γ)＋((前年度業務経費相当額－B)×β×γ)＋人件費－諸収入±δ α：効率化係数(97%)	> 一般管理費の抑制比率 業務経費の抑制比率 総人件費の削減比率	・一般管理費及び業務経費の抑制、総人件費の削減については「2. 主要な経年データ」のとおり。 ・一般管理費については、平成27年度予算において平成22年度予算額を基準として、毎年度平均で対前年度比4.5%の抑制を行っており、毎年度平均で対前年度比3%の抑制の目標は達成している。(消費増税に伴う増額分及びかかり増し経費を除く。) ・業務経費については、平成27年度予算において平成22年度予算額を基準として、毎年度平均で対前年度比5.6%の抑制を行っており、毎年度平均で対前年度比1%の抑制の目標は達成している。(消費増税に伴う増額分及びかかり増し経費を除く。) ・一般管理費及び業務経費は効率的かつ重点的な資金配分を行い、支出においては複数年契約を進めること等により、経費の節減や効率化を図った。 ・総人件費については、平成23年度が対平成17年度比6.2%減となっており、目標を達成している。なお、平成24年度以降は数値目標が設定されておらず、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成23年10月28日閣議決定)に基づくこととしており、公務員給与に準拠した予算額により執行している。 ・上記の交付金のほか、平成24年度より東日本大震災復興のための運営費交付金190百万円を毎年度受けて、海洋生態系の放射性物質挙動調査事業を行った。 ・運営費交付金の執行率は、法人全体では90%前後で推移しているが、主たる要因は、海洋水産資源開発勘定で計画していた事業で、平成23年度から平成24年度の間に中大中型まき網漁業及び近海かつお釣漁業に関する調査が震災の影響や実証化の成功で事業を終了したことにより生じた運営費交付金の残額が発生したことや、その残額を翌年度以降に繰り越し、その繰り越した分を優先的に使用したことなどによるものである。なお、海洋水産資源開発勘定の他の事業について計画どおり実施されている。 ・また、平成27年度は、本中期期間最終年度における処理として、運営費交付金債務の精算のための全額収益化を行ったことにより、100%となった。 ・収支における各年度の総利益は、受託事業等の自己財源により各年度に取得した固定資産物品の取得価額から、減価償却額を差し引いた金額等及び運営費交付金債務の全額収益化金額の合計額である。なお、当該利益は経営努力による利益でない	平成23～27年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施し、中期目標を達成したことからBとした。 <課題と対応> 特になし	> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・一般管理費及び業務経費については、平成26年度予算において、前中期目標期間の最終年の平成22年度予算を基準として、毎年度平均で対前年度比それぞれ4.8%及び6.7%の抑制を行っており、目標の毎年度平均で対前年度比それぞれ3%及び1%の抑制を上回る実績となっている。 ・総人件費については、目標の平成23年度において、平成17年度と比較して6%以上の削減に対して6.2%の削減となっており、目標を達成している。 等、設定した各指標をこれまでの各年度において全て達成しているなど、適切な業務運営を行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。 <今後の課題> 特になし <審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当 ・達成目標を予算に對	> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・一般管理費及び業務経費については、平成27年度予算において、前中期目標期間の最終年の平成22年度予算を基準として、毎年度平均で対前年度比それぞれ4.5%及び5.6%の抑制を行っており、目標の毎年度平均で対前年度比それぞれ3%及び1%の抑制を上回る実績となっている。 ・総人件費については、目標の平成23年度において、平成17年度と比較して6%以上の削減に対して6.2%の削減となっており、目標を達成している。 等、設定した各指標をこれまでの各年度において全て達成しているなど、適切な業務運営を行っており、中期目標における所期の目標を達成していると認められることからBとしたもの。 <今後の課題> 特になし <審議会の意見> ・大臣評価「B」は妥当。
---	--	---	---	---	--	---

	β : 効率化係数 (9.9%) γ : 消費者物価指数 (98.3%) δ : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費 人件費 = (平成17年度給与額 $\times$ 9.4%) + 社会保険料等 + 退職手当 人件費は人事院勧告影響額を含む。 A : 前年度統合に伴う減額 (平成17年度一般管理費の10%相当額) B : 勧告の方向性等を踏まえて効率化する額 C : 前年度船舶運航費等の効率的運用に関する減額 D : 平成21年度船舶運航経費実績額 2 平成24年度 (中期目標期間2年目) 以降については次の算定ルールを用いる。 【試験研究・技術開発勘定】 運営費交付金 = (平成22年度一般管理費相当額 $\times \alpha \times X \times \gamma$) + ((平成22年度業務経費相当額 - D) $\times \beta \times X \times \gamma + D$) + (人件費 (退職手当、福利厚生費を除く。) $\times \varepsilon$) + 退職手当 + 福利厚生費 - 諸収入 $\pm \delta$ 【海洋水産資源開発勘定】 運営費交付金 = (平成22年度一般管理費相当額 $\times \alpha \times X \times \gamma$)		ため、目的積立金は申請していない。 ・利益剰余金は、前中期目標期間繰越積立金、前年度までの積立金及び各年度総利益により構成されており、これらの金額の大部分は、現預金に伴っていない受託事業等の自己財源により取得した資産の帳簿価額相当額及び運営費交付金の残額である。 ・試験研究・技術開発勘定での受託収入については、収入予算に対して平成23年度は191百万円の増、平成24年度は157百万円の減、平成25年度は18百万円の減、平成26年度は489百万円の増、平成27年度は250百万円の増となり、政府補助金等収入については、収入予算に対して平成23年度は10百万円の減、平成24年度は12百万円の増、平成25年度は141百万円の減、平成26年度は186百万円の減、平成27年度は151百万円の減となっている。 ・海洋水産資源開発勘定での自己収入の実績は、収入予算に対して平成23年度は1,025百万円の減、平成24年度は930百万円の減となっているが、この主な要因は、大中型まき網漁業及び近海かつお釣漁業に関する調査が震災の影響や実証化の成功で事業を終了したことによる影響である。平成25年度は収入予算に対して380百万円の減、平成26年度は収入予算に対して163百万円の減、平成27年度は307百万円の増となっている。 ・資金計画については、短期借入を行わないことを前提とし、支出に支障をきたすことのないよう収入、支出の管理を行った。		して設定しているが、それが最終的に、そして項目毎にどれだけ達成されたのか、さらには妥当な目標であったのかを判断するために、決算の数値も考慮するべきである	・計画、目標達成に対する大臣評価は適切である。 ・予算と収支計画に対する大臣評価は適切である。
--	---	--	---	--	---	--

	+ (平成22年度業務経費相当額$\times \beta \times X \times \gamma$) + (人件費(退職手当、福利厚生費を除く。) $\times \varepsilon$) + 退職手当+福利厚生費 - 諸収入$\pm \delta$ α: 効率化係数(97%) β: 効率化係数(99%) γ: 消費者物価指数 δ: 各年度の業務の状況に応じて増減する経費 ε: 人件費抑制係数 X: 中期目標期間2年目は2、以降3、4、5とする。 D: 船舶運航経費実績額 人件費=基本給等+退職手当+休職者・派遣者給与+再任用職員給与+雇用保険料 + 労災保険料+児童手当 拠出金+共済組合負担金 基本給等=前年度の(基本給+諸手当+超過勤務手当)$\times (1 + \text{給与改定率})$ 福利厚生費=雇用保険料+労災保険料+児童手当 拠出金+共済組合負担金 (注) 1. 一般管理費相当額、業務経費相当額については、中期目標期間初年度の額を超えないものとする。 2. 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。					
--	---	--	--	--	--	--

	〔注記〕前提条件 1. 給与改定率、消費者物価指数についての伸び率を0%と推定。 2. 諸収入についての伸び率を0%と推定。 3. 平成24年度以降の人件費抑制係数については、100%と推定。 4. 勧告の方向性を踏まえて効率化する額は、1,181,330千円とする。 Ⅲ 収支計画 平成23年度～平成27年度収支計画 ・(別紙2－1) センタ一全体の収支計画 ・(別紙2－2) 試験研究・技術開発勘定の収支計画 ・(別紙2－3) 海洋水産資源開発勘定の収支計画 Ⅳ 資金計画 平成23年度～平成27年度資金計画 ・(別紙3－1) センタ一全体の資金計画 ・(別紙3－2) 試験研究・技術開発勘定の資金計画 ・(別紙3－3) 海洋水産資源開発勘定の資金計画					
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 2-2-4-2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-2	予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画 自己収入の安定的な確保		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24年度 0382、25年度 0324、 26年度 0302、27年度 0173、28年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中期目標期間 最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
3 自己収入の確保 事業の目的を踏まえつ つ、自己収入の確保に努 める。	2 自己収入の安定的な 確保 事業の目的を踏まえつ つ、知的財産の有効活用、 施設使用料の徴収など受 益者負担の適正化、寄附 金等による自己収入の確 保に努めるとともに、海 洋水産資源開発勘定につ いても、引き続き、漁獲 物収入の安定的な確保に 努める。		<主要な業務実績> 2 自己収入の安定的な確保 試験研究・技術開発勘定 ・平成23～27年度については以下の実績であった。 ・知的財産権の活用による収入 平成23年度：14件、265万円 平成24年度：18件、227万円 平成25年度：16件、295万円 平成26年度：22件、250万円 平成27年度：21件、301万円 ・実験施設等の貸付による収入 平成23年度：2件、184万円 平成24年度：5件、61万円 平成25年度：3件、243万円 平成26年度：8件、1,356万円 平成27年度：8件、2,198万円 ・外部からの寄附による収入 平成23年度：3件、712万円 平成24年度：5件、895万円	<評定と根拠> 評定：B 平成23～27年度は、 中期計画に沿って各 年度計画に示した業 務を全て実施し中期 目標を達成したこと からBとした。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由 > 本中期目標期間にお ける主な業務実績は、 ・試験研究・技術開発 勘定における知的財 産権の活用、実験施設 等の貸付及び外部か らの寄付による収入 は、概ね安定的に推移 している。 ・海洋水産資源開発勘 定における漁獲物等 の販売収入について は、実証事業の内容、 市況により毎年度の 安定収入は見込みづ らいものであり、その 各年度における変動 はやむを得ない中で	評定 B <評定に至った理由 > 本中期目標期間にお ける主な業務実績は、 ・試験研究・技術開発 勘定における知的財 産権の活用、実験施設 等の貸付及び外部か らの寄付による収入 は、概ね安定的に推移 している。 ・海洋水産資源開発勘 定における漁獲物等 の販売収入について は、実証事業の内容、 市況により毎年度の 安定収入は見込みづ らいものであり、その 各年度における変動 はやむを得ない中で

		平成25年度： 5件、 738万円 平成26年度： 2件、 53万円 平成27年度： 4件、 196万円 海洋水産資源開発勘定 ・漁獲物の販売については、各水揚げ地の漁業協同組合及び販売委託契約を締結した問屋またはその他の販売業務を請負う者との間で、漁獲物の製品の仕立て方法、水揚げ作業の段取り、市場の販売方法及びその他の関係業務について調整を図り、製品の品質の維持及び効率的な水揚げ作業の実施に努めた。 ・水揚げ及び市場におけるセリや入札には、臨場しての立会いに努め、価格動向と漁業協同組合及び仲買人の製品の評価を照らし合わせ、販売価格の適正を判断するとともに、クレームがあった場合の対応を実施し、漁獲物に対する信頼構築に努めた。 【参考】水揚げ立会いと実績の関係 平成 23 年度 立会い有り 回数：32 回、水揚げ数量：2,458 トン、販売金額：263 百万円 立会い無し 回数：162 回、水揚げ数量：147 トン、販売金額：34 百万円 平成 24 年度 立会い有り 回数：36 回、水揚げ数量：4,285 トン、販売金額：681 百万円 立会い無し 回数：280 回、水揚げ数量：140 トン、販売金額：73 百万円 平成 25 年度 立会い有り 回数：42 回、水揚げ数量：5,496 トン、販売金額：852 百万円 立会い無し 回数：209 回、水揚げ数量：1,239 トン、販売金額：279 百万円 平成 26 年度 立会い有り 回数：77 回、水揚げ数量：5,742 トン、販売金額：1,103 百万円 立会い無し 回数：135 回、水揚げ数量：1,451 トン、販売金額：244 百万円 平成 27 年度 立会い有り 回数：74 回、水揚げ数量：7,641 トン、販売金額：1,361 百万円 立会い無し 回数：227 回、水揚げ数量：1,502 トン、		も、品質の維持、効率的な水揚げに努め、適正価格での販売を行っている。 等、自己収入の安定確保に努め、適切な業務運営を行っており、中期目標・計画は達成されたと見込まれることからBとしたもの。 ＜今後の課題＞ 知的財産権の管理費用を考慮しつつ、その活用の可能性を検討する必要がある。 ＜審議会の意見＞ 大臣評価「B」は妥当 ・中期計画にもとづいて自己収入の安定的な確保が図られており、大臣評価は適切	も、品質の維持、効率的な水揚げに努め、適正価格での販売を行っている。 等、自己収入の安定確保に努め、適切な業務運営を行っており、中期目標における所期の目標を達成していると認められることからBとしたもの。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜審議会の意見＞ ・大臣評価「B」は妥当。 ・計画、目標達成に対する大臣評価は適切である。
--	--	--	--	--	---

			販売金額：439 百万円 ・タイ王国で水揚げしたかつお・まぐろ類については、水揚げ前の入札に際し現地業者のほか本邦業者にも情報提供し、より高値で販売するようにした。 (大臣見込評価で示された今後の課題に対する対応) 大臣見込評価で示された今後の課題については、知的財産ポリシーに従い、管理費用も考慮しつつ権利化し、知的財産の管理については出願後の審査請求時や特許維持費支払い時など、権利化や維持について見直しを行い、費用対効果の観点からだけでなく、防衛的意義または権利解放の必要性等をポイントとして知的財産管理委員会で検討を行った。			
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式2－2－4－2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-3	予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画 短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24年度 0382、25年度 0324、26年度 0302、27年度 0173、28年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中期目標期間 最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	3 短期借入金の限度額 運営費交付金の受入れが遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を24億円とする（うち、海洋水産資源開発勘定については5億円とする。）。		<主要な業務実績> 3 短期借入金の限度額 平成23～27年度については、短期借入は行わなかった。 （大臣見込評価で示された今後の課題に対する対応） 大臣見込評価で示された今後の課題については、年度当初における国からの運営費交付金の受入等が遅延した場合における職員の人件費の遅配及び事業費等の支払い遅延を回避するための額を設定しており、実績の有無に関わらず妥当と判断した。	<評定と根拠> 評定：－ <課題と対応> 特になし	評定 ー <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・平成23年度から平成26年度においての借入実績はなかった。 平成27年度においても、現在のところ借入見込みはないことから評定対象外。 <今後の課題> 借入限度額について、過去の実績等を踏まえた検討が必要。 <審議会の意見> 短期借入の実績がなかったため、評価しないという大臣評価は妥当	評定 ー <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・平成23年度から平成27年度においての借入実績はなかったことから評定対象外。 <今後の課題> 特になし <審議会の意見> ・短期借入の実績がなかったため評価しないという大臣評価は適切である。

4. その他参考情報
特になし

様式 2－2－4－2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 3 第 3-4	予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24 年度 0382、25 年度 0324、 26 年度 0302、27 年度 0173、28 年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	4 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 海洋水産資源開発勘定で保有する政府出資金に係る金融資産については、真に保有する必要がある緩衝財源（約 10 億円）を除き、11 億円を平成 2 3 年度中に国庫納付する。 小型の漁業調査用船舶については、費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについて廃船し、国庫納付する。		<主要な業務実績> 4 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 海洋水産資源開発勘定で保有する政府出資金に係る金融資産については、真に保有する必要がある緩衝財源（約 10 億円）を除き、11 億円を平成 23 年度に国庫納付した。 小型の漁業調査用船舶については、第 3 期中期目標期間中に実施した固定資産の確認調査や今後の研究推進上の必要性等を検証し、不要と判断された 11 隻を処分した。 平成 23 年度：1 隻 平成 24 年度：3 隻 平成 25 年度：2 隻 平成 26 年度：2 隻	<評定と根拠> 評定： B 平成23～27年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務を全て実施し、中期目標を達成したことからBとした。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・海洋水産資源開発勘定において、真に保有する必要がある販売代金等の減少に対する緩衝財源を除いた金融資産11.億円を中期目標・計画に沿って、平成23年度に国庫納付している。 ・小型の漁業調査用船舶について、その保有の必要性を検討し、平成23年度から平成26年度の間8隻を処分しているなど、保有財産について不断の	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・海洋水産資源開発勘定において、真に保有する必要がある販売代金等の減少に対する緩衝財源を除いた金融資産11.億円を中期目標・計画に沿って、平成23年度に国庫納付している。 ・小型の漁業調査用船舶について、その保有の必要性を検討し、平成23年度から平成27年度の間11隻を処分しているなど、保有財産について不断の

	西海区水産研究所石垣支所（石垣市）の一部敷地を、歩道等用地として沖縄県に有償譲渡し、売却額（売却見込額 609,140 円（簿価相当額））を平成 23 年度中に国庫納付する。		平成 27 年度：3 隻 このうち、売却により処分した 5 隻分の売却額 6,313,330 円を平成 27 年度に国庫納付した。 西海区水産研究所石垣支所（石垣市）の一部敷地を、歩道等用地として沖縄県に有償譲渡し、売却額（1,695,831 円）を平成 23 年度に国庫納付した。 資本剰余金減資差益相当額(73,865,917 円)を平成 24 年度に国庫納付した。 （大臣見込評価で示された今後の課題に対する対応） 大臣見込評価で示された今後の課題については、業務実績に記載のとおり売却代金の迅速な国庫納付を行った。		見直しを行っている。 等、保有財産の不断の見直しを行っているなど適切な業務運営を行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることから B としたもの。 ＜今後の課題＞ 処分した小型船舶の売却代金の合計額が 50 万円を超え、不要財産に該当することとなった場合を含め、不要財産が生じた場合、迅速な国庫納付が必要。 ＜審議会の意見＞ 大臣評価「B」は妥当 ・中期計画に基づいて適切に執行されていることから、大臣評価は適切	見直しを行っている。 等、保有財産の不断の見直しを行っているなど適切な業務運営を行っており、中期計画における所期の計画を達成していると認められることから B としたもの。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜審議会の意見＞ ・大臣評価「B」は妥当。 ・計画達成に対する大臣評価は適切である。
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 2－2－4－2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 3 第 3-5	予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24 年度 0382、25 年度 0324、 26 年度 0302、27 年度 0173、28 年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	5 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 期間中に中央水産研究所高知庁舎を廃止し、不要となった財産を国庫に返納する。 さけますセンター事業所（帯広、渡島、北見）については、統合先の事業所での必要な施設整備が行われ、機能を他に移転した後に廃止し、不要となった財産を国庫に返納する。		<主要な業務実績> 5 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ・平成 23 年度末に中央水産研究所高知庁舎を廃止し、不要となった財産については平成 25 年度に国庫納付した。 ・北海道区水産研究所斜里さけます事業所北見施設について、統合先の斜里さけます事業所の施設整備を行い機能移転を完了したため、平成 24 年度末をもって当該施設を廃止し、北海道財務局から指示を受けた必要措置を完了したが、統合にあたり関係法令の改正等があったため、国庫納付（現物納付）申請は平成 28 年度に行う。 ・北海道区水産研究所十勝さけます事業所帯広施設及び八雲さけます事業所渡島施設について、統合先の更別施設及び上八雲施設の施設整備を行い機能移転を完了し、北海道財務局からの指示を受けて、国庫納付申請を行うために必要な措置を進めた。 ・日本海区水産研究所能登島庁舎について、業務の効率的・効果的な遂行を図るため宮津庁舎へ機能を移転し、北陸財務局からの指示を受けて、国庫納付申請を行うために必要な措置を進めた。 ・瀬戸内海区水産研究所玉野庁舎について、業務の効率的・効	<評定と根拠> 評定： B 平成23～27年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務を全て実施し、中期目標を達成したことからBとした。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・平成23年度に中央水産研究所高知庁舎を廃止し、不要となった財産について平成25年6月に国庫納付している。 ・さけ・ます関係施設及び栽培関係施設について、業務の見直し等を行い、近傍類似の施設に業務を移管し、5施設を廃止したことから、不要財産として国庫納付に向けた手続き等を行っている。	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・平成23年度に中央水産研究所高知庁舎を廃止し、不要となった財産について平成25年6月に国庫納付している。 ・さけ・ます関係施設及び栽培関係施設について、業務の見直し等を行い、近傍類似の施設に業務を移管し、5施設を廃止したことから、不要財産として国庫納付に向けた手続き等を行っている。

			果的な遂行を図るため伯方島庁舎等へ機能を移転し、中国財務局からの指示を受けて、国庫納付申請を行うために必要な措置を進めた。 ・増養殖研究所上田庁舎（上田市）の一部敷地について、平成27年度に上田市へ有償譲渡した。 みずほ丸の代船建造については、平成28年4月の水産大学校との統合を踏まえ、水産大学校所属の練習船天鷹丸に、水研センターが必要とする調査機能も備えた共用船として平成27年度に水産大学校に予算化（平成29年度までの国庫債務負担行為）され、平成27年11月に建造契約が締結された。 みずほ丸の代船建造がなかったことから、現みずほ丸及び現有船舶1隻の売払いは行わなかった。		等、不要財産の国庫納付を進めているなど適切な業務運営を行っており、中期目標・計画は達成されるところから見込まれることからBとしたもの。 ＜審議会の意見＞ 大臣評価「B」は妥当 ・中期計画に基づいて適切に執行されていることから、大臣評価は適切	等、不要財産の国庫納付を進めているなど適切な業務運営を行っており、中期計画における所期の計画を達成していると認められることからBとしたもの。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜審議会の意見＞ ・大臣評価「B」は妥当。 ・計画達成に対する大臣評価は適切である。
--	--	--	---	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

様式 2－2－4－2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 3 第 3-6	予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画 剰余金の使途		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24 年度 0382、25 年度 0324、 26 年度 0302、27 年度 0173、28 年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 （前中期目標期間 最終年度値等）	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
	6 剰余金の使途 目的積立金となる剰余 金が生じた場合は、業務 の充実・前倒しを行うこ とを目的として、業務の 充実・加速及び機器の更 新・購入、設備の改修等 に使用する。		＜主要な業務実績＞ 6 剰余金の使途 平成 23～27 年度は、目的積立金となる剰余金は生じなかつ た。	＜評定と根拠＞ 評定：－ ＜課題と対応＞ 特になし	評定 － ＜評定に至った理由＞ 本中期目標期間の各 年度において、目的積 立金となる剰余金は 生じていない。 平成27年度において も目的積立金となる 剰余金の発生は見込 まれないことから評 価対象外。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜審議会の意見＞ 目的積立金となる剰 余金は生じていない ので、評価しないとい う大臣評価は妥当	評定 － ＜評定に至った理由＞ 本中期目標期間の各 年度において、目的積 立金となる剰余金は 生じていないことか ら評価対象外。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜審議会の意見＞ ・目的積立金となる剰 余金が生じていない ため評価しないとい う大臣評価は適切で ある。

4. その他参考情報
特になし

様式 2－2－4－2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 4 第 4-1	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 施設及び船舶整備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24 年度 0382、25 年度 0324、26 年度 0302、27 年度 0173、28 年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	1. 施設及び船舶整備に関する計画 施設整備計画 業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、整備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。 船舶整備計画 業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。		<主要な業務実績> 1. 施設及び船舶整備に関する計画 施設整備計画 中長期的な施設整備を目指した 5 ヶ年計画に基づき、工事を完工した。東北区水産研究所宮古庁舎整備を含む 3 件の復興施設整備、補正予算による施設整備 9 件を含め、計 19 件の施設整備工事を施工した。 なお、施設整備にあたっては、ランニングコストの抑制を考慮した施設整備を実施した。 船舶整備計画 業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、動作不安定である設備等の整備改修及び老朽船の船底外板補修を行い、船の安全性を確保の上、調査を実施した。 みずほ丸代船建造については、平成 28 年 4 月の水産大学校との統合を踏まえ、水産大学校所属の練習船天鷹丸に、水研センターが必要とする調査機能も備えた共用船として平成 27 年度に水産大学校に予算化（平成 29 年度までの国庫債務負担行為）され、平成 27 年 11 月に建造契約が締結された。 (大臣見込評価で示された今後の課題に対する対応)	<評定と根拠> 評定： B 平成 23～27 年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務を全て実施し中期目標を達成したことから B とした。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・平成23年度にクロマグロ親魚産卵試験棟、宮古栽培施設等、平成24年度にウナギ種苗生産研究施設等、平成25、26年度にさけ・ます事業所の業務統合に伴う統合先事業所整備等、平成26年度までに19件の施設整備を行っている。 ・老朽化が著しい調査船「みずほ丸」について、平成28年4月の水産大学校との統合を踏まえ、水産大学校の同じく老朽化が著しい「天鷹丸」と調査練習の共用船として、平成27年度からの	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・平成23年度にクロマグロ親魚産卵試験棟、宮古栽培施設等、平成24年度にウナギ種苗生産研究施設等、平成25、26年度にさけ・ます事業所の業務統合に伴う統合先事業所整備等、平成27年度までに19件の施設整備を行っている。 ・老朽化が著しい調査船「みずほ丸」について、平成28年4月の水産大学校との統合を踏まえ、水産大学校の同じく老朽化が著し

			大臣見込評価で示された今後の課題について、第3期中期目標期間中の施設整備案件では、建築設備・機械・電気設備について運転コスト削減となるよう、自然熱（太陽熱及び冬期夜間の冷熱）を利用した調温水設備の改修、廃熱を再利用した調温水の作製、自然風を利用した効率的な換気システムの採用、建物の完全個別空調化等を行った。		3ヶ年予算として確保している。 等、重要性、緊急性等を踏まえた施設整備を行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。 ＜今後の課題＞ ランニングコストを考慮した施設整備計画とすることがある。 ＜審議会の意見＞ 大臣評価「B」は妥当	い「天鷹丸」と調査練習の共用船として、平成27年度からの3ヶ年で建造に着手している。 等、重要性、緊急性等を踏まえた施設整備を行っており、中期計画における所期の計画を達成していると認められることからBとしたもの。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜審議会の意見＞ ・大臣評価「B」は妥当。
--	--	--	---	--	---	---

4. その他参考情報
特になし

様式 2－2－4－2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 4 第 4-2	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 職員の人事に関する計画		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24 年度 0382、25 年度 0324、 26 年度 0302、27 年度 0173、28 年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
1 人事に関する計画 (1) 人員計画 中期目標期間中の人事 に関する計画（人員及び 人件費の効率化に関する 目標を含む。）を定め、業 務に支障を来すことな く、その実現を図る。	2 職員の人事に関する 計画 (1) 人員計画 ア. 方針 研究開発等の重点化と その効率的・効果的な実 施のための組織体制を整 備し、職員を重点的かつ 適切に配置する。 イ. 人員に係る指標 期末の常勤職員数は、 期初職員相当数を上回ら ないものとする。ただし、 「研究開発システムの改 革の推進等による研究開 発能力の強化及び研究開 発等の効率的推進等に関 する法律（研究開発力強		<主要な業務実績> 2 職員の人事に関する計画 (1) 人員計画 ア. 方針 中期計画の円滑な推進を図るため、効率的・効果的な組織体 制の整備と人員配置を行った。 イ. 人員に係る指標 ・期末の常勤職員数が期初職員相当数を上回らないよう人員管 理を行うとともに、業務の状況に応じて適切に要員を配置し た。また、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発 能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律（研究 開発力強化法）」（平成 20 年法律第 63 号）を踏まえて任期付研 究員を採用した。	<評定と根拠> 評定： B 平成23～27年度は、 中期計画に沿って各 年度計画に示した業 務を全て実施し中期 目標を達成したこと からBとした。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由 > 本中期目標期間にお ける主な業務実績は、 ・本目標期間期首の平 成23年4月1日現在 の職員数964名に対 し、平成27年4月1日 の職員数は930名に減 少している。 ・毎年度において、任 期付研究員から優れ た人材を採用してい る。 等、適切な人事管理を 行っており、中期目 標・計画は達成される	評定 B <評定に至った理由 > 本中期目標期間にお ける主な業務実績は、 ・本目標期間期首の平 成23年4月1日現在 の職員数964名に対 し、平成28年4月1日 の旧水産総合研究セ ンターに係る職員数 は938名に減少してい る。 ・毎年度において、任 期付研究員から優れ た人材を採用してい る。 等、適切な人事管理を 行っており、中期目標 における所期の目標

(2) 人材の確保 研究開発職員の採用に当たっては、試験採用及び選考採用を組み合わせ、女性研究者の積極的な採用を図るとともに、若手研究開発職員の採用に当たっては、任期付任用の活用を図り、中期目標達成に必要な人材を確保する。 研究担当幹部職員については、広く人材を求めるための公募方式の積極的活用など、適材適所による任用を引き続き進める。	化法)」(平成20年法律第63号)を踏まえて任用する任期付研究員についてはこの限りではない。 (参考) 期初の常勤職員数 978人 (2) 人材の確保 職員の採用については、試験採用及び選考採用を組み合わせ実施する。特に選考採用に当たっては公募を原則とし、若手研究開発職員の採用にあたっては「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(研究開発力強化法)」(平成20年法律第63号)を踏まえた任期付任用の活用を図る。また、女性職員の採用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とで乖離が生じないように努める。さらに、研究担当幹部職員の公募の実施を検討する。 また、大学、他の独立行政法人、公立試験研究機関、民間の研究機関等との人事交流を図る。		(2) 人材の確保 ・職員の採用については、公募による試験採用及び選考採用により、応募者と採用者に占める女性割合に乖離が生じないように努めながら、所要の人材確保に取り組んだ。また、テニユアトラック制度を活用し、任期付研究員から優れた人材を採用した。 H23 応募者 25 名 (うち女性 2 名 : 8.0%) H23 採用者 13 名 (うち女性 0 名 : 0.0%) H24 応募者 84 名 (うち女性 14 名 : 16.7%) H24 採用者 19 名 (うち女性 4 名 : 21.0%) H25 応募者 133 名 (うち女性 41 名 : 30.8%) H25 採用者 33 名 (うち女性 14 名 : 42.4%) H26 応募者 236 名 (うち女性 58 名 : 24.6%) H26 採用者 40 名 (うち女性 13 名 : 32.5%) H27 応募者 268 名 (うち女性 64 名 : 23.9%) H27 採用者 40 名 (うち女性 12 名 30.0%) 通期応募者 746 名 (うち女性 179 名 : 24.0%) 通期採用者 145 名 (うち女性 43 名 29.7%) ・高年齢者雇用安定法の改正に伴う再雇用制度により、定年退職者から再雇用を行った。 ・研究担当幹部職員の公募については、実施可能な公募ポストの検討を行い、研究部長級ポストにて公募による採用を行った。 ・研究活動の活性化を図る観点から、大学、都道府県等と研究者の人事交流を行った。 (大臣見込評価で示された今後の課題に対する対応) 大臣見込評価で示された今後の課題については、まず管理職候補者を増やす必要があるため、人事評価を適切に行い昇格等による抜擢人事を行うなど、対応を行った。		と見込まれることからBとしたもの。 <今後の課題> 内閣府男女共同参画局に登録している割合の達成に向け、女性の管理職への登用にについて検討が必要。 <審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当 ・法人においては、人事交流について大学に止まらず、もっと幅広く企業などと交流を期待する	を達成していると認められることからBとしたもの。 <今後の課題> 特になし <審議会の意見> ・大臣評価「B」は妥当。 ・今後の国家戦略の重点研究分野である水産業ロボット化の研究人員を確保してほしい。
---	--	--	---	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 2-2-4-2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4 第4-3	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 内部統制		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24年度 0382、25年度 0324、 26年度 0302、27年度 0173、28年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
2 内部統制 センターに対する国民の信頼を確保する観点から、「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)を踏まえ、内部統制の更なる充実・強化を図る。	3 内部統制 法令等を遵守しつつ業務を行い、センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制を充実・強化する。		<主要な業務実績> 3 内部統制 ・重要な課題の把握・対応を行うため、定期的な会議を活用して重要事項の認識統一と検討すべき事項の情報共有を図るとともに、理事長の方針を周知徹底し、組織全体でコンプライアンスの推進と課題への対応に取り組んだ。 ・監事監査や会計監査人監査の報告に対して、関係部署に改善指示を行うとともに、組織全体への周知徹底を図った。 ・リスク管理意識の徹底を図るため、平成26年度に「リスク管理及び危機対策に関する規程」を新規制定し、本部及び研究所単位でリスクの洗い出し作業を行い、優先的に対策を講じる必要のあるリスクを特定するなど、PDCAサイクルに即したリスク管理活動を開始した。 ・水研センターのコンプライアンス基本方針に基づき、本部及び研究所においてコンプライアンス研修を実施し、特に平成26年度からはeラーニングの手法を導入した研修教育を実施することにより、受講率及び理解度の向上に努めた。 ・平成26年6月13日に公布された「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」等を踏まえ、内部統制に関する規程等について、制定作業を進めた。 ・DNA合成製品等の取引の一部について、会計規程に違反してプリペイド方式による取引がなされていた事実が平成26年度に判明したため、外部委員を含む調査委員会による調査を行	<評定と根拠> 評定：B 会計規程に違反した取引がなされていた事案については、速やかに中間報告を行うとともに再発防止策を講じた。さらに調査委員会による調査を継続し全容を解明した。その結果、全て本来の目的に使用されており、預け金等の重大な案件はなかった。これらについて最終報告を行い追加の対策を実施した。 その他の事項についても適切に取り組んでいることからBとした。 <課題と対応>	評定 C <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・定期的な会議において、重要事項の認識統一と理事長の方針を徹底し、組織全体で各種課題に取り組んでいる。 ・平成26年度に「リスク管理及び危機管理対策に関する規定」を新設し、PDCAサイクルに即したリスク管理活動を開始している。 ・平成26年度の内部調査において、DNA合成製品等の取引の一部	評定 C <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・定期的な会議において、重要事項の認識統一と理事長の方針を徹底し、組織全体で各種課題に取り組んでいる。 ・平成26年度に「リスク管理及び危機管理対策に関する規定」を新設し、PDCAサイクルに即したリスク管理活動を開始している。 ・平成26年度の内部調査において、DNA合成製品等の取引の一部

			い、同年12月に調査結果の中間報告を行うとともに再発防止策を講じた。 平成27年度は調査委員会による調査を引き続き行い、同年12月に最終的な調査結果を報告した。 当該最終調査結果を踏まえ、既に中間報告時から実施している再発防止策に加えて平成28年1月に契約及び検収に係る業務手順書を策定する等追加の対策を実施した。 (大臣見込評価で示された今後の課題に対する対応) 大臣見込評価で示された今後の課題については、平成27年度においても調査委員会による調査を継続して全容を解明し、最終報告を行った。	国民からの信頼を失いかねない事案の発生があったこと、また「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備について」(平成26年11月28日総務省行政管理局)により業務方法書において、内部統制の推進に関する事項を記載することとされたことから、コンプライアンス体制を強化するための専任部署を設置することとした。	について会計規程に違反したプリペイド方式による取引が確認された。 等であるが、平成26年度に一部、会計規程に違反する取引が認められており、本中期目標期間開始時点から行われていることを踏まえると、中間報告を公表するとともに、当該報告が求める再発防止策を即刻、実施しているものの、法人の内部統制や監事監査が十分に機能しているとは言えず、中期目標・計画は達成されないと見込まれると言えないためCとしたもの。 (※ 一部の業務において会計規程に違反した行為について、再発防止策を即時に実施するなどの措置を迅速に講じていたため、評価をBとして審議会に諮り、審議会においても評価Bは妥当とされたものの、本中期目標期間開始時点から違反しており、内部統制や監事監査が十分に機能しているとは言えないため、最終判断としてCとした。) <今後の課題> 不適正な経理処理事	について会計規程に違反したプリペイド方式による取引が確認された。 等であるが、平成26年度に一部、会計規程に違反する取引が認められており、本中期目標期間の23年度から25年度に行われていることを踏まえると、中間報告が求める再発防止策を即刻、実施しているのに加えて、最終調査結果を踏まえ、平成28年1月に契約及び検収に係る業務手順書を策定する等追加の対策を実施しているものの、法人の内部統制や監事監査が十分に機能したとは言えず、中期目標における所期の目標を達成しているとは言えないためCとしたもの。 <今後の課題> 特になし <審議会の意見> ・大臣評価「C」は妥当。
--	--	--	--	--	--	---

					案についての早期全 容説明が求められる。 ＜審議会の意見＞ 大臣評価「B」は妥当 ・法人にDNA合成品 の購入に係る経理規 程違反事案にかかる 再発防止策の徹底を 求める	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 2－2－4－2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 4 第 4-4	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 積立金の処分にに関する事項		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24 年度 0382、25 年度 0324、 26 年度 0302、27 年度 0173、28 年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	4 積立金の処分にに関する事項 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等及び東日本大震災の影響により前期中期目標期間において費用化できず当期中期目標期間に繰り越さざるを得ない契約費用に充当する。		<主要な業務実績> 4 積立金の処分にに関する事項 平成23～27年度は、年度計画どおり前期中期目標期間中に受託収入で取得し、各期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等として次のとおり充当した。 平成23年度：395百万円 平成24年度：88百万円 平成25年度：59百万円 平成26年度：33百万円 平成27年度：1百万円	<評定と根拠> 評定： B 平成23～27年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務を全て実施し、中期目標を達成したこと からBとした。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等については、各年度において適切に費用化されており、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。 <今後の課題> 特になし <審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等については、各年度において適切に費用化されており、中期目標における所期の目標を達成していると認められることからBとしたもの。 <今後の課題> 特になし <審議会の意見>

						・大臣評価「B」は妥当。
--	--	--	--	--	--	--------------

4. その他参考情報
特になし

様式 2－2－4－2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 4 第 4-5	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 情報の公開・保護・セキュリティ		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24 年度 0382、25 年度 0324、 26 年度 0302、27 年度 0173、28 年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
3 情報の公開と保護 公正で透明性の高い法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、情報の公開及び個人情報の保護に適正に対応する。 なお、情報の取扱いについては、情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	5 情報の公開・保護・セキュリティ 「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成 13 年法律第 140 号)に基づき適切な情報の公開を行う。 「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年法律第 59 号)に基づき個人情報の適切な管理を行う。 「国民を守る情報セキュリティ戦略」(平成 22 年 5 月 11 日情報セキュリティ政策会議決定)に即して情報セキュリティ対策の推進を図る。		<主要な業務実績> 5 情報の公開・保護・セキュリティ ・法人や業務成果の情報について、ホームページ・機関誌等で適宜公開したほか、情報開示請求に適切に対応できるよう毎年度法人文書ファイル管理簿の更新を行った。 また、開示請求については、平成 23 年度はなし、平成 24 年度は開示請求 3 件及び意見照会 1 件、平成 25 年度は意見照会 1 件、平成 26 年度は開示請求 3 件、平成 27 年度は開示請求 3 件に対応した。 ・個人情報の管理については、平成 24 年度に保有個人情報の管理に関する要領を新たに策定して、個人情報の適正な取扱いを徹底したほか、保有個人情報台帳の年度毎の更新、職員に対する研修等により適切に実施した。また平成 27 年度に「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針について」の一部改正を受け、また、平成 28 年 1 月からのマイナンバー制度に対応するため、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）」に添い、「個人情報及び特定個人情報の適正な管理に関する規程」等の改定を行った。 ・水研センターが定める情報セキュリティポリシーの観点からパソコンの廃棄手続きにおいて不適切な事案が 1 件発生した。このため、発生状況を分析し、再発防止策と情報セキュリティのより適切な遵守を実現するため、情報セキュリティポリシー	<評定と根拠> 評定： B 平成23～27年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務を全て実施し、中期目標を達成したこと から B とした。 <課題と対応> 情報セキュリティポリシーの不適切な事案については、再発防止策を実施するなど適切な措置を講じているところである。	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・外部からの文書開示請求は、平成24年度 3 件、平成26年度 3 件あったが適切に対応している。 ・平成23年度に情報セキュリティポリシー実施手順を策定し、平成25年に「実施の手引き」を作成し、情報セキュリティ管理体制を整備するとともに、全職員を対象とした研修会を開催している。 等、適切な業務運営を行っており、中期目	評定 C <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・外部からの文書開示請求は、平成24年度 3 件、平成26年度 3 件あったが適切に対応している。 ・日本年金機構の個人情報流出事案を受けて、情報セキュリティ対策の点検を行い関係規定の改定を行うなど、情報セキュリティの強化に取り組んでいる。 等、概ね中期計画に沿った業務運営を行っているものの、27年度にパソコンの廃棄手

			実施手順の一部改正等を行った。併せて、全役職員等への対策方法の周知徹底のため、例年行っているeラーニングによる情報セキュリティの研修教育については、改正内容に重点を置いた内容で実施した。さらに、全役職員等が情報セキュリティの問題を理解するために、別途標的型メール訓練を実施した。		標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。 <今後の課題> 特になし <審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当 ・法人には昨今のPCウイルス問題があり、対策の強化をさらに行う必要を求める	続きにおいて、記録されたデータが復元できない状態とせず、廃棄した事案が発生したこと、事案発生時に責任者への報告を怠っていたことは遺憾であり、中期目標における所期の目標を達成しているとは認められないことからCとしたもの。 <今後の課題> ・情報セキュリティ上の不適切な事案が発生しており、引き続き情報セキュリティ対策の強化・充実を図る必要がある。 <審議会の意見> ・大臣評価「C」は妥当。 ・パソコンデータの破棄手続きを怠った不備は遺憾。
--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報
特になし

様式 2－2－4－2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（期間実績評価） 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式
国立研究開発法人水産総合研究センター

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 4 第 4-6	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 環境対策・安全管理の推進		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：24 年度 0382、25 年度 0324、 26 年度 0302、27 年度 0173、28 年度 0181

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
4 環境対策・安全管理 の推進 センターの活動に伴う 環境への影響に十分配慮 するとともに、事故及び 災害を未然に防止する安 全確保体制の整備を行 う。また、環境負荷低減 のためのエネルギーの有 効利用やリサイクルの促 進に積極的に取り組む。	6 環境対策・安全管理 の推進 (1) 職場環境・安全管 理 「労働安全衛生法」(昭 和 4 7 年第 5 7 号) に基 づき、快適な職場環境及 び職場の安全衛生を確保 する。		<主要な業務実績> 6 環境対策・安全管理の推進 (1) 職場環境・安全管理 ・法令に基づき、毎年度職場の安全衛生の点検、職員の健康診断を実施するとともに安全衛生委員会の主催により産業医等の講演会を実施した。また、平成 23～26 年度に 4 つの庁舎へ新たに AED（自動体外式除細動器）を設置した。 ・平成 23 年度より労働災害事故防止対策の一環としてヒヤリハット調査を開始し、各研究所のヒヤリハット事例を年 2 回集約し、グループウェア等により職員へ周知した。平成 26 年度にはヒヤリハット事例の活用も含めた労災事故防止対策マニュアルを作成し、周知した。 ・快適な職場環境の確保に資するため、ハラスメント及びメンタルヘルスの相談窓口の利用について職員に周知するとともに、平成 24 年度には電話及び Web 相談のほか、専門家との直接面談による相談も取り入れた。また、平成 23 年度にメンタルヘルス対策として、第一次予防、第二次予防推進マニュアルを作成し、諸会議において周知した。 ・平成 27 年 12 月から義務化されたストレスチェック制度について、安全衛生委員会で平成 28 年 4 月からの実施に向け「心	<評定と根拠> 評定： B セクシャルハラスメント事案が発生したが、ハラスメント防止対策として全役職員に座学研修と eラーニング研修を実施するなど、適切に対応した。 その他の事項についても適切に取り組んだことから B とした。 <課題と対応> ハラスメント防止のため、これからも新人研修及び管理職研修等において研修を行うとともに、定期的に対応窓口の存在等を周知することで役	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・平成 23 年度から平成 26 年度までに新たに 4 庁舎に AED（自動体外式除細動器）を設置している。 ・平成 26 年度に労働災害事故防止対策としてヒヤリハット事例の活用も含めた「労働事故防止対策マニュアル」を作成し、職員に周知している。 ・平成 27 年 4 月にセクシャルハラスメン	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・平成 23 年度から平成 26 年度までに新たに 4 庁舎に AED（自動体外式除細動器）を設置している。 ・平成 26 年度に労働災害事故防止対策としてヒヤリハット事例の活用も含めた「労働事故防止対策マニュアル」を作成し、職員に周知している。 ・平成 27 年 4 月にセクシャルハラスメン

			の健康づくり計画及びストレスチェック実施計画」を検討した。 ・毎年度、災害時の安否確認システムを活用した災害訓練及び防災総合訓練（避難訓練）を実施したほか、平成 26 年度に高層階に位置する本部事務所に身体障害者用の簡易担架を備えるなど、安全対策の向上を図った。また平成 27 年度に実践的な防災訓練の一環として全公共交通機関の運休を想定した帰宅訓練を行った。 ・被災時における危機管理体制の整備と業務継続力の向上を図るため、平成 25 年度に業務継続要領を定めるとともに、平成 25・26 年度には、被災時に備えて備蓄している食料、飲料水、ヘルメット等に加え、非常参集要員及び帰宅困難者用の防災用品を追加した。また、平成 25・26 年度に主務省等との通信手段の確保の観点から衛星携帯電話を本部等に設置した。また平成 27 年度に被災時に備えて備蓄している食料・飲料水等の防災用品のうち、期限が切れたのものについて更新を行った。 ・平成 26 年度にセクシャルハラスメントが 2 件発生したことから、発生状況を分析し、再発防止策として各研究所、本部及び開発調査センターの全役職員向けのハラスメント防止研修を実施するとともに、併せて管理職及び相談員向けのハラスメント防止研修を実施した。また、職員がハラスメントの問題を、より一層理解するためにセクハラ・パワハラをテーマとした e ラーニング研修を実施し、規程や指針等の周知徹底を図った。 ・平成 27 年度に労働基準監督署による特定化学物質関連の立入調査が 4 庁舎であり、是正勧告書等が交付されたことから、設備等の改善を実施の上、報告書を労働基準監督署へ提出した。また、特定化学物質等を使用する全ての庁舎において設備等の点検を実施し、改善措置を行った。	職員の意識の定着化を進める。	ト事案が発覚している	ト事案が発覚している
	(2) 地球環境 環境への負荷を低減するため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成 12 年法律第 100 号)に基づく環境物品の購入等の取組を実施し、それらを環境報告書として作成の上公表する。 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49	(2) 地球環境 ・環境への負荷を低減するため「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく環境物品の購入等の取組を毎年度実施し、環境物品調達率は全年度 100%を達成した。環境への配慮の取り組みを環境報告書に取りまとめ、毎年 9 月にホームページで公表した。 ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)、その他、温室効果ガス削減に係わる関係自治体の条例に対応して、省エネを推進し、経済産業省、神奈川県、横浜市及び北海道に対して毎年度温室効果ガス排出実績等を報告した。			等であり、セクシャルハラスメント事案があったものの、本中期目標期間の業務運営全体の状況を勘案し、中期目標・計画は達成されると見込まれることから B としたものの。 ＜今後の課題＞ 特になし ＜審議会の意見＞ 大臣評価「B」は妥当	・セクシャルハラスメント再発防止策として全役職員向けのハラスメント防止研修を実施するとともに、管理職及び相談員向けのハラスメント防止研修を実施している。また、セクハラ防止の e ラーニング研修を実施し、規程や指針等の周知徹底を図っている。 ・平成 27 年度に労働安全衛生法に基づく是正勧告等を受けたものの、適切な是正措置を速やかに講じている。また、特定化学物質等を使用する全ての庁舎において設備等の点検を実施し、改善措置を行っている。 等であり、セクシャルハラスメント事案、労働安全衛生法に基づく是正勧告等を受けたものの、再発防止策や適切な是正措置を速やかに講じており、本中期目標期間の業務運営全体の状況を勘案し、中期目標における所期の目標を達成していると認められることから B とし

	号)、温室効果ガス削減に係わる関係自治体の条例その他に対応して、省エネを推進する。					たもの。 <今後の課題> ・労働安全衛生法に基づく是正勧告等を受けており、職場における労働安全への意識醸成を図る必要がある。 <審議会の意見> ・大臣評価「B」は妥当。 ・セクハラ問題が起ったが、適切な対応を図っている。
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

第3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算及び収支計画等

I 予算

平成23年度～平成27年度予算

（別紙1－1）

センター全体の予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	78,800
政府補助金等収入	3,800
施設整備費補助金	9,412
船舶建造費補助金	5,700
受託収入	14,160
諸収入	8,543
計	120,416
支出	
一般管理費	3,894
業務経費	37,098
うち研究開発等経費	19,122
開発調査経費	17,976
政府補助金等事業費	3,800
施設整備費	9,412
船舶建造費	5,700
受託経費	14,160
人件費	46,351
計	120,416

試験研究・技術開発勘定の予算
（別紙1－2）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	67,386
政府補助金等収入	3,800
施設整備費補助金	9,412
船舶建造費補助金	5,700
受託収入	14,160
諸収入	93
計	100,550
支出	
一般管理費	3,395
業務経費（研究開発等経費）	19,122
政府補助金等事業費	3,800
施設整備費	9,412
船舶建造費	5,700
受託経費	14,160
人件費	44,961
計	100,550

(別紙1－3)
海洋水産資源開発勘定の予算
(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,415
諸収入	8,451
計	19,865
支出	
一般管理費	499
業務経費（開発調査経費）	17,976
人件費	1,390
計	19,865

[人件費の見積り]

期間中総額34,811百万円を支出する。

ただし、上記の額は、総人件費改革の削減対象から除くこととする任期付研究者等に係る人件費を除いた額である。

なお、上記の削減対象とされた人件費と総人件費改革の削減対象から除くこととする任期付研究者等に係る人件費を合わせた総額は、36,693百万円である。（競争的資金、受託研究資金又は共同研究のための民間からの外部資金並びに国からの委託費、補助金の獲得状況等により増減があり得る。）

また、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与、国際機関派遣職員給与及び再雇用職員給与に相当する範囲の費用であり、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は含んでいない。

[注記]百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

Ⅲ 収支計画

平成23年度～平成27年度収支計画

(別紙2－1)

センター全体の収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	105,796
経常費用	105,796
一般管理費	3,619
業務経費	35,512
うち研究開発等経費	17,573
開発調査経費	17,939
政府補助金等事業費	3,732
受託業務費	13,452
人件費	46,351
減価償却費	3,130
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	106,108
運営費交付金収益	76,941
補助金等収益	3,732
受託収入	14,160
自己収入	8,543
資産見返負債戻入	2,732
寄付金収益	0
財務収益	0
臨時収益	0
純利益	312
前期中期目標期間繰越積立金取崩額	0
目的積立金取崩額	0
総利益	312

(別紙 2-2)

試験研究・技術開発勘定の収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	85,893
経常費用	85,893
一般管理費	3,120
業務経費（研究開発等経費）	17,573
政府補助金等事業費	3,732
受託業務費	13,452
人件費	44,961
減価償却費	3,055
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	86,204
運営費交付金収益	65,562
補助金等収益	3,732
受託収入	14,160
自己収入	93
資産見返負債戻入	2,658
寄付金収益	0
財務収益	0
臨時収益	0
純利益	312
前期中期目標期間繰越積立金取崩額	0
目的積立金取崩額	0
総利益	312

(別紙 2-3)

海洋水産資源開発勘定の収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	19,903
経常費用	19,903
一般管理費	499
業務経費（開発調査経費）	17,939
人件費	1,390
減価償却費	75
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	19,903
運営費交付金収益	11,379
自己収入	8,451
資産見返負債戻入	74
財務収益	0
臨時収益	0
純利益	0
前期中期目標期間繰越積立金取崩額	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

[注記]

1. 収支計画は、予算ベースで作成した。
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。
4. 前期中期目標期間繰越積立金取崩額は、前期に自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した有形固定資産の残存価格相当額を計上。
5. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

IV 資金計画

平成23年度～平成27年度資金計画

(別紙3－1)

センター全体の資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	122,716
業務活動による支出	103,766
投資活動による支出	18,749
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	200
資金収入	122,716
業務活動による収入	105,304
運営費交付金による収入	78,800
受託収入	14,160
政府補助金等による収入	3,800
自己収入	8,543
投資活動による収入	17,212
有価証券の償還による収入	2,100
施設整備費補助金による収入	9,412
船舶建造費補助金による収入	5,700
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	200

(別紙3－2)

試験研究・技術開発勘定の資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	100,550
業務活動による支出	82,838
投資活動による支出	17,712
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	100,550
業務活動による収入	85,438
運営費交付金による収入	67,386
受託収入	14,160
政府補助金等による収入	3,800
自己収入	93
投資活動による収入	15,112
施設整備費補助金による収入	9,412
船舶建造費補助金による収入	5,700
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0

(別紙 3 - 3)

海洋水産資源開発勘定の資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	22,165
業務活動による支出	20,928
投資活動による支出	1,037
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	200
資金収入	22,165
業務活動による収入	19,865
運営費交付金による収入	11,415
自己収入	8,451
投資活動による収入	2,100
有価証券の償還による収入	2,100
その他の収入	0
財務活動による収入	0
その他の収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	200

[注記]

1. 資金計画は、予算ベースで作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他省庁の委託プロジェクト費等を計上した。
3. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。